

大学機関別認証評価

自 己 評 価 書

平成19年6月

奈良女子大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
基準 1	大学の目的	5
基準 2	教育研究組織（実施体制）	10
基準 3	教員及び教育支援者	18
基準 4	学生の受入	27
基準 5	教育内容及び方法	33
基準 6	教育の成果	57
基準 7	学生支援等	61
基準 8	施設・設備	71
基準 9	教育の質の向上及び改善のためのシステム	75
基準 10	財務	81
基準 11	管理運営	86

I 大学の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学名 奈良女子大学

(2) 所在地 奈良県奈良市

(3) 学部等の構成

学部：文学部、理学部、生活環境学部

研究科：大学院人間文化研究科

(博士前期・後期課程)

附置研究所：なし

関連施設：附属中等教育学校、附属小学校、附属幼稚園、附属図書館、保健管理センター、総合情報処理センター、国際交流センター、社会連携センター、共生科学研究センター、生涯学習教育研究センター、教育システム研究開発センター、古代学学術研究センター、アジア・ジェンダー文化学研究センター

(4) 学生数及び教員数（平成19年5月1日現在）

学生数：学部2,208人、大学院658人

専任教員数：217人

助手数：0人

2 特徴

奈良女子大学は、1908（明治 41）年に女子教員の養成を目的として設置された奈良女子高等師範学校をその前身としている。1911 年には附属小学校と附属高等学校（現 附属中等教育学校の前身）が開校され、翌1912 年に附属幼稚園が保育を開始した。

1949（昭和 24）年国立学校設置法の公布により、奈良女子高等師範学校を母体として奈良女子大学が発足したが、新制大学となってからは、「女子の最高教育機関として、広く知識を授けるとともに、専門の学術文化を教授、研究し、その能力を展開させるとともに、学術の理論及び応用を教授、研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与すること」（本学学則より）を目的として教育研究活動を行なっている。

社会における女性の知的自立と知的展開能力の獲得を目指してきた本学は、時代状況や社会の変化に柔軟に対応し、また、社会からの要請に応えるべく、2000（平成12）年11月に次の4つの基本理念を定めた。

理念1 男女共同参画社会をリードする人材の育成

—女性の能力発現をはかり情報発信する大学へ—

理念2 教養教育、基礎教育の充実と専門教育の高度化

理念3 高度な基礎研究と学際研究の追究

理念4 開かれた大学

—国際交流の推進と地域・社会への貢献—

本学は、歴史的遺産の宝庫でもある奈良市中心部の交通至便な場所に位置するキャンパスに、文学部、理学部、生活環境学部の文系理系がバランス良く配置された3学部を擁し、さらに、高度な教育研究を担う文理融合の学際的な研究を特色とする大学院人間文化研究科を配置して、小規模ながらも個性ある教育・研究を推進することを目指している。

このほか、本学には、平成6年12月に歴史的建造物として国の重要文化財の指定を受けた記念館（奈良女子高等師範学校旧本館）があり、奈良女子高等師範学校時代から受け継がれてきた貴重な資料が保管されている。また、本学附属施設として、奈良女子高等師範学校時代の伝統を継ぐ附属学校園（定員：附属中等教育学校720名、附属小学校480名、附属幼稚園160名）のほか、附属図書館（特に多くの女性問題関係資料が収められている。）、共生科学研究センター等の教育研究センターを有している。

現在まで、平成16年度21世紀COEプログラムに「古代日本形成の特質解明の研究教育拠点」が、現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）は平成17年度「地域の変革を促す女性人材育成プログラム—歴史的市街地に立地する大学を地域社会変革の拠点とする」、平成18年度「可視化コンテンツクリエイタ養成プログラム」、「魅力ある大学院教育」イニシアティブは平成17年度「生活環境の課題発見・解決型女性研究者養成」、平成18年度「先端科学技術の芽を生み出す女性研究者育成—21世紀先端科学技術と基礎科学のインターフェースをめざして」、平成18年度科学技術振興調整費事業に「生涯にわたる女性研究者共助システムの構築」が採択され、本学の教育研究が評価されている。

Ⅱ 目的

○ 奈良女子大学の目的

本学は 1949（昭和 24）年に「女子の最高教育機関として、広く知識を授けるとともに、専門の学術文化を教授、研究し、女子の特性に即してその能力を展開させること」を目的として発足し、今日に至っている。

本学は、教育研究の高度化と個性化を目指し、幾度かの改編を経て、現在の文学部、理学部、生活環境学部の 3 学部と大学院人間文化研究科並びに附設される施設等の教育研究組織により編成されている。

近年我が国では、「男女雇用機会均等法」「男女共同参画社会基本法」などの法的整備が進められてきた。しかし、現実には女性の社会進出が十分でない状況が依然として存在する。このような状況に鑑み、戦前・戦後を通じて女子教育に実績のある本学には、我が国における女性の社会進出を教育面で支援するとともに、広くアジア諸国と連携・協力して女子教育を推進する役割も求められている。

さらに 21 世紀に入り、環境問題をはじめとして人類は多くの問題を抱えている。これら諸問題の解決に立ち向かえる高度な教養と知識をもち、社会の各分野で貢献できる女性人材の養成が強く求められている。

このような社会的要請に応えるため、本学は次の 4 つの基本理念を掲げる。

理念 1 男女共同参画社会をリードする人材の育成 ー女性の能力発現をはかり情報発信する大学へー

理念 2 教養教育、基礎教育の充実と専門教育の高度化

理念 3 高度な基礎研究と学際研究の追究

理念 4 開かれた大学 ー国際交流の推進と地域・社会への貢献ー

このような基本理念に基づき、長期的な視野に立って本学は次の事項を基本的な目標として定める。

- (1) 社会のリーダーとして男女共同参画社会の実現に貢献できる女性人材を養成するとともに、女性のライフサイクルに配慮した教育研究環境の整備、女性教員比率の向上等に努めることにより、男女共同参画社会実現の先行モデルとなる。
- (2) 学部教育においては、教養教育から専門教育まで連携のとれた質の高い教育を提供することにより、女子高等教育の全国的な拠点としての役割を果たす。また、大学院教育においては、女性が能力を発現しやすい環境を整備しつつ、より高度な専門教育を提供することにより、国際的にも活躍できる女性の高度専門職業人・研究者を育成する。
- (3) 各学部・研究科において個性的、独創的で高度な基礎研究や応用研究を推進するとともに、それぞれが連携しながら、環境問題等の複雑で重要な諸課題に関する学際的な研究を展開する。
- (4) 歴史的に奈良をその東端とするシルクロードに沿った国々をはじめとするアジア諸国との国際交流を重点的に推進するとともに、地域社会の様々なニーズに応えられる「知」の拠点となる。

○ 奈良女子大学の教育目標

本学は、学生個々の適性・能力を最大限に引き出し、深い学識を備え、情緒豊かで品位ある人材を育成する。また、さまざまな事象を総合的に理解・判断した上で、目的意識を持って主体的に行動し、社会をリードする人材を育成する。

目標 1. 人間性を涵養する教育：

質の高い教養教育を行うことにより、幅広い教養と豊かな人間性を備えた人材を育成する。

目標 2. 創造性を生み出す教育：

各専門分野間で連携のとれた教育を行うことにより、深い専門性を身につけた創造性豊かな人材を育成する。

目標 3. 専門性を深める大学院教育：

女性が能力を発現しやすい環境の下で高度な専門教育を行い、創造的能力を備えた高度専門職業人およ

び研究者を育成する。

目標 4. 社会で貢献できる人材を育成する教育：

- 1) 男女共同参画社会の実現に貢献できる人材を育成する。
- 2) アジア諸国をはじめとする国際社会及び地域社会に貢献できる人材を育成する。

○ 奈良女子大学の研究目標

本学は、学問研究の自由のもとに真理を探究し、長期的視点に立った研究を通じて社会・文化の発展に寄与することを目指す。研究活動を通じて生み出した知的成果をもとに、知の拠点を形成するとともに、その知的成果を社会に向かって発信する。

目標 1. 個性的で独創性豊かな研究の推進：

深い洞察に基づく個性的で独創性豊かな研究を推進する。

目標 2. 基礎研究および応用研究の推進：

高度な基礎研究および社会や時代的要請にこたえる応用研究を推進する。

目標 3. 学際的研究の展開：

各専門分野間の連携に基づき、複雑で重要な諸課題に対する学際的研究を展開する。

- 1) 文化の多義性、多様性を追究し、新たな日本社会のアイデンティティの確立を目指す研究。
- 2) 社会の変化に対応する新しい社会生活環境の構築を目指す研究。
- 3) 環境と身体生命活動を調和させ、共生を図るための自然科学的見地からの研究。
- 4) 自然現象あるいは人間と社会が関わる現象を複合的な視点から解明する研究。
- 5) 国内外の諸課題に関するジェンダー的視点を活かした研究。

目標 4. 地域社会や国際交流を視野に入れた研究の推進：

異なる研究分野間の協力のもとで、地域や国際社会に貢献できる研究を推進する。

- 1) 地域社会の様々な要請に応えられる研究。
- 2) 初等教育から高等教育までの教育システムの研究・開発および生涯学習に関する研究。
- 3) 歴史的に奈良をその東端とするシルクロードに沿った国々をはじめとするアジア諸国との国際交流を視野に入れた研究。

○ 社会貢献・国際交流

社会との連携に関する基本方針

社会人教育の充実を図るなど教育面で社会への情報発信や啓発活動を推進するとともに、大学が保有する研究成果を公開し産学官連携を推進する。

国際交流の基本方針

本学は、基本理念の一つとして、「開かれた大学－国際交流の推進と地域・社会への貢献－」を掲げており、教育・研究の両面において国際交流を一層充実・発展させることが期待されている。本学の国際交流活動を積極的かつ効果的に推進していくために、ここに国際交流に関する基本方針を定める。

1. 国際交流の質の向上

海外の大学等との間で、優れた研究者や留学生の交流を積極的に推進することにより、国際交流の質の向上を図り、国際的な知的活動に貢献する。

2. 特色ある国際交流の推進

本学に蓄積された教育・研究の特色を活かし、アジアを中心に国際的な交流・連携・協力活動の一層の

推進に努める。また、今後の教育・研究の発展性や、国際的なニーズ等を踏まえ、特色ある国際交流の新たな展開を図る。

3. 国際学術交流協定の締結の促進

国際交流活動を組織的に推進するため、学術交流協定等を締結している大学との交流の活性化を図るとともに、新たに実りある交流が期待される大学・研究機関等との協定の締結に努める。

4. 情報の発信による国際交流の強化

教育・研究の現状及び成果を、迅速かつ的確に国の内外の研究者・学生に伝達するために、ホームページや刊行物の作成・充実に努める。

5. 国際交流推進体制の整備・強化

留学生交流及び国際学術交流を促進するため、国際交流センターを中心に関連部局と連携し、当該事業の推進に努める。

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-1 : 目的として、教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針や、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとする基本的な成果等が、明確に定められているか。

【観点到係る状況】

1949（昭和 24）年国立学校設置法の公布により、奈良女子高等師範学校を母体として奈良女子大学が発足し、同時に学則を定め、学則第 14 条に本学の目的を定めている（表 1-1）。

その後、社会における女性の知的自立と知的展開能力の獲得を目指してきた本学は、時代状況や社会の変化に柔軟に対応し、社会からの要請に応えるべく、2000 年に 4 つの「基本理念」を定めている（表 1-2）。また、2005 年には、「教育目標」、「研究目標」を定め、本学における教育・研究の方向性を明確にしている（表 1-3、表 1-4）。

表 1-1

国立大学法人奈良女子大学学則（抜粋） （大学の目的） 第 14 条 本学は、女子の最高教育機関として、広く知識を授けるとともに、専門の学術文化を教授、研究し、その能力を展開させるとともに、学術の理論及び応用を教授、研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。

表 1-2

基本理念 理念 1 男女共同参画社会をリードする人材の育成 －女性の能力発現をはかり情報発信する大学へ－ 理念 2 教養教育、基礎教育の充実と専門教育の高度化 理念 3 高度な基礎研究と学際研究の追究 理念 4 開かれた大学 －国際交流の推進と地域・社会への貢献－
--

表 1-3

教育目標 本学は、学生個々の適性・能力を最大限に引き出し、深い学識を備え、情緒豊かで品位ある人材を育成する。また、さまざまな事象を総合的に理解・判断した上で、目的意識を持って主体的に行動し、社会をリードする人材を育成する。 目標 1 人間性を涵養する教育：
--

	質の高い教養教育を行うことにより、幅広い教養と豊かな人間性を備えた人材を育成する。
目標 2	創造性を生み出す教育： 各専門分野間で連携のとれた教育を行うことにより、深い専門性を身につけた創造性豊かな人材を育成する。
目標 3	専門性を深める大学院教育： 女性が能力を発現しやすい環境の下で高度な専門教育を行い、創造的能力を備えた高度専門職業人および研究者を育成する。
目標 4	社会で貢献できる人材を育成する教育： 1) 男女共同参画社会の実現に貢献できる人材を育成する。 2) アジア諸国をはじめとする国際社会及び地域社会に貢献できる人材を育成する。

表 1－4

研究目標	
	本学は、学問研究の自由のもとに真理を探究し、長期的視点に立った研究を通じて社会・文化の発展に寄与することを目指す。研究活動を通じて生み出した知的成果をもとに、知の拠点を形成するとともに、その知的成果を社会に向かって発信する。
目標 1	個性的で独創性豊かな研究の推進： 深い洞察に基づく個性的で独創性豊かな研究を推進する。
目標 2	基礎研究および応用研究の推進： 高度な基礎研究および社会や時代的要請にこたえる応用研究を推進する。
目標 3	学際的研究の展開： 各専門分野間の連携に基づき、複雑で重要な諸課題に対する学際的研究を展開する。 1) 文化の多義性、多様性を追究し、新たな日本社会のアイデンティティの確立を目指す研究。 2) 社会の変化に対応する新しい社会生活環境の構築を目指す研究。 3) 環境と身体生命活動を調和させ、共生を図るための自然科学的見地からの研究。 4) 自然現象あるいは人間と社会が関わる現象を複合的な視点から解明する研究。 5) 国内外の諸課題に関するジェンダー的視点を活かした研究。
目標 4	地域社会や国際交流を視野に入れた研究の推進： 異なる研究分野間の協力のもとで、地域や国際社会に貢献できる研究を推進する。 1) 地域社会の様々な要請に応えられる研究。 2) 初等教育から高等教育までの教育システムの研究・開発および生涯学習に関する研究。 3) 歴史的に奈良をその東端とするシルクロードに沿った国々をはじめとするアジア諸国との国際交流を視野に入れた研究。

【分析結果とその根拠理由】

学則において定められた大学の目的を踏まえ、これをより明確にするために基本理念、教育目標、研究目標を定めている。それぞれにおいて、教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針や養成しようとする人材像を含めた、達成しようとする基本的な成果等が、明確に定められていると判断される。

観点 1-1-2： 目的が、学校教育法第 52 条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点に係る状況】

本学の目的は、学則第 14 条で定めたとおり、女子の最高教育機関として、広く知識を授けるとともに、専門の学術文化を教授、研究し、その能力を展開させるとともに、学術の理論及び応用を教授、研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを謳っているものである（前掲表 1-1）。

【分析結果とその根拠理由】

学則第 14 条に示されている本学の目的は、学校教育法第 52 条に沿ったものであり、広く知識を授けるとともに、専門の学術文化を教授、研究し、その能力を展開させるとともに、学術の理論及び応用を教授、研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目指していることから、本学の目的は、学校教育法第 52 条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものではないと判断される。

観点 1-1-3： 大学院を有する大学においては、大学院の目的が、学校教育法第 65 条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点に係る状況】

大学院は、その知的活動によって社会の多様な要請や期待等に適切に応えながら社会をリードし、その発展を支えていく重要な役割を担っており、その使命は、新たな「知」を生みだし、社会・経済・文化を持続的に発展させ、また、国際的な貢献を果たすことである。本学大学院人間文化研究科では、このような使命感の下、本学の基本理念を踏まえ、奈良女子大学大学院人間文化研究科規程に研究科の目的、博士前期課程の目的、博士後期課程の目的を定めている（表 1-5）。

表 1-5

奈良女子大学大学院人間文化研究科規程（抜粋） （研究科の目的） 第 1 条の 2 本研究科は、「学際性の推進」、「専門性の高度化」、「個性化の確立」、「国際感覚の涵養」を柱とし、豊かな人間性と高度な知性を備えた人材を養成することを目的とする。 （博士前期課程の目的） 第 2 条の 2 博士前期課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な能力を備えた人材を養成することを目的とする。 （博士後期課程の目的） 第 2 条の 3 博士後期課程は、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を備えた人材を養成することを目的とする。
--

【分析結果とその根拠理由】

大学院人間文化研究科の目的は、本学の基本理念を踏まえて定められたものであり、「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培

い、文化の進展に寄与することを目的とする。」とした学校教育法第 65 条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものではないと判断される。

観点 1-2-1 : 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点に係る状況】

学則はホームページに掲載（資料 1-2-1-1）するとともに、新入生全員に配付している冊子『CAMPUS LIFE』にも掲載し（資料 1-2-1-2）、基本理念、教育目標、研究目標は、ホームページ「大学の紹介」（資料 1-2-1-3）、学部生全員に配布する『全学教育ガイド』『専門教育ガイド』の冊子の冒頭に掲載している（資料 1-2-1-4）ほか、学内の各所の掲示板等に掲出している。『全学教育ガイド』では、これに基づいて本学の教育体系を説明し、特に新入生全員に熟読を呼びかけている（資料 1-2-1-5）。基本理念については、大学概要（資料 1-2-1-6）及びリーフレット（資料 1-2-1-7）に記載し、各学部、研究科及び事務局各課等に配付している。また、各学部では、教授会において学部長から教員に対して、本学の理念・目的を全員が把握しておくよう呼びかけている（資料 1-2-1-8）。さらに、基本理念、教育目標について、新入生に対してはオリエンテーションにおいて周知を図っている。

資料 1-2-1-1 本学ホームページ学則記載箇所 (<http://koto.nara-wu.ac.jp/kitei/>)

資料 1-2-1-2 『CAMPUS LIFE』（平成 19 年度版）p158 以下 （冊子）

資料 1-2-1-3 本学ホームページ「大学の紹介」(<http://www.nara-wu.ac.jp/intro.html>)

資料 1-2-1-4 『全学教育ガイド』（平成 19 年度版）冒頭に掲載された教育理念、目標

資料 1-2-1-5 同 1 頁以下に掲載された教育体系の説明

資料 1-2-1-6 奈良女子大学概要 2006 （冊子）

資料 1-2-1-7 2006 奈良女子大学リーフレット （冊子）

資料 1-2-1-8 教授会議事録

【分析結果とその根拠理由】

全教職員、全学生がホームページにより学則、基本理念、教育目標、研究目標を閲覧できるようになっているとともに、学生に配付される冊子等や掲示板、オリエンテーションなど様々な方法で周知が図られている。以上のことから、目的が大学の構成員に周知されていると判断される。

観点 1-2-2 : 目的が、社会に広く公表されているか。

【観点に係る状況】

本学の学則、基本理念、教育目標、研究目標は、ホームページに掲載し、広く一般から自由に閲覧できる環境を整えている。また、これらが掲載されている本学ホームページ「大学の紹介」（前掲資料 1-2-1-3）は、毎日アクセス数をチェックし、公表効果の把握に努めている（資料 1-2-2-1）。

基本理念については、大学概要（前掲資料 1-2-1-4）及びリーフレット（前掲資料 1-2-1-5）にも掲載し、各都道府県の教育委員会をはじめ国立大学など、全国に配付している（資料 1-2-2-2）。また、英文リーフレット（資

料 1-2-2-3) を作成し、教職員が訪問する海外の大学や本学訪問の外国人研究者等に配付している。基本理念と教育目標については、大学案内（入試広報）と採用のための大学案内（企業向け広報）にも掲載されている（資料 1-2-2-4、資料 1-2-2-5）。

資料 1-2-2-1	ホームページ「大学紹介」アクセス数実績
資料 1-2-2-2	奈良女子大学概要及びリーフレット配付先一覧
資料 1-2-2-3	英文リーフレット及び配付先一覧
資料 1-2-2-4	大学案内
資料 1-2-2-5	採用のための大学案内

【分析結果とその根拠理由】

学則、基本理念、教育目標、研究目標をホームページに掲載し、当該ページへのアクセス数実績は順調に推移していること、また、大学発行の冊子等に掲載し広く配付していることから、目的が社会に広く公表されていると判断される。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本学は、目的を学則に定め、学則を踏まえて基本理念、教育目標、研究目標を定め、ホームページに掲載することにより、広く社会に公表するとともに、学内構成員へも、印刷物による配付のほか、オリエンテーション、掲示板と多様な媒体により周知している点は、優れている。

【改善を要する点】

該当なし。

（３）基準 1 の自己評価の概要

本学では、奈良女子大学学則に目的を「本学は、女子の最高教育機関として、広く知識を授けるとともに、専門の学術文化を教授、研究し、その能力を展開させるとともに、学術の理論及び応用を教授、研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。」と定めている。これを踏まえて、2000 年に基本理念を、2005 年に教育目標と研究目標を定めており、目的として、教育研究活動を行うに当たっての基本的方針や養成しようとする人材像を含めた、達成しようとする基本的な成果等は明確に定められている。また、本学の目的は学校教育法第 52 条に規定された、大学一般に求められる目的に外れるものでなく、大学院の目的も、学校教育法第 65 条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでない。

本学の目的等については、ホームページに掲載し広く社会一般に公表しているほか、大学概要等の印刷物等に記載・配付し周知している。また、学生に配付する各種冊子への掲載、学内各所の掲示板への掲出、新入生オリエンテーションにおける説明など、様々な方法で学内構成員に周知している。

基準 2 教育研究組織（実施体制）

（1）観点ごとの分析

観点 2-1-1： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

本学は、文学部、理学部及び生活環境学部から構成され、大学の学則、基本理念、さらに教育目標、研究目標（前掲表 1-1、前掲表 1-2、前掲表 1-3、前掲表 1-4）実現のため様々な教育研究活動を展開し、教育研究の高度化と個性化を図っている（資料 2-1-1-1）。

文学部は、国際社会文化学科、言語文化学科、人間行動科学科の 3 学科から構成されている。

理学部は、数学科、物理科学科、化学科、生物科学科、情報科学科の 5 学科から構成されている。

生活環境学部は、食物栄養学科、生活健康・衣環境学科、住環境学科、生活文化学科の 4 学科から構成されている。

資料 2-1-1-1 大学組織図

【分析結果とその根拠理由】

本学は、上記のとおり 3 学部で構成され、学部を構成する学科では、本学の学則、基本理念、教育目標、研究目標などに対応して教育研究活動が展開されている。以上のことから、学部・学科の構成は、本学の学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものになっていると判断される。

観点 2-1-2： 教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

教養教育科目の開講は、全学教員出動体制で実施されているが、教養教育をはじめ、本学の教育全般にわたる企画・立案・実行にあたる組織として、教育・学生支援統括室の下に教育計画室が設置されている（表 2-1）。教育計画室は理事（副学長、教育・学生支援担当）を室長とし、各学部・研究科・附属学校部の教員、学務課・学生生活課の事務職員あわせて 33 名（平成 19 年度現在）をもって構成される（表 2-2、資料 2-1-2-1）。各部署の教務委員会等と密接に連携しつつ、必要に応じて各教授会からの意見聴取などを行い、重要事項については教育研究評議会の審議を経て決定される。この機能の実例として、平成 18 年度の教養教育カリキュラムの改正に至るプロセスがあげられる（資料 2-1-2-2）。その結果、資料 2-1-2-3 に示すように、教養教育の全学的基本方針が決定された。

表 2－1

国立大学法人奈良女子大学運営機構図

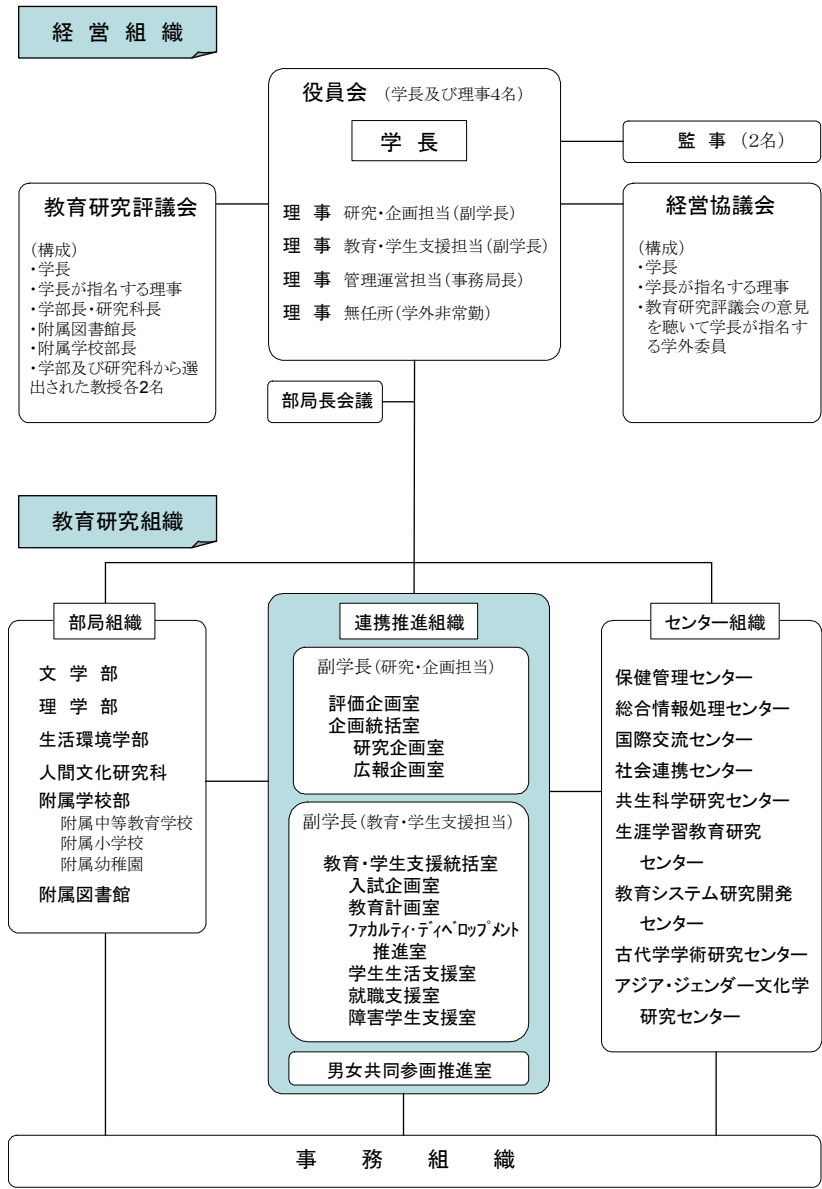


表 2－2 教育計画室の組織

組 織	任 務	人 員 構 成
室長	室全体の業務を掌理する	教育・学生支援担当理事（副学長）
副室長	室長を補佐する	部会長より指名
室長補佐	室長を補佐する	学務課長
教育推進部会	大学全体の教育の実施体制を検討する 教養教育 WG 外国語 WG	部会長（室員より指名）以下 21 名 3 学部・1 研究科より各 2 名（1 名は教務委員長） 外国語担当教員 4 名 * 1 名は教務委員長兼務（H19）

	専門教育 WG 教職課程 WG	保健体育担当教員 1 名 教職担当教員 2 名 附属学校園代表 1 名 学務課職員（課長補佐、係長 5 名）
キャリア教育部会	キャリア教育の企画立案、実施	部会長（室員より指名）以下 10 名 3 学部・1 研究科より各 2 名（1 名は部会長） 学務課職員 1 名（課長補佐） 学生生活課職員 1 名（就職係長）
IT 教育部会	情報教育の企画立案、実施	部会長（総合情報処理センター長）以下 8 名 3 学部・1 研究科より各 1 名 総合情報処理センター運営委員会より 2 名 学務課職員 1 名（学務係長）

資料 2-1-2-1 教育計画室設置要項

資料 2-1-2-2 教養教育改革に関する審議過程

資料 2-1-2-3 教養教育の方針決定

【分析結果とその根拠理由】

教養教育が、教育計画室の下で全学的な連携体制によって機動的に企画、運営されており、教養教育の体制が適切に整備され、機能していると判断される。

観点 2-1-3： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学は、高度な教育研究を担う文理融合の学際的な研究を特色とする大学院人間文化研究科を設置し、大学の学則、基本理念、さらに教育目標、研究目標（前掲表 1-1・1-2・1-3・1-4）実現のため様々な教育研究活動を展開し、教育研究の高度化と個性化を図っている。（前掲資料 2-1-1-1）

区分制博士課程の大学院人間文化研究科は、博士前期課程が国際社会文化学専攻、言語文化学専攻、人間行動科学専攻、食物栄養学専攻、生活健康・衣環境学専攻、住環境学専攻、生活文化学専攻、数学専攻、物理科学専攻、化学専攻、生物科学専攻、情報科学専攻の 12 専攻から、また、博士後期課程が比較文化学専攻、社会生活環境学専攻、共生自然科学専攻、複合現象科学専攻の 4 専攻から構成されている。

【分析結果とその根拠理由】

本学の大学院は、上記のとおり 1 研究科で構成され、研究科を構成する各専攻では、本学の学則、基本理念、さらに教育目標、研究目標などに対応して教育研究活動が展開されている。以上のことから、研究科・専攻の構成は、本学の大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものになっていると判断される。

観点 2-1-4 : 別科、専攻科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

観点 2-1-5 : 全学的なセンター等を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学では、前掲資料2-1-1-1のとおり保健管理センター、総合情報処理センター、国際交流センター、社会連携センター、共生科学研究センター、生涯学習教育研究センター、教育システム研究開発センター、古代学学術研究センター及びアジア・ジェンダー文化学研究センターを設置している。これらセンターは、奈良女子大学学則に基づいて組織を設置し、また、それぞれの設置目的は、各センター規程に明示している。各センターにおいては本学基本理念を始め教育目標・研究目標に貢献し、積極的に関わっている。

資料 2-1-5-1	保健管理センター規程
資料 2-1-5-2	総合情報処理センター規程
資料 2-1-5-3	国際交流センター規程
資料 2-1-5-4	社会連携センター規程
資料 2-1-5-5	共生科学研究センター規程
資料 2-1-5-6	生涯学習教育研究センター規程
資料 2-1-5-7	教育システム研究開発センター規程
資料 2-1-5-8	古代学学術研究センター規程
資料 2-1-5-9	アジア・ジェンダー文化学研究センター規程

【分析結果とその根拠理由】

本学における全学的センターは、各センター規程によって目的を明確に定め、それぞれの特性による教育研究活動を展開しているとともに、本学の基本理念及び教育目標・研究目標にも積極的に関わった活動をしている。以上のことから、全学的な各センターの構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断される。

観点 2-2-1 : 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

本学の教育活動に関する審議組織は、全学的組織として教育研究評議会及び部局長会議、部局ごとの教授会からなる。これらの会議については、資料2-2-1-1に示すように、学則及び「国立大学法人奈良女子大学教授会規程」に定められ、これを受けて部局ごとの教授会についてそれぞれ規程が設けられている（資料2-2-1-2）。各会議の構成や審議事項は表2-3に示される。

教育研究評議会及び部局長会議、部局ごとの教授会はほぼ毎月開催され、教育研究上の重要事項についての審議、協議を行っている（資料2-2-1-3）。なお、理学部・生活環境学部・人間文化研究科には、代議組織として代議員会が置かれている。また、研究科教授会には、博士前期課程の専攻組織に対応して文学系・理学系・生活環境学系の3分科会が設けられ、学部教授会との連携が図られている。

表2-3 教育研究評議会、教授会の構成と審議内容

会議名	構成	審議事項	開催
教育研究評議会	・学長、学長が指名する理事、各学部長、人間文化研究科長 ・附属図書館長、附属学校部長 ・各学部及び人間文化研究科から選出され、学長が指名した教授 各2名	・中期目標、中期計画及び年度計画に関する事項 ・学則その他の重要な規則の制定又は改廃 ・教員人事、教育課程の編成の方針 ・学生の入学、卒業など学生の在籍と学位授与の方針 ・教育及び研究の自己点検評価	月1回
部局長会議	・学長、副学長、各学部長、人間文化研究科長 ・附属図書館長、附属学校部長、事務局長	経営協議会及び教育研究評議会から委任された事項等を協議	月1回
文学部教授会	文学部の教授、准教授、講師、助教	【教授会】 ・学科・講座並びに教育及び研究に関する施設の設置廃止 ・教育課程に関する事項 ・学生の入学、退学、休学、転学、卒業、除籍、懲戒等 ・学位に関する事項 ・教員の採用及び昇任等 ・予算に関する事項	月1回
理学部教授会	理学部の教授、(准教授、講師、助教)		月1回
同 代議員会	学部長、評議員、学科長		月1回
生活環境学部教授会	生活環境学部の教授、(准教授、講師、助教)		月1回
同 代議員会	学部長、評議員、学科長、講座主任	【代議員会】 ・教授会から委任された事項	月1回
大学院「人間文化研究科」教授会	研究科長、研究科担当の教授(研究科担当の准教授、講師、助教)	・研究科長、評議員の選考、研究科担当教員の人事・選考 ・各種委員会委員の選出 ・教育課程、学位・学籍に関する事項 ・研究科の規程の制定及び改廃、予算に関する事項 ・代議員会の審議事項 ・学術研究交流センターに関する事項	月1回
大学院人間文化研究科代議員会	・研究科長、評議員、分科会長 ・前期課程・後期課程の専攻長 ・前期課程文学系分科会の教授6名 ・生活環境系分科会、理学系分科会の教授各5名 ・後期課程の各講座の教授各1名	・教授会から委任された事項	月1回

資料2-2-1-1 教育研究評議会、部局長会議、教授会の全学的規程

資料2-2-1-2 各部局教授会の規程

資料2-2-1-3 教育研究評議会、部局長会議、各教授会の議事内容

【分析結果とその根拠理由】

教育研究評議会及び部局長会議、各部局教授会は、定例的に会議を開催し、教育活動に係る重要事項の審議、協議を行っている。以上のことから、教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っている」と判断される。

観点 2-2-2： 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

【観点に係る状況】

教育課程、教育方法の検討は、教養教育など全学共通教育を中心とした課題が教育計画室において、専門教育が3学部・1研究科の教務委員会等の組織において行われている（表2-4）。

教育計画室では、室の下に設けられた部会に必要なに応じてワーキンググループを置き、室員以外のメンバーにも出席を求めて現状分析や企画立案に役立てている。教育計画室の会議は定例として月1回開かれ、各部会、ワーキンググループは必要に応じて開催されている。部会の業務は教育計画室に報告・提案され、その審議決定は室長である理事（副学長、教育・学生支援担当）の責任において、部局長会議や教育研究評議会に提案・報告される（資料2-2-2-1）。

各部局の教務委員会等の組織は、部局ごとに定められた規程に基づき、各学部・研究科における専門教育のカリキュラム等を具体的に検討している（資料2-2-2-2）。会議はほぼ毎月開かれ、作成された原案は教授会の審議を経て実行に移される。各教務委員長等は教育計画室の室員を兼ねており、室組織と各部局教務委員会等の組織の緊密な連携が図られている（資料2-2-2-3）。

表 2-4 教務関係会議の構成と審議内容

会議名	構成	審議事項	開催
教育計画室	前掲表 2-2 参照	・学部・大学院における教育の基本方針に関する事 ・中期目標・中期計画、年度計画のうち教育に関する事 ・学部・大学院における教育の実施体制に関する事 ・各部会における検討事項の取りまとめ及び連絡調整。	月1回
文学部 教務委員会	・各講座から選出された教員各1名 ・学部長が指名する者若干名	・教育課程の選択・決定 ・文学部における教務に関する事項 ・ファカルティ・ディベロップメントに関する事項	月1回
理学部 教育計画部会	・全学教育計画室の室員2名 ・各学科から選出された教員各2名	・教育計画に関する事 ・教務等に関する事	概ね 月1回
生活環境学部 教育計画室	各講座から選出された教員各1名	生活環境学部に通ずる教務に関する事項を協議	概ね 月1回
人間文化研究科 教務委員会	・研究科運営委員会1名 ・博士前期課程各専攻1名 ・博士後期課程各講座1名	・授業計画・立案に関する事 ・教育実施体制に関する事 ・教育改善の方途に関する事 ・入学試験の方策に関する事 ・運営委員会から委任された事項 ・その他教務に関する事項	不定期

資料 2-2-2-1 教育計画室会議議題表

資料 2-2-2-2 各教務委員会等規程

資料 2-2-2-3 各教務委員会等議題表

【分析結果とその根拠理由】

教育計画室においては教養教育など全学共通教育を中心とした課題を、各部局の教務委員会等においては、専門教育を、それぞれ概ね月 1 回開催される会議で検討するとともに、相互に連携をとりながら、教育に関して検討を行っている。以上のことから、教務委員会等の組織が、適切な構成であり、教育課程や教育方法等について必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われていると判断される。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

全学的な組織である教育計画室において検討・立案された教養教育の改革案を全学的な審議手順を踏まえて承認・決定し、新しい学習指導要領での入学者初年度となる平成 18 年度から、本学の基本理念、教育目標に沿って新しい教養教育（後掲の表 5-1 参照）に再編したことは優れている。

【改善を要する点】

該当なし。

(3) 基準 2 の自己評価の概要

本学の教育研究組織は、学士課程として文学部、理学部、生活環境学部の 3 学部、大学院課程として大学院人間文化研究科の 1 研究科から構成されている。文学部は国際社会文化学科、言語文化学科、人間行動科学科の 3 学科、理学部は数学科、物理科学科、化学科、生物科学科、情報科学科の 5 学科、生活環境学部は食物栄養学科、生活環境・衣環境学科、住環境学科、生活文化学科の 4 学科からそれぞれ構成されている。また、大学院人間文化研究科は、博士前期課程が国際社会文化学専攻、言語情報学専攻、人間行動科学専攻、食物栄養学専攻、生活健康・衣環境学専攻、住環境学専攻、生活文化学専攻、数学専攻、物理科学専攻、化学専攻、生物科学専攻、情報科学専攻の 12 専攻、博士後期課程が比較文化学専攻、社会生活環境学専攻、共生自然科学専攻、複合現象科学専攻の 4 専攻からそれぞれ構成されている。このほか教育研究に関わる全学的なセンター等としては、保健管理センター、総合情報処理センター、国際交流センター、社会連携センター、共生科学研究センター、生涯学習教育研究センター、教育システム研究開発センター、古代学学術研究センター及びアジア・ジェンダー文化学研究センター、附属図書館、男女共同参画推進室が設置されている。以上の学部、研究科、センター等は、いずれも本学の学則、基本理念、教育・研究目標を達成する上で適切に構成され、教育研究活動を展開している。

本学における教養教育は、全教員が責任を持つ、いわゆる全学教員出動体制の下、3 学部・1 研究科の教員と関係するセンターによって担当され、その運営については全学的に組織された教育計画室が統括しており、教養教育の体制は適切に整備され、機能している。

教育課程や教育方法等について、専門教育は各学部・研究科に組織された教務委員会等での実質的な検討を経

て各教授会等で審議され、教養教育や全学的な検討を要する事項は、教育計画室において各学部・研究科の教務委員会等と緊密な連携を取りながら実質的な検討が行われている。特に、各学部・研究科の教育活動に係る重要事項の協議・審議については、毎月定例的に開催される各教授会、部局長会議、教育研究評議会が必要な活動を行っている。

基準3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点3-1-1：教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいた教員組織編制がなされているか。

【観点到係る状況】

本学の学部及び大学院における教員組織の編成は、大学設置基準及び大学院設置基準に基づいて行われてきた。平成16年度の国立大学法人化とともに、中期目標・計画に表3-1のような方針を掲げ、これを受けて「教職員人事に関する基本方針」が定められている（資料3-1-1-1）。

「学校教育法の一部を改正する法律」の平成19年度施行に向けて、従来の助教授を「准教授」に、助手を「助教」に職位変更し、授業担当や会議・委員会などの業務分担の見直しを行った。平成19年度現在の教員組織は、表3-2のような講座制で編成されている（資料3-1-1-2）。文学部では10講座を3学科に統合する組織改革が進行中である。

表3-1 「奈良女子大学の中期計画」に掲げている教員の配置等に関する具体的方策例

- | |
|---|
| ○ 適切な教員の配置等に関する具体的方策 |
| ・教育理念・教育目標に基づく質の高い教育を実施するために、適切な教員の配置に努める。 |
| ・年齢構成上のバランス、男女バランスに配慮した人事を進めるとともに、外国人教員の任用に努める。 |
| ・教育の実施体制を強化するために、TA制度の充実を図る。 |
| ・幅広い学問分野を教育することに配慮するとともに、研究目標・課題を達成するために適切な研究者の配置を行う。 |
| ○ 教育研究組織の見直しに関する具体的方策 |
| ・学問諸分野の学問的発展、社会的要請、経営的な観点などの諸要因を総合的に勘案し、全学的な見地から教育研究組織のあり方について見直しを図る。 |
| ○ 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 |
| ・任期制や公募制を含む柔軟で多様な人事制度の運用により、教員の流動性の向上を図るとともに、外国人・女性の教員採用の促進に努める。 |

表3-2 全学の講座組織表

部 局	学科・専攻	講 座（学部は修士講座）
文学部	国際社会文化学科	古代文化地域学講座、比較歴史社会学講座、社会情報学講座、地域環境学講座
	言語文化学科	言語情報学講座、日本アジア言語文化学講座、ヨーロッパ・アメリカ言語文化学講座
	人間行動科学科	教育文化情報学講座、人間関係行動学講座、スポーツ科学講座
理学部	数学科	構造数学講座、現象解析学講座
	物理科学科	基礎物理学講座、物性物理学講座

	化学科	基幹化学講座、機能化学講座
	生物科学科	分子・細胞生物学講座、個体・集団生物学講座
	情報科学科	数理情報学講座、自然情報学講座
生活環境学部	食物栄養学科	食物栄養学講座
	生活健康・衣環境学科	生活健康学講座、衣環境学講座
	住環境学科	住環境学講座
	生活文化学科	生活文化学講座
人間文化研究科 博士後期課程	比較文化学専攻	文化史論講座、日本アジア文化情報学講座、 欧米地域文化情報学講座
	社会生活環境学専攻	人間行動科学講座、共生社会生活学講座、 社会・地域学講座、生活環境計画学講座
	共生自然科学専攻	機能性物質科学講座、生物環境科学講座、 食物栄養科学講座、環境生活科学講座
	複合現象科学専攻	現象構造解析講座、複合自然構造講座、 複合情報科学講座

資料3-1-1-1 教職員人事に関する基本方針

資料3-1-1-2 講座を定める規則（学部・大学院）

【分析結果とその根拠理由】

本学の教員組織は、大学設置基準及び大学院設置基準に基づき、全学の基本方針に従って編成されるとともに、学校教育法の改正に応じた職位変更などが行われ、中期計画に沿って講座組織の柔軟な改善も図られている。以上のことから、教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいた教員組織編制がなされていると判断される。

観点3-1-2： 教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。

【観点到係る状況】

各学部及び大学院人間文化研究科の専任教員数は、表3-3に示すとおりである。専任教員は、学部または研究科、校内センターに所属し、学校教育法に従って教授・准教授・講師が主要な授業科目と研究指導を、助教と非常勤講師が一部の教養教育科目と専門教育科目を担当している。学士課程における教員一人当たりの学生数は、全学平均で12.8名、大学院博士前期課程で1.9名、博士後期課程で1.5名であり、大学が目指す少人数教育を実現し得る数値である。

表 3-3 教員配置表

	学士課程			センター等	大学院課程		
	文学部	理学部	生活環境学部			人間文化研究科 博士前期課程	人間文化研究科 博士後期課程
教授	30	33	19	5	指導教員	155	117
准教授	28	26	14	2	研究指導 補助教員	48	57
講師	2	3	3	0			
助教	3	6	5	1			
計	63	68	41	8	計	203	174
在籍学生数	743	794	671	—	在籍学生数	380	278
教員一人当たり 学生数	11.8	11.7	16.4	—	教員一人当たり 学生数	1.9	1.6

【分析結果とその根拠理由】

学士課程及び大学院課程とも、教員は本学の教育目標を遂行するに十分な数が配置されており、教員 1 人当たり学生数も、少人数教育を実施するに妥当な人数である。以上のことから、教育課程を遂行するために必要な教員が確保されていると判断される。

観点 3-1-3： 学士課程において、必要な専任教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

学士課程には、表 3-4 のように専任教員が配置されている。この数値は、本学の基本理念、教育目標を達成するとともに、大学設置基準を十分に満たしている。専任教員は、学部専門教育科目を中心に授業を担当している（表 3-5）。

表3-4 学士課程の専任教員配置

学 部	学 科	収容定員	専任教員数(現員)						設置基準で必要な専任教員
			教授	准教授	講師	助教	計	助手	
文学部	国際社会文化学科	240	12	10		1	23		6
	言語文化学科	200	10	9	1		20		6
	人間行動学科	200	8	9	1	2	20		6
	学部計	640	30	28	2	3	63	0	
理学部	数学科	120	7	5			12		8
	物理科学科	160	7	6		3	16		8
	化学科	120	7	5		1	13		8
	生物科学科	140	6	8	1		15		8
	情報科学科	160	6	2	2	2	12		8
	学部計	700	33	26	3	6	68	0	
生活環境学部	食物栄養学科	140	6	2	1	4	13		6
	生活健康・衣環境学科	160	5	5		1	11		6
	住環境学科	140	5	3	1		9		6
	生活文化学科	120	3	4	1		8		6
	学部計	560	19	14	3	5	41	0	大学全体 18
合 計		1,900	82	68	8	14	172	0	100

表3-5 専任教員の科目担当率

科目区分	総クラス数	専任クラス数	専任担当率
教養教育科目	330	156	47.3%
キャリア教育科目	101	64	63.4%
専門科目(文学部)	572	478	83.6%
専門科目(理学部)	333.5	296	88.8%
専門科目(生活環境学部)	286	221.5	77.4%

【分析結果とその根拠理由】

学士課程に配置される専任教員数は大学設置基準を満たし、本学の基本理念、教育目標に基づく教育課程を遂行するために必要な員数が十分確保されている。専任教員は学部専門科目を中心に授業を担当しており、主要科目を専任教員が担当している。以上のことから、学士課程において、必要な専任教員が確保されていると判断される。

観点3-1-4： 大学院課程（専門職大学院課程を除く。）において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

大学院課程には、資料3-1-4-1のように研究指導教員と研究指導補助教員が配置されている。一部研究指導補助教員数が不十分と考えられる専攻もあるが、教員総数は、大学院設置基準を満たし、大学院生に対する研究指導を行うに十分な員数を確保している。

資料 3-1-4-1 大学院課程の教員配置

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程の研究指導教員と研究指導補助教員は、一部の専攻において、研究指導補助教員数を満たしていない。研究科単位では研究指導を遂行するために十分な数が配置されており、大学院設置基準を満たしている。以上のことから、大学院課程において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されていると判断される。

観点 3-1-5： 専門職大学院課程において、必要な専任教員（実務の経験を有する教員を含む。）が確保されているか。

【観点到係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

観点 3-1-6： 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置（例えば、年齢及び性別のバランスへの配慮、外国人教員の確保、任期制や公募制の導入等が考えられる。）が講じられているか。

【観点到係る状況】

本学の人事制度に関する基本方針は、「奈良女子大学における人事に関する基本方針」に定められている（資料 3-1-6-1）。その方針は、①教員の採用人事については、公募を原則としつつ、女性教職員の採用を促進すること、②教員の流動性確保に配慮すること、③専門分野の特性や大学の将来構想に配慮した柔軟な人事制度を構築すること、以上 3 点に要約される。現員について、所属・職位・年齢・性別を資料 3-1-6-2 に整理した。

表 3-7 に、現員について職位と年齢の関係を示した。教員の年齢は 40 代を中心に各年齢層に分布し、職位もなだらかに移行しており、バランスがとれている。また、表 3-8 に示すように、女性教員の比率は全体で 3 割弱であるが、若い年齢層において顕著に高くなっており、新規採用における配慮が現れている。現在、新規採用人事のほとんどが公募によって行われている（資料 3-1-6-3）。流動性の確保については、助教を対象として任期制が導入され、すでに大半の助教が任期つき採用となっている（資料 3-1-6-4）。柔軟な人事制度については、教育研究上の課題に対応して、外国人教師、客員教員、特任教員が配置されている（資料 3-1-6-5）。

また、理学部では、入学志願状況（社会的要請）に対応した入学定員の学科間調整に伴い、教育課程を適切に遂行するために教員配置の変更を行った（資料 3-1-6-6）。

表 3－7 職位と年齢構成

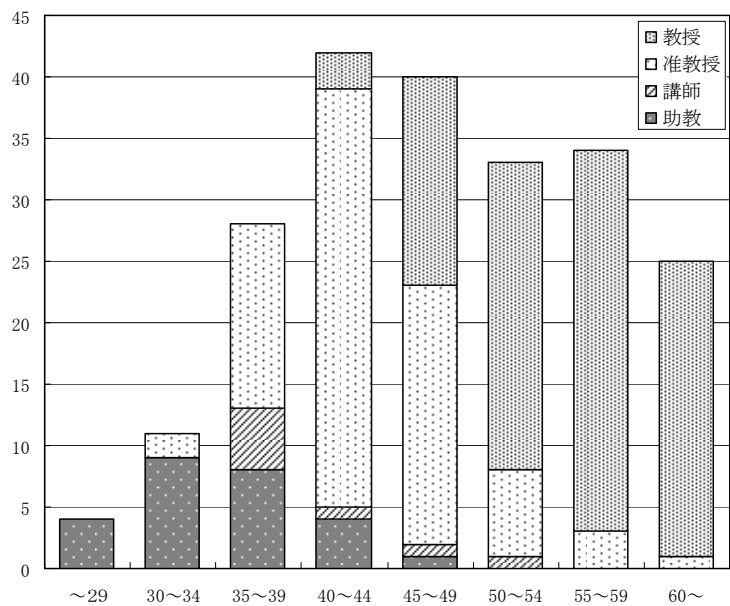


表 3－8 女性教員の割合

部 局	男性	女性	女性の占める率
文学部	47	16	25.4%
理学部	57	11	16.2%
生活環境学部	22	19	46.3%
大学院	25	12	32.4%
センター等	5	3	37.5%
合 計	156	61	28.1%

職 位	男性	女性	女性の占める率
教授	81	19	19.0%
准教授	64	19	22.9%
講師	2	6	75.0%
助教	9	17	65.4%
合計	156	61	28.1%

- 資料 3-1-6-1 奈良女子大学における人事に関する基本方針
- 資料 3-1-6-2 教員の職位・年齢・性別総表
- 資料 3-1-6-3 公募による教員採用実績
- 資料 3-1-6-4 大学教員の任期に関する規程
- 資料 3-1-6-5 外国人教師、客員教授等、特任教員に関する規程
- 資料 3-1-6-6 理学部教授会記録（H17.3.8）

【分析結果とその根拠理由】

教員組織の年齢バランスは良好であり、女性教員の採用の促進や公募制・任期制の導入によって流動化と活性化が図られている。また、外国人教師や客員・特任教員の制度も活用され、理学部では社会的要請に対応した教員配置を行い、教育研究課題に柔軟に対応している。以上のことから、大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられていると判断される。

観点 3－2－1： 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。
特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

教員の採用と昇格については、「大学教員選考基準」において「大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者」を選考することが定められている（資料 3-2-1-1）。これを受けて各学部・大学院で人事選考に関する規程が設けられ、教授会の審議を経て採用や昇任が決定され、学長の承認によって発効する（資料 3-2-1-2）。

公募による採用人事においては、担当する授業科目や教育分野を明示して募集を行い、面接を行って教育上の

能力を確認している。また昇任人事の際には、研究業績だけでなく、本学における教育上の経歴が確認されている。いずれの場合も、教授会における厳正な審査を経なければならない。

資料 3-2-1-1 大学教員選考基準

資料 3-2-1-2 各部局の人事関係規則

【分析結果とその根拠理由】

教員の採用や昇任について、明確な選考基準が設けられ、学士課程にあつては教育上の指導能力、大学院課程にあつては教育研究指導上の指導能力が厳格に評価されており、適切に運用がなされていると判断される。

観点 3-2-2： 教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

本学では、教育活動評価について、全学共通科目においては共通の「学生による授業評価アンケート」を Semester 毎に実施し、集計結果をホームページで公表するとともに、自由記述に対しては、授業改善計画等を提出させている。また、専門教育科目においてはそれぞれ学部・学科でそれぞれのカリキュラムに応じた授業評価アンケートを実施し、結果をフィードバックして授業改善等に役立てている。

本自己評価書の元になる、平成 18 年度実施の自己点検・評価において、教員の教育活動に関する評価が行われ、評価結果はホームページに掲載され、各部局・教員にフィードバックしている。

これら授業や研究に係る教員の評価を処遇に反映させることに関しては、昨年度から評価企画室において検討しているところである。

資料 3-2-2-1 評価企画室会議議事録

【分析結果とその根拠理由】

全学共通科目及び専門教育科目について、学生による授業評価アンケートを定期的実施しており、また平成 18 年度には教員の教育活動に関する自己点検・評価が実施されており、いずれも結果を各教員にフィードバックして授業改善等に役立てている。以上のことから、教員の教育活動に関する定期的な評価が行われ、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされていると判断される。

観点 3-3-1： 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

【観点に係る状況】

教育内容と関連する研究活動は、資料 3-3-1-1 に示されるように、各学部・研究科ともに教員の研究活動が授業科目と教育内容に反映されている。また、21 世紀 COE プログラム「古代日本形成の特質解明の研究教育拠点」による研究成果が、「COE 関連科目」として多数開講され、大学として取り組む研究活動が教育に広く反映され

ている（資料3-3-1-1、資料3-3-1-2）。

資料3-3-1-1 教員の研究活動と授業科目の関連

資料3-3-1-2 シラバス（関連箇所抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

教員の研究活動が教育に反映され、大学として取り組む研究活動を反映する授業科目も開講されている。以上のことから、教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われていると判断される。

観点3-4-1： 大学において編成された教育課程を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

教務に係る事務職員、技術職員及びTA等の配置状況は、表3-9のとおりである。教育課程を展開するに必要な事務組織として、学務課に学務係、大学院係、文学部係、理学部係、生活環境学部係が置かれている（資料3-4-1-1）。学務係は全学教育科目の事務を担当し、他の係はそれぞれの学部・大学院の事務を担当している。また、留学生支援を担当する国際課留学生係、図書課、技術職員が配置される総合情報処理センターが、それぞれ学生への支援を行っている。TAは、「奈良女子大学ティーチング・アシスタント実施要項」に従って、本学の大学院生を任用している（資料3-4-1-2）。その配置については、人間文化研究科と教育計画室において毎年見直しを行い、平成18年度以降、教養教育科目にも積極的にTAを配置し、教育実施体制の強化を図っている。

表3-9 事務職員、技術職員及びTA等の配置状況（平成19年5月1日現在）

	事務組織	事務職員数	技術職員数
事務職員等	学務課	19（非常勤5）	
	図書課	16（非常勤10）	
	総合情報処理センター	1（非常勤1）	2
	国際課留学生係	4（非常勤1）*	
教育補助者	ティーチング・アシスタント 配置数	全学教育科目	69
		文学部専門科目	76
		理学部専門科目	83
		生活環境学部専門科目	57

*4名の内1名は国際課長

資料3-4-1-1 事務分掌規則

資料3-4-1-2 ティーチング・アシスタント実施要項

【分析結果とその根拠理由】

教務に関する事務職員は、全て学務課に配置され、一元的に業務を遂行している。その他図書管理や留学生支援を専門に担当する事務職員を配置するとともに、技術職員は、総合情報処理センターで学内ネットワーク管理

と学生支援に従事している。TA制度は、教育の実施体制を強化すると同時に、TA本人の教育補助活動を体験する機会として重視され、積極的に活用されている。

以上のことから、大学において編成された教育課程を展開するのに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されて、TA等の教育補助者の活用が図られていると判断される。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

教員一人当たりの学生数が学部（3学部平均12.8名）、研究科博士前期課程（1.9名）、同後期課程（1.5名）と少人数教育を実施するに妥当な人数であることは優れている。

教育研究課題に対応した特任教員の配置、理学部における入学志願状況（社会的要請）に対応した入学定員の調整に伴う教員配置の変更は、教育課程を遂行するための柔軟かつ適切な教員配置であり、優れている。

【改善を要する点】

一部の専攻において、研究指導補助教員数を満たしていない点について、改善を要する。

（３）基準3の自己評価の概要

本学の各学部・研究科における教員組織は、いずれも大学設置基準・大学院設置基準を満たし、中期目標・計画に掲げられた方針や教職員人事に関する基本方針に基づいて編制されている。また、「学校教育法の一部を改正する法律」の平成19年度施行に合わせて「准教授」「助教」を適切に配置した。各学部・研究科とも、それぞれの教育課程を遂行するために必要な教員を確保すると同時に、少人数教育の実施を可能にする人数も確保している。さらに学士課程の専任教員、大学院課程の研究指導教員、研究指導補助教員は必要な員数が確保されている。教員組織の年齢バランスは良好であり、公募制・任期制による教員採用、女性教員、外国人教師、特任教員等の採用促進等、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられるとともに、教員の採用や昇格には明確かつ適切に定められた基準が適切に運用され、特に、学士課程では教育上の指導能力、大学院課程では教育研究上の指導能力が厳格に評価されている。学生による授業評価アンケートや教育活動に関する自己点検評価等の実施により、教員の教育活動に関する定期的な評価が行われ、その結果把握された事項等は教員にフィードバックされて授業改善や教育の質の向上に努めている。教育の目的を達成するための基礎として、教員は教育内容と関連する研究活動を行っている。大学において編成された教育課程を展開するために、学務課、国際課、図書課、総合情報処理センター等に、必要な事務職員・技術職員等の教育支援者が適切に配置されるとともに、TA等の教育補助者も積極的な活用が図られている。

基準 4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点 4-1-1 : 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載された入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されているか。

【観点に係る状況】

本学では、各学部及び大学院人間文化研究科での検討を踏まえた上で、平成 15 年度に入学試験委員会において、本学の基本理念・教育目標に沿って全学アドミッション・ポリシー及び研究科アドミッション・ポリシーを策定した（資料 4-1-1-1）。更に各学部各学科及び研究科各専攻においても詳細なアドミッション・ポリシーを定め、平成 15 年度から本学ホームページ（<http://koto.nara-wu.ac.jp/nyusi/ukeirehosin.html>）上に掲載し、教育の理念及び求める学生像を公表・周知している（資料 4-1-1-2）。なお、平成 15 年度にホームページ掲出以来、アクセスカウントは 1 万件を越えている。また、学部一般選抜及び特別選抜では、別冊子として募集要項に添付し、研究科アドミッション・ポリシーは、大学院学生募集要項冊子内に印刷して入学志願者、高校関係者などをはじめ、報道関係機関にも積極的に公表、周知している（資料 4-1-1-3、資料 4-1-1-4、資料 4-1-1-5）。

資料 4-1-1-1 入学試験委員会記録（抜粋）

資料 4-1-1-2 ホームページ（アドミッション・ポリシー掲載入口）画像

資料 4-1-1-3 平成 19 年度学生募集要項（学士課程一般選抜）（冊子）

資料 4-1-1-4 平成 19 年度人間文化研究科（博士前期課程）学生募集要項（冊子）

資料 4-1-1-5 平成 19 年度人間文化研究科（博士後期課程）学生募集要項（冊子）

【分析結果とその根拠理由】

アドミッション・ポリシーは本学の基本理念・教育目標に沿って、全学、各学部・研究科で策定されている。これらは、ホームページに掲載されるとともに募集要項の配付等により、入学志願者、高校関係者に周知されている。以上のことから教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されていると判断される。

観点 4-2-1 : 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

【観点に係る状況】

本学では、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入を図るため、学部、研究科において多様な選抜を実施し、基礎学力、コミュニケーション能力、志望する学問分野に対する熱意や素養などについて判定を行っている。（資料 4-2-1-1、資料 4-2-1-2、資料 4-2-1-3、資料 4-2-1-4）

学士課程（一年次入学）においては、一般選抜（個別学力検査前期日程及び後期日程）、高等学校等学校長の推薦に基づく選抜、帰国子女のための特別選抜及び私費外国人留学生のための特別選抜を実施している。最も募集人員の多い一般選抜においては、大学入試センター試験及び個別学力検査を課し、中等教育における学習の達成

度及び各学部が求める基礎的な学力を測っている。推薦に基づく選抜では、総入学定員の10%強の募集人員をあて、高等学校等学校長の推薦に基づき、実施する学部・学科等の特性に応じて、調査書、志望理由書、小論文、面接及び大学入試センター試験成績により総合判定している。その他、教育課程の大きく異なる外国の学校卒業者を対象とした帰国子女特別選抜や私費外国人留学生特別選抜では、記述式試験による基礎的な学力による判定に留まらず、面接なども実施してコミュニケーション能力や志望する学問分野に対する関心・熱意及び素養等についてきめ細かく総合的に判定している（資料4-2-1-5）。

大学院課程においては、一般選抜、社会人特別選抜及び留学生特別選抜（前掲資料4-1-1-4、前掲資料4-1-1-5）を実施している（資料4-2-1-6、資料4-2-1-7）。

博士前期課程では、それぞれの選抜区分に応じて、記述式学力検査、口述試験を課し、専攻分野によっては卒業論文や研究計画書の提出を求め、総合的に基礎的な能力及び研究素養の判定を行っている。また、情報科学専攻においては推薦選抜を、化学専攻においては学際領域特別選抜を実施することにより、多様な方面からその能力を判定している。なお、博士前期課程においては、化学専攻は7月、9月及び2月の3回、その他の専攻は7月又は9月に第1回目の、2月に第2回目の選抜試験を実施することにより、受験機会の複数化を実現している。

博士後期課程においては、いずれの選抜区分においても論文（修士論文）又はそれに代わる資料の提出を求め、口述試験（比較文化学専攻にあっては併せて筆記試験）と組み合わせて、基礎学力のほか、研究テーマに関するこれまでの取り組み、独創性、発展性等について総合的に判定している。

資料4-2-1-1 平成19年度入学者選抜要項（冊子）

資料4-2-1-2 平成19年度推薦に基づく選抜による学生募集要項（冊子）

資料4-2-1-3 平成19年度帰国子女のための学生募集要項（冊子）

資料4-2-1-4 平成19年度私費外国人留学生募集要項（冊子）

資料4-2-1-5 学士課程入学者選抜実施状況（平成19年度～平成15年度）

資料4-2-1-6 大学院博士前期課程入学者選抜実施状況（平成19年度～平成15年度）

資料4-2-1-7 大学院博士後期課程入学者選抜実施状況（平成19年度～平成15年度）

【分析結果とその根拠理由】

アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入を目指し、基礎学力、コミュニケーション能力、志望する学問分野に対する熱意や素養などを判定するため、個別学力検査のほか、小論文や面接も取り入れている。大学院課程の入学者選抜では、社会人や留学生にも配慮し、受験機会の複数化を図っている。以上のことから、アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用され、実質的に機能していると判断される。

観点4-2-2： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）において、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

【観点到係る状況】

観点4-2-1に示したとおり、本学では、アドミッション・ポリシーに沿った学生を求めるため、多様な選抜を実施している。学士課程において、留学生の受入については、私費外国人留学生特別選抜を実施し、資質と能力を備えた留学生の受入れに対応している。学生募集の内容についても、ホームページへの掲載に加え、日本国内及び海外で開催される留学に関するガイダンスにおいても積極的に広報を行っている（資料4-2-2-1）。

また、短期大学や専門学校卒業者及び卒業後の社会経験を生かしてさらにキャリアアップを目指す者やリカレント教育に資するため、全学部において入学定員を設けて第3年次編入学を実施している。いずれの学部においても、基礎的学力の検査に、口述試験を実施することにより、多様な能力、学習意欲、目的意識や資質を評価し、学習意欲に応えるべく対応している（資料4-2-2-1、資料4-2-2-2、資料4-2-2-3、資料4-2-2-4）。

大学院課程においては、社会人特別選抜及び留学生特別選抜を実施し、先端科学分野の研究、キャリアアップを目指す社会人や留学生の意欲を汲み、かつ、適切に入学選抜を実施すべく対応している。また、秋季（10月）入学のための学生募集も実施し、同一年度に複数の入学機会を設けることにより、研究期間やキャリアの中断を極力抑え、大学院へのスムーズな移行にも貢献している（資料4-2-2-5、資料4-2-2-6）。

その他、博士前期課程においては、現職教員リカレント教育に対応したカリキュラム設定を行い、募集要項にもその旨明記して広報している。また、大学院課程全体として、在職しながらの研究及び女性のライフサイクルにも柔軟に対応すべく、標準修業年限を超えた弾力的な修業年限を設ける「長期履修学生制度」を導入し、入学志願の際に申請のあった修業年限設定の可否について、合格判定とは独立に、しかし同時期に判定することにより、よりスムーズに大学院での研究に移行できるよう対応している（資料4-2-2-7）。

資料4-2-2-1 私費外国人留学生入学選抜実施状況（平成19年度～平成15年度）

資料4-2-2-2 第3年次編入学入学選抜実施状況（平成19年度～平成15年度）

資料4-2-2-3 平成19年度文学部第3年次編入学生募集要項（冊子）

資料4-2-2-4 平成19年度理学部・生活環境学部第3年次編入学生募集要項（冊子）

資料4-2-2-5 大学院人間文化研究科（博士前期課程）秋季入学選抜状況（平成18年度～平成15年度）

資料4-2-2-6 大学院人間文化研究科（博士後期課程）秋季入学選抜状況（平成18年度～平成15年度）

資料4-2-2-7 大学院課程長期履修学生入学数（平成19年度～平成16年度）

【分析結果とその根拠理由】

学士課程においては私費外国人留学生選抜及び第3年次編入学生選抜を、大学院課程においては社会人特別選抜及び留学生特別選抜を実施するに際しては、本学アドミッション・ポリシーに沿って各区分の特性に応じた入学選抜方法を実施している。以上のことから、留学生、社会人、編入学生の受入れに対しても、本学のアドミッション・ポリシーに沿って適切な対応が講じられていると判断される。

観点4-2-3： 実際の入学選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点に係る状況】

入学選抜要項や各種学生募集要項は、各学部教授会等の検討を経て、入学試験委員会において決定している（資料4-2-3-1）。また、学部一般選抜においては、出題採点組織、作問から校正、試験実施前点検に係る日程、試験当日の試験実施本部運営に至るまで入学試験委員会が掌握する。その他、大学入試センター試験実施事項についても、入学試験委員会が直接に企画運営する（資料4-2-3-2）。学部特別選抜及び大学院課程の入学試験においては、入学試験委員会において策定した各選抜の「入学試験実施についての申合せ」により、責任機関を設置して試験を実施している（資料4-2-3-3、資料4-2-3-4）。

合格者判定については、学部一般選抜においては、多数の集計員による厳格な成績集計確認を経た後に入学試験委員会委員による判定資料のチェックを行い、各学部教授会における議を経て入学試験委員会において最終的

に合格者の確認・決定を行う。学部特別選抜及び大学院における選抜については、学部教授会、大学院博士前期課程各分科会及び博士後期課程代議員会において合否判定を行っている（資料 4-2-3-5、資料 4-2-3-6）。

なお、社会的関心の極めて高い学部一般選抜に関しては、情報公開の観点から、選抜前には募集要項で採点評価基準を公表し、選抜終了後には、各出願区分の志願者数、合格者数、合格最高点、最低点、平均点等の情報や、出題意図や採点基準等をホームページで公開している。また、希望者には、入試成績（大学入試センター試験の合計点及び科目別個別学力検査得点）も開示している（資料 4-2-3-7、資料 4-2-3-8）。

資料 4-2-3-1 入学試験委員会規程

資料 4-2-3-2 大学入試センター試験実施関係事項

資料 4-2-3-3 個別学力検査実施関係事項

資料 4-2-3-4 入学試験に係る試験場の設定及び試験監督について

資料 4-2-3-5 個別学力検査出題採点組織表

資料 4-2-3-6 入学試験実施についての申合せ（学部特別選抜、大学院博士前期課程、大学院博士後期課程）

資料 4-2-3-7 平成 19 年度入試に係る統計調査及び採点評価基準

資料 4-2-3-8 平成 19 年度入試成績開示資料（ホームページ告知、「開示願」、開示様式）

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、募集要項作成から合格者決定まで、入学試験委員会が全過程を掌握し、また、情報公開の観点から、合格者の入学試験データをホームページで公表するとともに、個人の入試成績をも開示して透明性を高めている。以上のことから、実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されていると判断される。

観点 4-2-4： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

【観点に係る状況】

1 年間の各種入学者選抜終了後、入学試験委員会においてその経過及び改善が必要と思われる課題について検証し、当該委員会及び各部局における検討材料としている（資料 4-2-4-1）。また、各種選抜による合格者の入学手続終了後、新入生アンケート及び入学辞退者アンケート調査を実施し、今後の入学選抜改善のための基礎情報としている（資料 4-2-4-2、資料 4-2-4-3）。これらの基礎情報に基づいて、全学的な組織である入試企画室で入学者選抜の見直し、改善を図るとともに、各部局でも具体的な検討を行っている（資料 4-2-4-4）。例えば、理学部では、全学の入学試験委員会と連携して、理学部長を中心とする学科長会議において、入学者選抜の改善のための方策を組織的に検討し、数学科は平成 17 年度より入試センター試験を課す推薦に基づく特別選抜を導入し、化学科は平成 18 年度より入試センター試験を課さない推薦に基づく特別選抜を導入した。さらに、化学科では、一般選抜前期日程試験における個別学力検査の科目の見直しを行い、平成 18 年度に理科 2 科目受験を必須とした（前掲資料 3-1-6-6 H16. 6. 9、H17. 1. 26）。

資料 4-2-4-1 アドミッション・ポリシー策定（平成 15 年度）以降に改善実施した入学者選抜改善事項一覧

資料 4-2-4-2 平成 18 年度新入生アンケート集計結果
 資料 4-2-4-3 平成 18 年度入学辞退者アンケート集計結果
 資料 4-2-4-4 入試企画室設置要項

【分析結果とその根拠理由】

入学者選抜終了後における問題点の把握、各種アンケート調査結果等の分析・検討により、新たな特別選抜の導入や個別学力検査の科目の見直しを行っている。以上のことから、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断される。

観点 4-3-1： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

過去 5 年間の、入学定員に対する入学者数割合の平均は、学士課程(1 年次)全体で 1.10、第 3 年次編入学で 1.02、大学院博士前期課程入学で 0.97、博士後期課程入学で 1.12 となっている。博士後期課程は若干高めであるが、過大な定員超過は生じていない(前掲資料 4-2-1-5、前掲資料 4-2-1-6、前掲資料 4-2-1-7)。ただし、大学院博士前・後期課程の一部専攻については、入学者数が入学定員数を割り込む年もある。

入学者数の改善に関する取り組みについては、入学試験委員会で入学者選抜試験実施状況を報告するとともに、定員不足対策などの改善策を検討している(資料 4-3-1-1)。なお、博士後期課程 1 専攻並びに博士前期課程 5 専攻は、平成 19 年度入学者選抜において当初に公表して実施した選抜に加え、2 月に追加募集要項を公表して入学者選抜を実施し、入学定員充足上の改善を図った(資料 4-3-1-2 資料 4-3-1-3 資料 4-3-1-4)。

理学部では、最近の志願状況や社会的要請の動向を考慮し、人事特別委員会で各学科の入学定員と教員定員の見直しを図り、平成 19 年度より、物理科学科の入学定員を 5 名減少させて 35 名とし、化学科の入学定員を 5 名増加させて 35 名とすることとした。これと連動して、教員配置の変更も行った(前掲資料 3-1-6-6 H17.3.8)。

資料 4-3-1-1 入学試験委員会記録(抜粋)
 資料 4-3-1-2 平成 19 年度大学院博士前期課程学生募集要項(3 月募集) (冊子)
 資料 4-3-1-3 平成 19 年度大学院博士後期課程学生募集要項(第 2 次募集) (冊子)
 資料 4-3-1-4 平成 19 年度大学院博士前期課程・後期課程入学者選抜実施状況(3 月実施分を含む)

【分析結果とその根拠理由】

過去 5 年間の入学状況は、学士課程(1 年次)については定員の 1.10 倍、第 3 年次編入学については 1.02 倍、大学院博士前期課程については 0.97 倍、博士後期課程については 1.12 倍の学生を受け入れており、大学院博士前・後期課程の一部専攻については、入学者数が入学定員数を割り込む年もあるが、入学定員に対して実入学者数が大幅に超える又は大幅に下回る状況になっておらず、入学定員と実入学者数との関係は適正であると判断される。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

全学、各学部及び研究科でアドミッション・ポリシーを定め、ホームページや印刷物等各種方法で公表し、選抜方法についても推薦選抜、帰国子女選抜、第3年次編入学、大学院課程における女性のライフサイクルを考慮した長期履修学生制度を導入した社会人選抜や秋季入学等、多様且つきめ細やかな選抜を実施することにより、本学の教育理念に基づいた適性のある入学者を受け入れている点において優れている。

【改善を要する点】

大学院博士前・後期課程の一部専攻については、入学定員を確保する点において改善を要する。

(3) 基準4の自己評価の概要

本学では、平成15年度に、基本理念・教育目標に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に策定され、ホームページに掲載するとともに、学士課程入試では別冊子として募集要項に添付し、大学院課程入試では募集要項内に明記して公表し、志願者、高校関係者、保護者等への周知を図っている。

学士課程では、一般選抜、推薦に基づく選抜、帰国子女・私費外国人留学生の特別選抜と多様な入学者選抜が実施されているが、アドミッション・ポリシーに沿って基礎学力と学習意欲を有する学生を適切に受け入れるためにきめ細かい方法が採用されて実質的に機能している。大学院課程では、一般選抜、社会人・留学生の特別選抜が実施されているが、学士課程と同様にアドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されて実質的に機能している。

学士課程では私費外国人留学生選抜及び第3年次編入学生選抜を、大学院課程では社会人特別選抜及び留学生特別選抜が実施され、本学のアドミッション・ポリシーに沿って各選抜区分の特性に応じた入学者選抜方法で適切な対応が講じられている。

募集要項の作成から合格者決定に至る入学者選抜の全過程は、各学部・研究科の教授会等の検討を経て、全学組織である入学試験委員会が掌握し決定しており、入試情報の公表、入試成績の開示も含め、実際の入学者選抜は適切な実施体制により公正に実施されている。また、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかの検証については、各種アンケート調査に基づき、全学的組織である入試企画室や各部局において検討され、その結果を入学者選抜の改善に役立てている。大学院課程の一部専攻については、入学者数が入学定員を割込む年もあるが、学士課程・大学院課程とも入学定員に対して実入学者数は大幅に超える、又は大幅に下回ってはならず、入学定員と実入学者数との関係は適正であり、志願状況や社会的要請等を考慮した入学定員の適正化も図られている。

基準 5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

観点 5-1-1： 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され（例えば、教養教育及び専門教育のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）、教育課程が体系的に編成されているか。

【観点到る状況】

本学の学士課程カリキュラムは、本学の掲げる基本理念と教育目標に対応して、平成 18 年度より「教養教育科目」「専門教育科目」「キャリア教育科目」の三本柱として整備された。

全学的体制で開講される「教養教育科目」は、全学の教育目標 1「人間性を涵養する教育」を目指し、また、同じく全学的体制で開講される「キャリア教育科目」（原則として卒業要件外）は、全学の教育目標 4「社会で貢献できる人材を育成する教育」を目指して表 5-1 のように刷新された。本学のキャリア教育は、平成 17 年度より文部科学省から特別教育研究経費（教育改革）を交付された「女性のためのキャリア教育プログラム開発推進事業」の一環として、4 年一貫の「キャリアプラン科目群」が開講されている（資料 5-1-1-1）。

「専門教育科目」は、全学の教育目標 2「創造性を生み出す教育」を実現するため、各学部教育理念、教育目標を掲げて具体化された専門教育カリキュラムである。学部の専門性に応じて、次のような特色を持っている。

文学部では、専門科目が学生の学習過程に沿って、学部共通科目・学科共通科目・専攻科目に区分されている。特に専門教育の基礎として、教養教育における外国語教育を重視した必修単位の配分を行っている点に特色がある。学生は 2 年次より学科・専攻に分かれ、10 専攻の専門性に応じて設けられた履修モデルに沿って科目を履修している。

理学部各学科の専門科目では、講義・演習・実験科目がバランス良く配当され、その学問分野で根幹を成す科目を必修科目に指定している。また、約 30 の学部共通専門科目を開講し、広い知識が身に付くように配慮している。

生活環境学部では、「生活とそれをとりまく環境」を分析し豊かに創造する能力の育成を目指す。専門領域を学ぶとともに、いくつかの資格も獲得でき、大学院にもスムーズに連結して高度専門職への道を進めるカリキュラムである。なお、住環境学科は JABEE による技術者教育プログラムの認定を受けている。

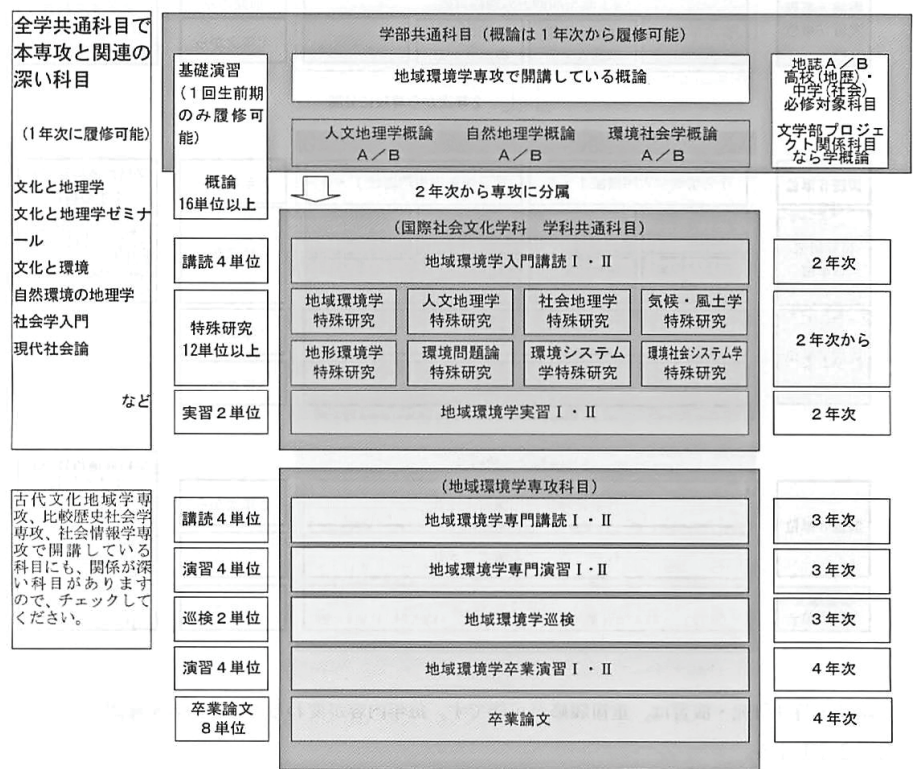
卒業と学士の学位授与のための要件は、学則において、学校教育法に従って修得単位数を 124 単位以上と定め、教養教育科目と専門教育科目について最低履修単位数の基準が設けられている。開講科目、各科目区分の履修単位数や必修・選択の別など、詳細は各学部規程において定められている（資料 5-1-1-2、資料 5-1-1-3）。

開講科目と全学的調整の下で作成された時間割は、教養教育科目とキャリア教育科目については『全学教育ガイド』に、専門教育科目については『専門教育ガイド』に学部・学科別に掲載されている。また後者には、学科・専攻別に工夫された履修モデルが掲載され、体系的な専門教育のプランが示されている（表 5-2、資料 5-1-1-4）。

表 5-1 教養教育科目・キャリア教育科目の科目区分

教養教育科目	基礎科目群	主題科目	1. 人権教育（日本国憲法など3科目） 2. 女性学的視点（いのちと健康など4科目） 3. 地域と環境（奈良のくらしと文化など2科目） 4. キャリア教育への展開（現代社会と職業）
		外国語科目	英語、フランス語、ドイツ語、中国語、韓国語、ロシア語
		日本語科目	(外国人留学生を対象)
		保健体育科目	健康運動実習(必修)、スポーツ実習(選択)
		情報処理科目	情報処理入門Ⅰ、Ⅱ
	教養科目群	人間と文化	哲学の歴史など 23 科目
		生活と社会	社会学入門など 10 科目
		人間と自然	数学入門など 23 科目
キャリア教育科目	キャリアプラン科目群		現代社会と職業、専門職論、キャリアデザイン・ゼミナール
	教職科目群		教員免許法の「教職に関する科目」
	資格関連科目群		学芸員、学校図書館司書教諭資格取得のための科目

表 5-2 専門教育科目の履修モデル例



(文学部国際社会文化学科 地域環境学専攻)

資料 5-1-1-1 奈良女子大学「進展するキャリア教育」報告書 (冊子)

資料 5-1-1-2 卒業要件に関する学則・各学部規程

資料 5-1-1-3 開講科目一覧

資料 5-1-1-4 時間割と履修モデル一覧

【分析結果とその根拠理由】

本学の教育課程は基本理念、教育目標に基づいて編成され、教養教育・専門教育・キャリア教育の科目が相互に連携して配置されている。また、3学部における専門教育科目についても、必修・選択のバランスが取れ、履修モデルによって明確な体系が示されている。以上のことから、教育目標や授与される学位に照らして、授業科目は適切に配置され、教育課程の体系的性が確保されていると判断される。

観点 5-1-2： 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

本学における教育課程は、全学の教育目標に基づき、学部ごとの専門性を加味した方針と目標に沿って、資料 5-1-2-1、資料 5-1-2-2 のような趣旨で編成されている。各学部のカリキュラムは、学部共通科目、学科共通科目などの区分を設け、広い視野に立ちながら専門性を追求すべく、工夫を凝らした科目が立てられている。これらの方針や趣旨は、大学案内やホームページ、また、学生に配付される履修案内の冊子に明記され、コースツリーなどで説明されている。

資料 5-1-2-1 教育課程の趣旨と科目例

資料 5-1-2-2 シラバス（関連箇所抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

資料 5-1-2-1 に示されるとおり、本学の教育課程は、全学の教育目標に基づき、学部ごとの専門性を加味した方針と目標に沿って編成され、工夫を凝らした科目が立てられている。以上のことから、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断される。

観点 5-1-3： 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとなっているか。

【観点に係る状況】

専門教育を中心として、研究活動が授業内容に反映されている例は表 5-3（資料 5-1-3-1）のように示される。

文学部では資料 5-1-3-2 のように、学部全体で企画運営される研究・教育プロジェクトの一環として、「プロジェクト科目」が学部共通科目の中で開講され、地域連携事業の経験と研究成果を授業に反映するなど、研究と教育の活発な相互刺激が行われている。

理学部の複数の学科においては、各教員が自分自身の研究を含め、関連分野の最先端の研究について分かり易く解説をする講義を開講している。これらの講義は、卒業研究の課題を決めるための基本的情報を与えている。

生活環境学部では、「生活」を対象とした資格の獲得とともに、男女共同参画社会で活躍できる高度専門職業人

女性の育成を強く意識した教育を行っており、単なる資格の獲得だけでなく大学院進学を奨励し実際に成果をあげている。

表 5－3 授業内容に反映された研究活動の成果

授業科目名	代表的な研究活動	研究活動の成果の授業内容への反映例	学部・学科等名 及び教員名
なら学概論 (文学部共通科目)	文学部共同研究プロジェクト 「なら学プロジェクト」	共同研究報告「特集:なら学の現在」(『奈良女子大学文学部研究教育年報』第3号 2007.3)に代表される研究成果を、平成 19 年度の授業に反映している。	文学部国際社会文化学科 寺岡 伸悟
学ぶことと女性のライフスタイル (文学部共通科目)	文学部共同研究プロジェクト 「ジェンダー教育プロジェクト」	プロジェクト報告書『文学部共通科目「学ぶことと女性のライフスタイル」研究プロジェクト・授業実践報告書(平成 16～17 年度)』(野村鮎子編 2006.3)に基づき、研究成果と授業実践の成果を、授業内容と形態に反映している。	文学部国際社会文化学科 加須屋誠、吉田容子、 水垣源太郎 文学部言語文化学科 野村鮎子、高岡尚子、 吉川仁子 文学部人間行動科学科 本山方子、天々瀬正博、 藤原素子、鈴木康史、 人間文化研究科 谷口洋
子ども学概論 (文学部共通科目)	文学部共同研究プロジェクト 「子ども学プロジェクト」	共同研究報告「特集:子ども学と虐待問題」(『奈良女子大学文学部研究教育年報』第1号 2005.3)に代表される研究成果を、平成 18～19 年度の授業に反映している。	文学部人間行動科学科 浜田 寿美男
生涯スポーツ論概論 A、運動表現実習Ⅰ・Ⅱ、身体運動特殊研究	奈良女子大学地域貢献特別支援事業として講座で「地域貢献事業関連科目」を指定	平成 15 年度より、文部科学省地域貢献特別支援事業の一つとして「健康なら 21Step アップ」事業を起ちあげ、育児支援から高齢者にいたる実践的健康づくりの方略・展開について左記の授業で取り入れている。共同研究報告「特集:今地域貢献で何が求められているか:ここからだの健康づくりアプローチ」(『奈良女子大学文学部研究教育年報』第2号 2006.3)、奈良女子大学地域貢献特別支援事業報告書(平成 15 年版～平成 18 年度版)に代表される研究成果が授業に反映されている。	文学部人間行動科学科 佐久間春夫、成瀬九美、 井上洋一、藤原素子、 甲斐健人、星野聡子、 鈴木康史
大域現象学 (理学部数学科)	数学に関する研究	数学科3回生以上を対象に、数学の種々の分野から、数学の基本的考え方や最新の話題をオムニバス形式で数多く網羅的に解説する。	理学部数学科教員全員
化学特別講義Ⅰ (理学部化学科)	化学に関する研究	化学科で行われている最新の研究について講義することにより、研究とはどのようなものであるかを理解させる。	理学部化学科教員全員
生物学特別講義Ⅴ (理学部生物科学科)	生物学に関する研究	生物科学科の各教員が直接手掛けてきた、或いは現在進めている研究内容について理解させ、それらの生物学における位置づけを認識させる。	理学部生物科学科教員全員
食健康論	プリオン類似膜糖蛋白質に関する研究	Prion 類似膜糖蛋白質 Doppel の機能解析に関するこれまでの研究成果を、食物科学分野の先端的研究の例として、講義に活用している。	生活環境学部 生活健康学講座 松田 覚
環境人間工学	睡眠環境、温熱環境に関する研究	健康的で快適な睡眠・入浴環境、居住環境に関するこれまでの研究成果を、環境人間工学の先端的研究の例として、講義に活用している。	生活環境学部 生活健康学講座 久保 博子

アパレル・インタフェースデザイン論	1: 日本学術振興会未来開拓学術研究推進事業「インタラクションによる相乗効果を用いた感性創発世界の構築(感性的インタフェース) (プロジェクト番号:JSPS-RFTF99P01404)」 2: 日本学術振興会科学研究費 基盤研究(B)「脳機能計測に基づく触感シミュレータの開発」 3: ウェアラブルコンピュータ研究開発機構理事 4: ATR 知能ロボティクス研究所客員研究員、その他	装着型ヒューマンインタフェースに関連して過去担当教員の才力が幅広く取り組んできた特徴的な研究成果について、主として人間とシステムのかかわりという観点から体系化し、当該分野における典型的な先端技術の例として、講義に活用している。 その内容は、五感センサとアクチュエータ、脳科学と脳機能計測、VRにおける質感表現、三次元動作計測、知能ロボティクス、ウェアラブルコンピューティング、音楽情報処理などの諸分野にかかわる。 こうした研究成果について学際的かつ横断的に学べる授業はあまり例がないと思われ、引き続き研究室で関連研究に携わるようになった学生は、各方面の研究機関との共同研究に従事している。	生活環境学部 生活健康・衣環境学科 才脇直樹
建築材料学	木造住宅の耐久性に関する研究	「枠組壁工法構造用木材の耐朽性と曲げ強度性能の変化」の内容を、木材の性質の授業に活用した。	生活環境学部 住環境学科 藤平眞紀子
緑地環境計画論	ランドスケープデザインに関する研究	この内容を「設計演習Ⅱ」の授業に生かした。	生活環境学部 住環境学科 宮城俊作
建築・住居史	歴史的建造物の保存と活用に関する研究	奈良市内に所在する「喜多家住宅」の登録文化財登録申請のための研究を、近代建築に関する授業に活用した。	生活環境学部 住環境学科 増井正哉

資料 5-1-3-1 シラバス (関連箇所抜粋)

資料 5-1-3-2 文学部プロジェクト科目の履修案内 (『専門教育ガイド』p12～14)

【分析結果とその根拠理由】

本学の開講科目には、表に示されるように、学問の進展による最新の研究成果が授業内容に反映され、大学としての組織的な共同研究が直接に授業科目と結びつけられている。以上のことから、授業の内容が、全体として教育目標を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したものとなっていると判断される。

観点 5-1-4: 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成 (例えば、他学部の授業科目の履修、他大学との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、編入学への配慮、修士 (博士前期) 課程教育との連携等が考えられる。) に配慮しているか。

【観点に係る状況】

本学の教育課程は、学術の発展動向や社会からの要請に対応し、次の 3 つの連携に配慮して編成されている。特徴的な科目を表 5-4 (資料 5-1-4-1) に整理した。

1 教養教育と専門教育の連携

各学部規程において、他学部の授業科目の履修を認めているだけでなく、「積極開放科目」を設定して他学部学生の履修を勧めており、専門教育と教養教育の乖離を防いでいる (資料 5-1-4-2、資料 5-1-4-3)。また博士前期課程と学士課程の専門教育科目の共通開講科目を設け、より高度な専門教育への導入としている

(資料 5-1-4-4)。

2 高大連携

高大連携の見地から、各学部専門教育科目の中で、初年次導入教育と補習教育が行われている。特に初年次導入教育については、学生のニーズが高い (資料 5-1-4-5)。

3 地域との連携

他大学との単位互換制度、インターンシップがこれにあたる。単位互換協定が結ばれた放送大学との共同プロジェクトとして、「放送大学プロジェクト科目」(全6科目)が開講される (資料 5-1-4-6) ほか、インターンシップによる単位認定も複数の学部で行われている (資料 5-1-4-7)。

このほか、3年次編入学者に対する制度的な配慮として、履修単位数の上限を適用せず、教養教育科目の必修単位について特別な配慮を行っている。また入学時における既修得単位の認定について、各学部で基準を設け、前在籍校での学習を積極的に評価できるようにしている (資料 5-1-4-8)。理学部では、編入学生を対象とした入門科目も開講されている。

また、現代的教育ニーズ取組支援プログラム (現代GP) に平成17年度「地域の変革を促す女性人材育成プログラムー歴史的市街地に立地する大学を地域社会変革の拠点とするー」(生活環境学部)、平成18年度「可視化コンテンツクリエイタ養成プログラム」(理学部)が採択され、専門教育科目の教育課程に組み込まれている (資料 5-1-4-9)。

表 5-4 多様なニーズに対応した開講科目例

科目の種類	科目名等	概要
単位互換	放送大学プロジェクト科目 (全6科目)	全学部生対象。放送大学の科目を試験的に本学の科目として開講。募集人数を上回る履修希望者がある。
初年次導入教育	基礎演習	文学部開講。大学での学習の進め方などを早期に身につける科目。学部1年次生の95%以上が履修。
補習教育	化学のための物理1、2 同演習 生物学序説	理学部開講。専門科目だが、高校での未履修者に配慮した授業内容を展開。
インターンシップ	子ども学インターンシップ実習	文学部開講。本学附属幼稚園における実地体験実習。対象は教職課程履修者に限らない。
	住環境学学外実習	生活環境学部住環境学科開講。20の自治体・企業で研修、実地体験を実施。
	生活文化学学外実習	生活環境学部生活文化学科開講。企業シンクタンク(1社)で実地体験を実施。
編入学生への配慮	基礎量子力学1、2 基礎無機化学通論Ⅰ、Ⅱ 基礎プログラミング、同演習 など計18科目	理学部開講。編入学生むけの入門科目。

資料 5-1-4-1 シラバス (関連箇所抜粋)

資料 5-1-4-2 他学部専門科目履修に関する規程

資料 5-1-4-3 積極開放科目開講数一覧

資料 5-1-4-4 大学院共通開講科目一覧

資料 5-1-4-5 文学部基礎演習の履修者数

資料 5-1-4-6 放送大学単位互換協定と放送大学プロジェクト科目の開講

資料 5-1-4-7 インターンシップ資料

資料 5-1-4-8 編入学生の単位認定原則

資料 5-1-4-9 現代GP活動状況 (<http://www.nara-wu.ac.jp/gendai-gp.html>)

【分析結果とその根拠理由】

教養教育及び各学部での専門教育において、他学部の授業履修、単位互換、初年次導入教育、補習教育、インターンシップの単位認定、編入学者への配慮、博士前期課程との連携など、教育課程編成上の多様な配慮を行っている。また、現代GPに採択された二つのプログラムに関する教育取組も行われている。

以上のことから、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断される。

観点 5-1-5： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

本学では、単位制を実質化していく方策の一つとして、学則第79条によって履修単位の上限を設けることを定め、学部ごとに履修単位数の上限を設定している（表5-5）。また、シラバス作成の際、科目ごとの授業の流れに沿って、小テストやレポートなどの課題、予習や学習課題の設定が示され、全体が授業時間外の学習の指示となって、成績評価にも反映されている（後掲5-2-2参照）。授業時間外学習の重要性、必要性については、全学生に配付される『全学教育ガイド』の中で説明され、周知されている。中でも生活環境学部住環境学科では、学生が学習内容や学習時間の達成度を自分で確認できるようにするため自己管理ソフト（セルフポートフォリオ、学習達成度点検など）を配付し、活用している（資料5-1-5-1）。

表5-5 履修単位の上限に関する規程と自主学習の重要性周知

部局名	規程名	条 文
全 学	奈良女子大学学則	（履修科目の登録の上限） 第79条 各学部は、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、学生が1年間又は1学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定める。 2 学部は、その定めるところにより、所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については、前項に定める上限を超えて履修科目の登録を認めることができる。
文 学 部	奈良女子大学文学部規程	（履修科目の登録の上限） 第8条 学生が卒業の要件として修得すべき単位数について、1年間に履修科目として登録できる単位数の上限は48単位とする。 2 所定の単位を優れた成績をもって修得した学生には、前項に定める上限を超えて履修科目の登録を認めることがある。 3 前項の取扱いについては、別に定める。
理 学 部	奈良女子大学理学部規程	（履修科目の登録の上限） 第7条 学生が卒業の要件として修得すべき単位数について、1年間に履修科目として登録できる単位数の上限は原則として44単位とする。 2 所定の単位を優れた成績をもって修得した学生には、前項に定める上限を超えて履修科目の登録を認めることがある。 3 前各項の取扱いについては、別に定める。
生活環境学部	奈良女子大学生活環境学部規程	（履修科目の登録の上限） 第8条 学生が卒業の要件として修得すべき単位数について、1年間に履修科目として登録できる単位数の上限は48単位とする。 2 所定の単位を優れた成績をもって修得した学生には、前項に定める上限を超えて履修科目の登録を認めることがある。 3 前項の取扱いについては、別に定める。
『全学教育ガイド』（平成19年度版）3頁 I 奈良女子大学の教育課程 2 単位と卒業要件		■自主的な学習 単位には、授業の時間だけでなく、受講者による自主的な学習の時間も含まれています。授業は、予習・復習、課題や発表の準備など、受講者の意欲的な自主学習に支えられて初めて成り立ちます。このような自主学習については、各科目のシラバスに記されるほか、授業中に担当教員より指示があります。

資料 5-1-5-1 セルフポートフォリオの例

【分析結果とその根拠理由】

履修単位の上限を設定するほか、シラバスで履修者の自主学習を促し、その重要性を学生に周知している。以上のことから、単位の実質化への配慮がなされていると判断される。

観点 5-1-6： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

観点 5-2-1： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用、TAの活用等が考えられる。）

【観点に係る状況】

本学の授業科目は、教育目標に照らして、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれか、またはこれらの併用により行われる。教養教育においては、外国語科目・保健体育科目・情報処理科目が演習・実習的な科目として位置づけられている。専門教育科目における各授業形態の比率は表 5-6 に示され、各学部でバランスよく開講されている。文学部においては、講義科目や講読、実習、演習のそれぞれに必修単位数が設定され、多様な授業形態の科目の開講と履修が担保されている。

教養教育科目では、少人数の対話・討論型またはフィールドワーク型の教養ゼミとして「展開科目」が開講されている（資料 5-2-1-1、資料 5-2-1-2）。ビデオなど視聴覚教材、パソコンによるプレゼンテーションを積極的に取り入れた科目も多く、履修者による授業評価も高い。専門教育科目においては、各学部で対話・討論型の授業、フィールドワーク、IT 機器や技術を活用した授業が行われている（表 5-7、資料 5-2-1-1、資料 5-2-1-2）。また、授業科目には、必要に応じて大学院生の TA が配置され、授業や指導の補助に活用されている（表 5-8）。

さらに、現代 GP「地域の変革を促す女性人材育成プログラム」では、地域社会や行政とも連携したフィールド型・学生参加型の授業、「可視化コンテンツクリエイタ養成プログラム」では、情報機器を高度に利用した授業が展開されている。

表 5－6 専門教育科目における授業形態の比率

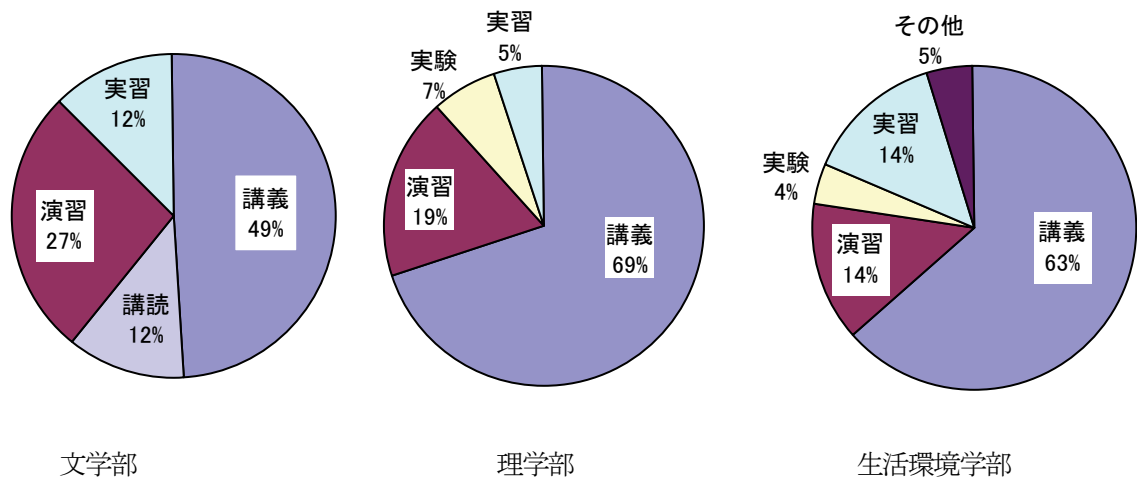


表 5－7 学習指導法を工夫した授業科目

	対話・討論型	フィールドワーク型	IT活用型
文学部	8	14	31
理学部	6	6	11
生活環境学部	15	12	8
計	29	32	50

表 5－8 授業形態別TA配置科目数

※各学部の科目数には教養教育科目分を含む

部局名等	講義	演習	実験	実習	計
文学部	102	24	0	23	149
理学部	22	34	19	15	90
生活環境学部	6	11	9	26	52
総合情報処理センター	0	0	0	13	13
キャリア教育科目	4	9	0	0	13
計	134	78	28	77	317

資料 5-2-1-1 学習指導法を工夫した授業科目一覧
資料 5-2-1-2 シラバス（関連箇所抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

本学の授業は、教養教育科目・専門教育科目の両方において、目的に応じて多様な授業形態がバランスよく組み合わされており、TAも活用されている。以上のことから、教育目標に照らして、授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断される。

観点 5－2－2： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到係る状況】

平成 18 年度の授業計画から、教育計画室において全学のシラバス作成の指針を作成し、標準フォーマットで具体的な内容と書き方について詳細に指定している（資料 5-2-2-1）。シラバスは冊子として全学生に配付されるほか、インターネットで検索閲覧が可能である。冊子体のシラバスは、全学共通科目、学部専門科目（学部別）に分かれ、標準フォーマットに準拠しつつそれぞれの特色に応じた体裁と内容で編集されている。

内容は、授業名・担当教員・科目番号・教室・時間割などの必須データのほか、授業の概要、教育・学習目標、授業計画が簡潔に書かれ、教科書・参考書の紹介と合わせて授業外の学習について履修者への指示が示される。成績評価については、方法と評価割合をパーセントで示す工夫がなされる。オフィスアワーや電子メールによる指導についても、専用の欄を設けている。

また、全学生に配付される『全学教育ガイド』には、シラバスの内容と利用の仕方を掲載し、履修登録などの際に必ず参照するよう呼びかけている（資料 5-2-2-2）。シラバスの内容と実際の授業との比較については、学期末の授業評価アンケートにおいて、履修者によるチェックと評価を受けており、教員・学生の両者によってシラバスが活用されている。

資料 5-2-2-1 シラバス作成の指針と様式

資料 5-2-2-2 『全学教育ガイド』のシラバス活用案内

【分析結果とその根拠理由】

全開講科目について標準フォーマットに準拠し、必要な情報を網羅したシラバスが作成され、学生・教員によって十分に活用されている。また、授業評価アンケートなどを踏まえて、個別の科目シラバスだけでなく全体の指針も見直されている。以上のことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断される。

観点 5-2-3： 自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点到係る状況】

学生の自主的学習を支援するため、後掲資料 7-2-1-1 のように附属図書館の開館時間の延長、情報処理教育室や LL 教室の時間外利用を進めるほか、一般教室の時間外利用も行われている（資料 5-2-3-1）。その成果として、学内で 40 あまりの学生自主ゼミ活動が活発に行われている（資料 5-2-3-2）。

附属図書館は自主学習支援の中核であり、毎年 4 月に新入生向け図書館ガイダンス、5～6 月に情報リテラシー講習会「図書館塾」、10～11 月に「卒論のための図書館セミナー」を開き、学生の履修段階に応じた啓発と支援に努めている（資料 5-2-3-3）。

全学的には、TOEIC の協力校となって学内の受験の便宜を図り、高得点者に外国語科目の単位として認定する制度を設けるなど、学生の自主的学習を積極的に支援している（表 5-9、資料 5-2-3-4）。また、総合情報処理センターの管理の下に「24 時間学習システム」と「語学自習システム」を運用し、英語や入門的専門科目について、ネット上で学習できる環境を整えている（資料 5-2-3-5）。

基礎学力不足の学生への配慮としては、高校の補習的内容を含む授業、編入学生への入門的専門教育が行われる（前掲 5-1-4 参照）ほか、オフィスアワーや電子メールを活用した指導、担任制によって、個別的なニーズに応えている（後掲 7-1-2 参照）。

表 5-9 TOEIC・IP テスト学内受験者数の推移

実施回 年度	第1回 (5月)	第2回 (7月)	第3回 (9月)	第4回 (11月)	第5回 (2月)	合計
平成17年度	127	92	89	184	96	588
平成18年度	124	97	127	95	73	516
平成19年度	160	未実施	未実施	未実施	未実施	—

資料 5-2-3-1 授業時間外の教室利用状況と LL 教室の利用規則

資料 5-2-3-2 学生による自主ゼミ活動例

資料 5-2-3-3 附属図書館の学習支援事業

資料 5-2-3-4 TOEIC 実施委員会設置要項と単位認定制度

資料 5-2-3-5 24 時間学習システムと語学学習システム

【分析結果とその根拠理由】

自主学習をサポートするための施設・設備として附属図書館、情報処理教育室や一般教室などを適宜開放し、学生による自主ゼミ活動も活発である。また、ネット上で時間を問わず学習できる環境も整えられ、TOEIC 受験を通じた英語の自主学習促進も成果を上げている。以上のことから、自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われていると判断される。

観点 5-2-4 : 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む）。若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点到係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

観点 5-3-1 : 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

【観点到係る状況】

成績評価と卒業認定については、学則と各学部規程において定められている（資料 5-3-1-1）。全学的成績評価基準は「奈良女子大学成績評価に関する規程」（資料 5-3-1-2）において、100 点満点の素点に基づき、優（80 点以上）良（79～70 点）可（69～60 点）不可（59 点以下）の評価を行って、「可」以上の成績を収めた者に履修単位を認めるよう定められている。科目ごとの成績評価は、多様な評価の観点を総合して行うため、観点と評価割合をシラバスに明記している。これらについては、『全学教育ガイド』に説明するほか、根拠となる学部等の規程

が『CAMPUS LIFE』に掲載され、入学時や新年度時のオリエンテーション、ガイダンスでも学生に周知されている（資料 5-3-1-3）。

資料 5-3-1-1 成績評価に関する学則・学部規程

資料 5-3-1-2 全学成績評価規程

資料 5-3-1-3 『全学教育ガイド』に掲載する成績評価の説明（p8）

【分析結果とその根拠理由】

卒業判定基準については、大学学則に基づいた各学部規程により定められており、『CAMPUS LIFE』に掲載され、学生に周知されている。また、成績評価基準については、「成績評価に関する規程」に基づき、授業科目ごとに成績評価方法及び評価割合をシラバスに記載し、学生への周知を図っている。

以上のことから、教育の目標に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されていると判断される。

観点 5-3-2： 成績評価基準や卒業認定基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

【観点到係る状況】

授業科目ごとの成績評価は、全学的評価基準に基づき、シラバスに明示された成績評価方法と評価割合（試験、レポート、出席、発表など）にしたがって、担当教員が責任を持って行っている。複数教員で担当する科目については、全員の協議により成績評価が行われる。資料 5-3-2-1 に例示されるように、多様な観点を導入した成績評価によっても、成績分布は平均点を中心とする正規分布に近い。単位の認定は、100 点満点でつけられた素点を元に、60 点以上の成績を収めていることを確認して行われている。また、卒業認定については、各学部とも学部規程等に定める授業科目を履修し、卒業研究の履行によってそれぞれの要件を満たしたものについて、学部教授会（卒業判定会議）の議を経て卒業資格が判定され、最終的に学長が卒業を認定している。

資料 5-3-2-1 教養教育科目、専門教育科目の成績分布例

【分析結果とその根拠理由】

成績評価や単位認定は、全科目ともシラバスに明示された評価方法によって、学生の学習状況や到達度が適切に評価されている。卒業認定に関しては、卒業要件を満たしているか否かを学部教授会において確認し、有資格者を審議決定の後、最終的に学長が卒業を認定している。以上のことから、成績評価基準や卒業認定基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定は適切に実施されていると判断される。

観点 5-3-3： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点到係る状況】

成績評価等の正確性を担保するため、平成 18 年度より、各学期の始めに「成績確認期間」を設け、成績評価に

関する学生からの質問、相談に応じている。成績表への記入漏れや誤記入など事務処理のミスをチェックした上で、疑義のある場合は科目担当者に連絡して確実に対応し、最終的に学生の納得が得られたかどうかを確認している（資料 5-3-3-1）。また、理学部では、定期試験や普段のレポート等を、採点しあるいはコメントを付けて学生に返却することで評価の透明性と正確性の確保に努めている。

資料 5-3-3-1 成績確認期間に関する案内と書式、実績件数

【分析結果とその根拠理由】

成績評価の正確性を担保するための措置として、各学期の始めに「成績確認期間」を設けることで、学生からの成績評価に関する申し立てに対応している。また、採点済み試験答案やコメント付きレポートを学生に返却することで成績評価の透明性と正確性を確保している学部もある。以上のことから、成績評価等の正確性を担保するための措置が講じられていると判断される。

<大学院課程>

観点 5-4-1： 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待にこたえるものになっているか。

【観点に係る状況】

本学は、大学院人間文化研究科に博士前期(修士)課程と博士後期課程を設け、教育の目標や授与される学位に照らして、それぞれ 12 専攻、4 専攻が設置されている（表 5-10）。博士前期課程は、学部組織に対応して、3 分科会(文学系分科会、生活環境学系分科会、理学系分科会)から構成されており、学部専門教育との連携を図りながら、少人数教育による専門教育の深化が図られている。教育課程は、本学の基本理念と教育目標に対応して体系的に編成されており、高度専門職業人養成の観点からみると、専門教育が十分行われており、かつ研究活動を通して専門知識を深化させることができるようになっている。博士前期課程のカリキュラムは、講義、演習等の科目と論文研究のための科目があり、バランスよく配置されている。また、2 コース制がとられ、専修系履修コースでは、専門教育の深化を目的とし、複合系コースでは、学生の履修目的別に幅広い分野を履修することができる（資料 5-4-1-1）。論文研究指導にあたっては、いくつかの専攻で研究の中間発表会が行われるなど、複数教員による指導が実施されている（資料 5-4-1-2）。

博士後期課程は、人間文化研究科の基本理念 1 の「研究教育の学際化」に沿って 4 専攻が設置されている。授業科目は、各教員の専門に依拠したものが設置され、高度な基礎研究に裏付けされた学際的、総合的な教育研究が図られている（資料 5-4-1-3）。論文研究のための指導は、学位論文執筆に至るまでのプロセスをチェックするシステムがあり、十分に教育的な配慮が行われている（資料 5-4-1-4）。

修了と学位授与のための要件は、学則において修得単位数を 30 単位以上（前期課程）、12 単位以上（後期課程）と定めた上で、その詳細については人間文化研究科規程で定めている。毎年度の開講科目、時間割、履修案内はシラバスで示されている。

表5-10

部 局		専攻名	コース又は講座	専攻の教育の理念・特色
博士前期課程	文学系分科会	国際社会文化学専攻	古代文化地域学コース 比較歴史社会学コース 社会情報学コース 地域環境学コース	歴史・社会・文化・自然・地域などの諸分野を対象にして、歴史性や地域性、国際化や情報化などの広い視点に立ち、各専門領域を深めるとともに、学際的に諸問題を探求する研究、教育をおこなうことを通じて、社会に対する確かな判断力を有する人材を育成する。
		言語文化学専攻	言語情報学コース 日本アジア言語文化学コース ヨーロッパ・アメリカ言語文化学コース	言語と文学を研究の対象とし、関連する文化現象全般にも注意しつつ、教育研究をおこなう。課題を確実に把握し、それに基づきより大きな展望に至ることを目指す。文化に対する確かな認識と多様な言語能力を養い、高度な専門性を生かして社会に貢献できる人材を育成する。
		人間行動科学専攻	教育文化情報学コース 人間関係行動学コース スポーツ科学コース	哲学、思想、教育学、子ども学、生涯学習、認知と発達の心理学、臨床心理学、音楽、体育とスポーツ科学など多分野の研究を通して、人間と人間の行動について広い視野から深く学ぶことにより、専攻の研究を社会に還元できる人材を育成する。
	生活環境学系分科会	食物栄養学専攻		現代の食にかかわる多様な問題について、食物の栄養性、機能性、安全性などを、バイオサイエンスを基盤にして研究、教育するとともに、疫学的研究や基礎研究に基づいた食教育に関して研究、教育をおこなう。ミクロからマクロまでの広い領域で高度な研究能力を持つ人材を育成する。
		生活健康・衣環境学専攻	生活健康学コース 衣環境学コース	健康で快適、安全な生活のあり方を、生活健康と衣環境の視点から自然科学の方法論に基づいて研究、教育をおこなうことにより、高度な研究能力と知識をそなえた優秀な人材を育成する。
		住環境学専攻		人間の日常生活環境から地球環境に関わる諸問題を生活者の視点から総合的に捉え、問題を解決できる能力を養うとともに、社会が求める安全で快適な住環境を設計、維持管理できる高度な専門知識を備えた人材を育成する。
		生活文化学専攻	生活文化モデルコース 生活システムモデルコース	21世紀の社会を取り巻く諸問題を生活文化の視点から課題を発見し、解決できる人材を育成する。そのために、社会科学、人文科学の方法を駆使して、生活と社会に関わる課題を発見する視点、解決策を提示できる論理性と応用性をもつ専門性を備えた人材を育成する。
	理学系分科会	数学専攻	構造数学コース 現象解析学コース	数学は、あらゆる事象の根幹に存在する普遍的な数学的構造を研究し、解明する学問である。さまざまな構造や現象を解析したり、予測するための数学的方法を身につけるために、数学的理論の意味を理解できる人材を育成する。
		物理学専攻	基礎物理学コース 物性物理学コース	本専攻は、物質のミクロな構造の解明と相互作用や法則の体系化、メゾスコピック系の物理現象、マクロな物質の諸性質に関する教育、研究を行っている。物理学の理論と実験の両分野が協力し、連携する形で研究、教育を行うことによって個性ある優れた研究の創出をめざし、高度な専門性をもち様々な分野で活躍できる女性職業人の育成を行っている。
		化学専攻	基幹化学コース 機能化学コース	両コースの連携による教育・研究を通して、現代化学の専門知識、技術、ならびに各分野の問題に応用可能な問題処理方法論を身につけ、社会の中の化学に関連するさまざまな分野で活躍できる人材を育成する。
		生物科学専攻	分子・細胞生物学コース 個体・集団生物学コース	生物科学が急激に深化、展開する現代において、さまざまな生命現象の理解に必要な基本知識と方法論を習得し、問題を発見して解決でき、論理の構築ができる人材を育成する。
		情報科学専攻	数理情報学コース 自然情報学コース	従来の自然科学の枠組みを超えて、情報を核とした学際的自然科学を分野横断的に展開し、新しい研究分野を創設することを理念として、最先端の研究、教育によって時代の要請に応える高度専門知識を備えた人材を育成する。
博士後期課程	比較文化学専攻	文化史論講座 日本アジア文化情報学講座 欧米地域文化情報学講座	高度な専門教育を通して、固有の学問領域の研究を深化させるとともに、諸科学を分化の方向ではなく実体的に融合させることを追求し、〈古代・奈良〉を基本的視座とするとともに、アジア及び欧米の諸文化との比較研究の上に、広い視野に立った教育、研究をおこなう。	

社会生活環境学専攻	人間行動科学講座 共生社会生活学講座 社会・地域学講座 生活環境計画学講座	人文科学・社会科学・工学を融合した生活科学的視点から、心身の健全な発達、地域の相互扶助システム、地域の自然や文化・伝統との共生のあり方、さらに、安全で質の高い社会生活の創成を探究し、それを受け止める生活環境の構築について、教育・研究をおこなう。
共生自然科学専攻	機能性物質科学講座 生物環境科学講座 食物栄養科学講座 環境生活科学講座	安全で快適な人間生活と健康な生活環境の構築、環境に負荷を与えない物質変換システムと機能性材料の創成、生命現象の解明並びに調和ある生物環境のあり方を目指す教育、研究をおこなう。
複合現象科学専攻	現象構造解析講座 複合自然構造講座 複合情報科学講座	自然科学的な基盤に立脚しつつ、自然現象、あるいは人間と自然や社会が関わる現象について、情報科学や数理科学の手法を用いた、複合的視点からの、新たな技術革新の芽を生み出すような教育、研究をおこなう。

資料 5-4-1-1 博士前期課程シラバス（各専攻の履修案内を参照）（冊子）

資料 5-4-1-2 複数教員による修士研究指導の実施状況

資料 5-4-1-3 博士後期課程シラバス（時間割等は 211 ページから）（冊子）

資料 5-4-1-4 博士論文執筆要領（冊子）

【分析結果とその根拠理由】

大学院前期課程、後期課程の教育課程は、本学の基本理念、教育目標に基づいて、各課程・専攻における人材の育成目的に対応して編成されており、それぞれの教育目標、研究上の特性を踏まえた講義科目、演習科目などが開設されている。学際化や学生のニーズに対応した履修コースを設け、また複数教員による指導を目指すなど、少人数教育の体制がとられている。以上のことから、教育目標や授与される学位に照らして、教育課程は体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待にこたえるものになっていると判断される。

観点 5-4-2： 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点到係る状況】

教育課程は、講義、演習、実習、論文研究指導からなっており、それぞれが各専攻の専門性、人材育成の趣旨に沿って編成されており、少人数を生かした特色ある取組が行われている（資料 5-4-2-1、資料 5-4-2-2）。また、専攻の特色に応じて、講義、演習に工夫がされ、フィールドワーク、IT 活用型の科目が設置されている（資料 5-4-2-3）。この他、教員のアドバイスを受けながら、学生が企画するセミナー科目があり、学生の自主性涵養が図られている（資料 5-4-2-4）。

資料 5-4-2-1 教育課程の編成の趣旨と科目例

資料 5-4-2-2 授業科目開講一覧

資料 5-4-2-3 授業科目実施形態一覧

資料 5-4-2-4 「魅力ある大学院教育」イニシアティブ「生活環境の課題発見・解決型女性研究者養成」
「大学院生の自主企画による研究セミナー」報告書（冊子）

【分析結果とその根拠理由】

博士前期課程、後期課程それぞれの専攻の教育目標、人材育成の趣旨に対応するよう、講義科目、演習等科目、

論文研究科目が配置されている。以上のことから、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものとなっていると判断される。

観点 5-4-3 : 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとなっているか。

【観点に係る状況】

各専攻において、それぞれの教育目標に応じて、授業の内容は教員の専門分野に基づいており、その研究活動の成果が授業に反映されている例は表 5-11 のように示される。特に、少人数の授業や演習においては、専門性の高い成果を反映した内容が講義されている。また、平成 16 年度 21 世紀 COE プログラム「古代日本形成の特質解明の研究教育拠点」に関連する授業科目については、その旨をシラバスに明示している（前掲資料 5-4-1-1、前掲資料 5-4-1-2）。なお、教員の研究活動は、データベース化されており、学生はこれを大学ウェブ上で閲覧できるので、授業担当教員の研究成果等を確認することができる。

表 5-11 授業内容に反映された研究活動の成果

博士前期課程

授業科目名	代表的な研究活動	研究活動の成果の授業内容への反映例	学部・学科等名 及び教員名
地域システム学特論	社会地理学へのジェンダー論的アプローチ	博士論文 吉田容子「地域労働市場と女性就業」（古今書院、2007 年、283 頁）に結実した研究成果に基づいて、社会地理学上の重要問題を教授し、授業に反映させている。	国際社会文化学専攻 吉田容子
近代国文学表現論 演習 I・II	志賀直哉に師事した池田小菊の研究	科研基盤研究 C「志賀直哉を中心とする奈良の文学空間の形成についての研究」（平成 17・18 年度）に基づく、池田小菊の未発表原稿を含む作品を取り上げ、一次資料の精査方法の教授、作品執筆時の諸問題の考察を行っている。	言語文化学専攻 弦巻克二・吉川仁子
身体表現学特論・ 同演習	「身体を動かすことを通じて心身の健康づくりー新しい運動プログラムの考案ー」に関する研究	財団法人奈良市生涯学習財団の依頼を受け、健康運動に関するプログラムの開発研究と実践指導法についての展開を取り上げ、院生はセッション・リーダーとして役割行動を学ぶ。この成果については「スポーツ科学研究」Vol. 9、1-18、2007. で示されている。	人間行動科学専攻 成瀬久美、藤原素子
応用微生物学	組換え体タンパク質の微生物による大量生産とタンパク質の機能解析	担当教員は、生化学的な視点で食品成分の生体を与える機能を解析しており、その知見をもとに、微生物発酵・バイオテクノロジー・遺伝子工学・プロテオーム解析など微生物から派生するニュートリゲノミクスの基礎となる概念を教授している。	食物栄養学専攻 植野洋志
アパレル情報処理 論	着装シミュレーションに関する研究	着装シミュレーションシステム開発のパイオニアとしての知見を、最新の技術動向と共に講義している。	生活健康・衣環境学専攻 今岡春樹
住環境劣化論	木造住宅の耐久性向上に関する研究	「中質繊維板 (MDF) の接着剤混入防腐処理による耐朽性向上」の内容を、住宅の耐久性向上の授業で活用した。	住環境学専攻 藤平眞紀子
福祉社会学	障害者に対するスティグマに関する研究	担当教員は、高齢者の心身のウェルビーイングという観点からの研究や、年金等の高齢者福祉政策に関する研究に携わっており、講義や演習の際にそれらを活かしている。	生活文化学専攻 菊澤佐江子

関数方程式	研究テーマ：偏微分方程式論、非線型解析	最も重要な偏微分方程式の一つである熱方程式の講義において、担当者によって最近得られた高次漸近解の構成法 (Osaka J. Math. Vol. 44 (2007) に掲載) の解説を行った。その際、新しい「方法」としての有用性を明示するように留意した。	数学専攻 柳沢卓
中間子物理学	理論原子核物理学	担当者は中間子と原子核の束縛系の研究に関しては国際的に活躍している日本を代表する研究者の一人であり、最先端の成果を挙げている。本講義中で最新の成果についても概略を説明している。	物理科学専攻 比連崎悟
生体分子電子移動論	機能性高分子の合成とその光化学的研究	担当者は、金属錯体及びヘム蛋白質の電子移動反応に関する研究では、国際的に評価の高い学会誌に多数の論文を発表しており、この分野の基礎的知識から始めて研究分野の動向に至るまで本授業で易しく解説している。	化学専攻 塚原敬一
個体構造学特論I	神経系や感覚器の発生と再生に関する研究	担当者は、眼の発生の基本的なメカニズムや網膜再生の研究では、国際的に注目される優れた業績を多数発表しており、英文国際誌のレビューや 2006 年ゴードン会議での講演等の内容について、個体構造の形成過程(発生)に関する本講義の中でその成果に触れている。	生物科学専攻 荒木正介
生態情報学特論	数理生物学における確率論的個体群動態モデル	担当者は、確率論的な効果が個体群動態・進化動態に及ぼす影響についての数理的研究を行っており、本講義中でこうした確率的な効果を数理的に取り扱う手法並びにシミュレーション方法について紹介している。	情報科学専攻 高須夫悟

博士後期課程

日本中世社会文化史論	日本中世における時空認識の研究	「盧舎那仏をめぐる時間と空間」(奈良女子大学 COE 報告書、印刷中) と「東大寺盧舎那仏と仏教的世界観」(『日本史の方法』3号、2006 年) の二つの研究論文の成果に基づいて、日本中世の時空認識と空間認識との関係を教授する。	比較文化学専攻 文化史論講座 西谷地晴美
心理発達論	日誌的幼児観察や幼稚園での観察・調査研究	『発達と教育の心理学』などにまとめた発達心理学的視点でフィールドの現象を見て議論していくことの重要性を伝えている。	社会生活環境学専攻 人間行動科学講座 麻生武
機能性錯体論	医療用糖鎖連結機能性ハイブリッド体の開発	担当者は、独自に切り拓いた糖質の配位化学の研究について、国際的に注目される優れた業績を数多く発表している。内外の評価の高い学術雑誌に寄稿を依頼された総説や国際会議での招待講演等の内容について、機能性錯体論に関する本講義の中でわかりやすく紹介している。	共生自然科学専攻 機能性物質科学講座 矢野重信
巾零幾何とその応用	巾零幾何、巾零解析に関する研究	担当者は、発展の期待される巾零解析の創出者であり、国際会議等での発表内容をもとに最新の研究成果を講義している。	複合現象科学専攻 現象構造解析講座 森本徹

【分析結果とその根拠理由】

教員の専門分野、研究活動と授業内容はよく関連しており、また、学生は大学ウェブ上で、授業担当教員の研究成果を確認することができるようになっている。以上のことから、授業の内容は、全体として教育目標を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとなっていると判断される。

観点 5-4-4： 単位の実質化への配慮がなされているか。**【観点に係る状況】**

シラバスでも示されているように、各授業科目ではレポートなどの課題提出、特に演習科目における予習・復習、参考文献の参照が適宜指導され、全体として授業時間外の学習を指導している。また、授業時間外の学習の重視は、ガイダンス等による説明のほか、シラバスで明示される成績評価の方法と割合によっても学生に周知している。（前掲資料 5-4-1-1 シラバスの各授業案内にある成績評価方法と評価割合を参照）。

【分析結果とその根拠理由】

レポートなどの課題提出、予習・復習、参考文献の参照などによって授業時間外の学習を指導し、そのことをガイダンスやシラバスの成績評価によって学生に周知している。以上のことから、単位の実質化への配慮がなされていると判断される。

観点 5-4-5： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。**【観点に係る状況】**

該当なし

【分析結果とその根拠理由】**観点 5-5-1： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用等が考えられる。）****【観点に係る状況】**

各専攻の教育目標に応じて、授業形態は講義、演習、セミナー、実習、論文指導等についてバランスのある組み合わせ、配置がとられている。全ての授業は少人数で行われており、対話・討論型が基本となっている（前掲資料 5-4-1-1、前掲資料 5-4-2-2、前掲資料 5-4-2-3）。この他、フィールドワークや情報機器を活用する授業も行われており、目的に応じて工夫ある学習指導法が取り入れられている。

平成 18 年度においては、博士後期課程の社会生活環境学専攻と複合現象科学専攻でそれぞれ「魅力ある大学院教育」イニシアティブの「生活環境の課題発見・解決型女性研究者養成」と「先端科学技術の芽を生み出す女性研究者育成」が進行しており、博士前期課程の関連する専攻とも連携して、女性高度専門職業人や研究者など人材育成に対応する取組が積極的に行われ（資料 5-5-1-1）、研究マネジメントやキャリア形成に関する授業科目、プレゼンテーション能力向上を目指した科目等を開設するなど、さまざまな工夫がされている（資料 5-5-1-2）。

資料 5-5-1-1 「魅力ある大学院教育」イニシアティブ「生活環境の課題発見・解決型女性研究者養成」
平成 18 年度新設授業科目実施記録報告書（科目名は 5 から 11 ページ）（冊子）
「魅力ある大学院教育」イニシアティブ「先端科学技術の芽を生み出す女性研究者育成」
平成 18 年度概要（冊子）

資料 5-5-1-2 女性先端科学者セミナー、大学院生企画セミナー実施一覧

【分析結果とその根拠理由】

専攻の教育目標や分野の特性に応じて、講義、演習等の授業形態がバランスよく組み合わせられている。対話・討論型、フィールド型、情報機器活用型など、多様な工夫もある。また、「魅力ある大学院教育」イニシアティブに採択された二つのプログラムにおいても、さまざまな工夫がされた新しい授業科目が開設されている。以上のことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断される。

観点 5-5-2： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到係る状況】

前期課程、後期課程ともに、教育課程の編成の趣旨に沿って、全ての専攻において、様式を統一したシラバスが作成されている。これは課程ごとに 1 冊にまとめられ、「シラバス」（前掲資料 5-4-1-1、前掲資料 5-4-1-3）として学生の履修に際して活用されている。シラバスには、授業の概要、学習目標、授業計画、成績評価の方法と割合など必要な情報が記載されており、ガイダンスでの配付時に学生へ内容の説明等が行われている。

【分析結果とその根拠理由】

各課程ごとに全開講科目について様式を統一したシラバスが作成されており、授業の概要等、必要で十分な情報が記載され、学生、教員によって活用されている。以上のことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断される。

観点 5-5-3： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点到係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

観点 5-6-1： 教育課程の趣旨に沿った研究指導が行われているか。

【観点に係る状況】

大学院における研究指導は、学則第 111 条及び大学院人間文化研究科規程に基づいて実施されている（前掲資料 1-2-1-2『CAMPUS LIFE』P.226-230）。全ての専攻において、学生ごとに担当指導教員が定められ、教育課程の趣旨に沿って、授業の履修に対するアドバイスや研究論文の作成について指導を受けている（資料 5-6-1-1）。担当教員の指導により、学生による研究成果の学会発表が活発に行われている（資料 5-6-1-2）。また、研究指導や論文審査は複数の教員によって行われており、特に、後期課程においては主任指導教員と副指導教員による研究指導状況の報告書提出を義務づけている（資料 5-6-1-3、前掲資料 5-4-1-4）。

資料 5-6-1-1 大学院人間文化研究科及び各専攻毎の基本理念等

資料 5-6-1-2 学生による学会等発表と論文発表一覧

資料 5-6-1-3 モニタリングシステムに基づく現況報告書のフォーム

【分析結果とその根拠理由】

全ての専攻において、学生ごとに担当指導教員が定められ、教育課程の趣旨に沿って、研究指導や論文審査は複数の担当指導教員によって適切に行われている。以上のことから、教育課程の趣旨に沿った研究指導が行われていると判断される。

観点 5-6-2： 研究指導に対する適切な取組（例えば、複数教員による指導体制、研究テーマ決定に対する適切な指導、TA・RA（リサーチ・アシスタント）としての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練等が考えられる。）が行われているか。

【観点に係る状況】

博士前期課程では、複数の担当指導教員による研究指導を実施しており、いくつかの専攻において中間発表会を行い、主任指導教員以外の教員からも助言を受ける制度を設けている（前掲資料 5-4-1-2）。博士後期課程では、独自のモニタリングシステムにより、年 2 回、主任指導教員と副指導教員によって学生ごとの現況報告書が作成され、学生の研究進捗状況や指導体制について確認されている（前掲資料 5-6-1-3）。学生の研究テーマ決定については、担当指導教員による専門的な指導を受けつつ、学生の自主性も尊重して行われている。また、領域横断的な連続セミナーを開催し、学生の積極的な参加を促し、研究指導の一助としている。「21 世紀 COE プログラム」に関連して開催される多数の研究会、シンポジウム等にも学生の積極的な参加を促している。

TA の採用については、学生への教育効果を重視して積極的な採用を行っている（資料 5-6-2-1）。RA の採用についても、学生の研究進捗状況などを勘案して採用し、教育・研究指導の機会としている（資料 5-6-2-2）。

資料 5-6-2-1 ティーチング・アシスタント実施要項、採用者数一覧（平成 14 年度～平成 19 年度）

資料 5-6-2-2 リサーチ・アシスタント実施要項、採用者数一覧（平成 14 年度～平成 18 年度）

【分析結果とその根拠理由】

前期課程においては、複数教員による指導体制が設けられており、後期課程においては、複数の担当指導教員により、学生の研究状況を半期ごとにモニターする制度が設けられている。また、研究テーマの決定も担当指導教員の適切な指導を受けて行われ、TA や RA については、積極的な運用がされている。以上のことから、研究

指導に対する適切な取組が行われていると判断される。

観点 5-6-3 : 学位論文に係る指導体制が整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

博士前期課程においては、学位論文の指導は、主として主任指導教員が行うが、専攻によっては他に2名以上の教員が係わる。論文内容については、複数の指導教員により最終審査が行われて、発表会や口述試験などにより厳密に審査される。一部の専攻では、中間発表会を行い、進捗状況を把握している（前掲資料5-4-1-2）。

博士後期課程においても、主任指導教員と副指導教員の複数による学位論文の指導が行われているが、標準修業年限内の学位取得に向けて、学位論文執筆に至るプロセス管理の改善を平成18年度に行った（前掲資料5-4-1-4）。また、社会生活環境学専攻では学位審査基準を明確にし、学生に公表した。他の専攻においても、講座ごとに審査基準を設けて審査を行っている。平成19年度博士論文執筆要領には、各専攻の学位取得基準を掲載している（資料5-6-3-1）。

なお、博士前期課程の学位取得率は高いが、後期課程の標準修業年限内における学位取得率は25%前後と課題を残している。

資料 5-6-3-1 大学院博士後期課程・学位取得基準

【分析結果とその根拠理由】

学位論文の指導は主任指導教員を中心に複数の指導教員によって行われ、最終審査に至るプロセス管理も適切に行われている。以上のことから、学位論文に係る指導体制が整備され、よく機能していると判断される。ただし、博士後期課程の標準修業年限内における学位取得については、課題を残している。

観点 5-7-1 : 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

【観点に係る状況】

博士前期課程では、全ての専攻において、履修案内とシラバスの中で学習目標・成績評価方法・評価割合を明示し、学生に周知している。このほか、セメスターごとに行われる年2回のガイダンスにおいても、周知を図っている（前掲資料5-4-1-1、資料5-7-1-1）。

博士後期課程においても、年2回のガイダンスを行って説明している。また、学生ごとにガイダンス記録を作成し、研究進捗状況について現況報告書を年2回作成し、必要な情報の周知を図っている（資料5-7-1-2）。さらに平成19年度から、後期課程においてもシラバスに成績評価方法等を明記している（前掲資料5-4-1-3）。修了認定の基準については、学則及び大学院人間文化研究科規程の中で定められ、『CAMPUS LIFE』（前掲資料1-2-1-2）に掲載するとともにガイダンスで説明することによって、学生への周知を図っている。

資料 5-7-1-1 博士前期課程ガイダンス資料・実施状況報告書

資料 5-7-1-2 博士後期課程ガイダンス資料・実施状況報告書

【分析結果とその根拠理由】

成績評価、修了認定基準はシラバスや履修案内等に明記され、またガイダンスでも周知されている。以上のことから、教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されていると判断される。

観点 5-7-2 : 成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点到係る状況】

博士前期課程では、シラバス等に明示された基準に従って適切に成績評価・単位認定が実施されている（前掲資料 5-4-1-1）。修士修了の認定は、複数（理学系分科会および生活環境学系では 3 名以上）の教員による修士論文の審査とともに、教授会において最終判定が行われている。また、生活環境学系分科会のうち 2 コース（アパレル科学、住環境学）では、コース教員全員で審議、評点を決定している。

後期課程においても、シラバスに明示された基準に基づいて成績評価・単位認定が行われている。また、各学生の研究進捗状況は、セメスターごとの現況報告書作成によって把握されている。博士修了の認定は、後述 5-7-3 の学位論文に係る審査手順を経て適切に実施されている。

【分析結果とその根拠理由】

前期・後期いずれの課程でも、シラバスに明示された成績評価基準に従って、成績評価・単位認定が実施され、また、学則、研究科規程で定められた修了認定基準に従い、決められた審査手順を経て修了認定も実施されている。以上のことから、成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断される。

観点 5-7-3 : 学位論文に係る適切な審査体制が整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

博士前期課程においては、大学院学位審査の規則に基づき所定の手続きを経て審査が行われている（前掲資料 5-4-1-1、前掲資料 1-2-1-2）。審査委員は、通常主査 1 名、副査 2、3 名で、論文発表会または個別の口頭試問などにより、審査が行われる。分科会の教授会において、資料に基づき最終的に審議が行われる。

博士後期課程においては、予備審査後、審査委員長 1 名、審査委員 3 名以上による審査委員会を設置し、口述による最終試験、公聴会開催など一連の手続きに従って審査が行われる。各専攻会議で投票により可否が決定された上で、人間文化研究科代議員会に付議されて最終的に承認される（前掲資料 5-4-1-4）。

【分析結果とその根拠理由】

学位論文の審査は、学則および大学院規程によって規定されており、審査委員会での審査、各専攻での審査、さらに教授会等での議決を経て決定されるなど、厳密に実施されている。以上のことから、学位論文に係る適切

な審査体制が整備され、機能していると判断される。

観点 5-7-4 : 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

成績評価等の正確性を担保するため、指導教員が成績評価に関する学生からの質問・相談に応じている。また、各学期の始めに「成績確認期間」を設けて、学生からの疑問等の申し出に応じ、事務処理のミスなどを確認の上、科目担当者も含めて対応し、最終的に学生の納得が得られたかどうかを確認している（前掲資料 5-3-3-1）。

【分析結果とその根拠理由】

指導教員による個別の対応とともに、各学期の始めに「成績確認期間」を設けることで、学生の申し立てに組織的に対応している。以上のことから、成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられていると判断される。

<専門職大学院課程>

該当なし

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

平成 17 年度から特別教育研究経費を交付されている「女性のためのキャリア教育プログラム開発推進事業」の一環として、女子学生のための 4 年一貫のキャリア教育を実施していることは優れている。

学士課程では、現代的教育ニーズ取組支援プログラムに採択された「地域の変革を促す女性人材育成プログラム」に関する教育取組（生活環境学部）と「可視化コンテンツクリエイタ養成プログラム」に関する教育取組（理学部）を実施していることは優れている。

大学院課程では、「魅力ある大学院教育」イニシアティブに採択された「生活環境の課題発見・解決型女性研究者養成」に関する教育取組（社会生活環境学専攻等）と「先端科学技術の芽を生み出す女性研究者養成」（複合現象科学専攻等）に関する教育取組を実施していることは優れている。

【改善を要する点】

大学院博士後期課程の標準修業年限内における学位取得状況については、改善を要する。

(3) 基準 5 の自己評価の概要

本学の学士課程における教育課程は、学校教育法及び大学設置基準に準拠し、さらに本学の基本理念、教育目

標に基づいて編成され、教養教育・専門教育・キャリア教育の科目が相互に連携して配置されている。3学部における専門教育科目も必修・選択のバランスが取れ、履修モデルによって明確な体系が示されており、教育目標や授与される学位に照らして、授業科目は適切に配置され、教育課程の体系性が確保されている。授業内容は本学の教育課程編成の趣旨に沿ったものであり、全体として教育目標を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したものとなっている。他学部の授業履修、単位互換、インターンシップの単位認定、編入学者への配慮等、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会的要請等に対応した教育課程の編成にも配慮している。履修単位の上限設定とその学生への周知により、単位の実質化に配慮している。授業は目的に応じて講義、演習、実験、実習等、多様な授業形態がバランスよく組み合わせられ、TAも活用しており、適切な学習指導法が工夫されている。全開講科目について標準フォーマットに準拠したシラバスが教育課程編成の趣旨に沿って適切に作成・活用されている。附属図書館・情報処理教育室等の開放を通じて自主学習や基礎学力不足の学生にも組織的に配慮している。学則・各学部規程に定められる卒業認定基準や成績評価基準は学生への配布物によって周知され、それらの明確な基準に従って成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されている。また、成績評価等の正確性を担保するために「成績確認期間」を設けて学生に対応している。

大学院課程における教育課程も、大学院設置基準に準拠し、本学の基本理念、教育目標に基づき各課程・専攻の人材育成目的や授与される学位に照らして体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待に応えるものとなっている。授業の内容は、各課程・専攻の教育目標に対応して講義、演習、論文研究などの科目が配置され、全体として教育課程編成の趣旨に沿ったものであり、教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとなっている。レポートの提出など、授業時間外の学習指導により、単位の実質化への配慮がなされている。多様な授業形態のもとで対話・討論型、フィールド型、情報機器活用型などの学習指導法上の工夫もされている。全開講科目について統一されたシラバスが教育課程編成の趣旨に沿って適切に作成・活用されている。複数教員による指導体制や学生の現況報告書の作成・提出、TA・RAの積極的な運用等によって教育課程の趣旨に沿った研究指導が適切に行われ、学位論文に係る指導体制も整備され、よく機能している。学則・研究科規程に定められる修了認定基準や成績評価基準は学生への配付物等によって周知され、それらの基準に従って成績評価、単位認定、修了認定は適切に実施され、学位論文の審査体制も適切に整備され、機能している。学士課程と同様、成績評価の正確さを担保するための措置も講じられている。

基準 6 教育の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 6-1-1 : 大学として、その目的に沿った形で、教養教育、専門教育等において、課程に応じて、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針が明らかにされており、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

【観点到係る状況】

本学の教育目標は、学生全員に配付する『全学教育ガイド』の冒頭に示され、本文でも解説を加えて、本学の教育の全体像を示している（前掲 1-2-1 参照）。また、ホームページでは「奈良女子大学の教育目標と特色」というページを設け、各目標に沿った教育の具体的特色を明らかにしている（資料 6-1-1-1）。学部ごとの目標と方針は、学生全員に配付される『専門教育ガイド』において、各学部の冒頭ページに記載されているほか、各学部ホームページにも示されている（資料 6-1-1-2）。

この目標に沿って、平成 18 年度に全学の教育体系が整備され、教養教育・キャリア教育のカリキュラム改革が行われた。卒業生や就職先に対するアンケート調査も行われ、人材養成の成果と今後の課題を検証している（後掲 6-1-5 参照）。

大学院課程の教育目的は研究科規程で各専攻ごとに定められ、ホームページ、学生への配付物によって周知されている。教育の成果の達成状況については、各担当指導教員によって検証・評価され、特に後期課程では学生ごとの現況報告書の作成を通じて確認されている。

資料 6-1-1-1 教育目標と特色に関するホームページの解説 (<http://www.nara-wu.ac.jp/mokuhyou.html>)

資料 6-1-1-2 履修案内冊子に掲載された各部局の理念と目標

【分析結果とその根拠理由】

大学の目指す理念と教育目標、養成しようとする人材像などの方針は、学生に配付される冊子やホームページで明らかにされており、アンケート調査や現況報告書の作成などによって達成状況が検証されている。以上のことから、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針が明らかにされており、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われていると判断される。

観点 6-1-2 : 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点到係る状況】

在学中の取得単位などは、資料 6-1-2-1 のようにまとめられる。学部段階での単位取得率は平均 90%前後である。このうち通年の成績が高く、学部長から表彰される成績優秀者が 4.5%（平成 18 年度実績）ほど数えられ、適切な成績評価と学習の成果が現れている。学部卒業の時点での取得単位数では、卒業要件に対して概ね 1 割程度多くの単位を取得しており、意欲的に学習に取り組んでいることがわかる。また、取得単位の内訳では、約三

分の一を教養教育科目が占めており、教養教育科目と専門教育科目をバランスよく履修していることが伺える。学部卒業率は87%前後、博士前期課程の修了率が83%前後である。

学士・修士・博士の学位は、「奈良女子大学学位規程」に基づき、学部・大学院教授会において審査の上授与される（資料6-1-2-2）。学士・修士の学位取得率は卒業・修了率と等しく、博士の学位取得率は25%前後となっている。

卒業・修了時点での資格取得状況は、教員免許の取得数に代表される。学部・大学院博士前期課程の卒業・修了者の三分の一以上が教員免許を取得しており、その大半が複数の科目または学校種の免許を得ている。

なお、平成18年度の休学率は学部で2.7%、大学院で13.6%、退学率は学部で1.1%、大学院で5.4%である。

資料6-1-2-1 成績関係資料

資料6-1-2-2 学位規程

【分析結果とその根拠理由】

学生の在学中の単位取得状況は良好であり、その内容も教養教育科目が約三分の一を占め、専門教育科目とのバランスが取れている。また、教員免許の資格取得に代表されるように、卒業後のキャリア開拓にも意欲的に取り組んでいる。以上のことから、学生が身に付ける学力や資質・能力について、教育の成果や効果が上がっていると判断される。ただし、大学院博士後期課程での学位取得率については改善の余地がある。

観点6-1-3： 授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点到に係る状況】

教育に関する学生からの意見聴取は、各学期末に行われる授業評価アンケートによって行われている。教養教育科目とキャリア教育科目については、教育計画室のFD部会（平成19年度よりファカルティ・ディベロップメント推進室に改組）によって行われ、年次報告書が出されるほか、ホームページに結果が公開されている。授業の目的、知識の獲得、授業満足度などの項目において、総体に高い評価が得られている（資料6-1-3-1）。学部専門科目や大学院の科目は少人数の授業が多く、統計処理が困難ではあるが、学部・学科ごとにカリキュラムの特色に応じた工夫を施したアンケート調査が行われ、知識の獲得、授業のわかりやすさなどにおいて、高い評価が得られている（資料6-1-3-2）。特に生活環境学部住環境学科では、学生による授業評価と指導実績を総合して年間のベストティーチャー賞を出している（資料6-1-3-3）。

また、卒業時点での満足度調査によれば、入学時点と比較して大幅に満足度が上がり、8割程度が本学の教育を肯定的に評価している（後掲6-1-5 参照）。

資料6-1-3-1 平成17年度授業評価アンケート報告書（冊子）

資料6-1-3-2 理学部専門科目授業評価アンケート報告書（冊子）

資料6-1-3-3 生活環境学部住環境学科ベストティーチャー資料

【分析結果とその根拠理由】

授業評価アンケートが全学的に実施され、少人数の科目についても工夫したアンケート調査が行われている。

学生による授業評価は総体に高く、教育の成果や効果が上がっていると判断される。

観点 6-1-4： 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

本学が教育の目的としているのは、「豊かな人間性、幅広く深い教養、知的洞察力を養成するとともに、専門分野の基礎学力、課題探求能力、情報伝達能力を有し、社会のリーダーとして活躍できる女性人材の育成」である。平成 18 年度学部卒業生 533 名のうち、172 名（32.3%）が進学し、就職希望者 318 名のうち、308 名（96.9%）が就職するなど、全体としては 490 人（91.9%）が進学又は就職している。また、大学院修了生 194 名のうち、38 名（19.6%）が進学し、就職希望者 124 名のうち、106 名（85.5%）が就職するなど、全体としては 162 人（83.5%）が進学又は就職している。

大学院修了者には専門職としてより高い能力が要求されるが、在学中の研究活動が学術論文として投稿、掲載されるケースが多数ある（前掲資料 5-6-1-3）。

資料 6-1-4-1 就職率、進学率、就職先、進学先

【分析結果とその根拠理由】

本学の教育目的のもとに行われた教育の結果、高い卒業者の就職率や修士課程等への進学率を示している。以上のことから、教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、教育の成果や効果が上がっていると判断される。

観点 6-1-5： 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

定例的な卒業生アンケートは、卒業式当日に配布して郵送回収している。平成 18 年 3 月の卒業生調査によれば、大学全体に対して大半が肯定的に評価しており、少人数教育や教員と学生の距離の近さが好感されるなど、入学時点に比べて大きく満足度が向上している（資料 6-1-5-1）。また、文学部で平成 16 年度に行われた、卒業後 25 年までを対象とした大規模な卒業生アンケート調査では、教養教育、専門教育に対して、全般的に高い評価が寄せられるとともに、キャリア教育の充実を望む声も多く寄せられている（資料 6-1-5-2）。就職先企業へのアンケート調査では、本学卒業生の優れた点として、論理的思考力や一般教養を上げる企業が多かったが、リーダーシップには疑問を呈する声もあった（資料 6-1-5-3）。なお、教育の成果・効果に関する卒業生や就職先を対象とする意見聴取については、調査の方法等を含めて検討すべき余地がある。

資料 6-1-5-1 学部卒業時における学生満足度調査報告

資料 6-1-5-2 文学部卒業生に対するアンケート調査報告書 (冊子)

資料 6-1-5-3 就職先企業アンケート調査 (速報値抜粋)

【分析結果とその根拠理由】

卒業生や就職先へのアンケート調査が実施され、その結果から本学の目指す教育とその成果に肯定的な評価が得られている。以上のことから、卒業生や就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断される。ただし、意見聴取については、調査の方法等を含めて検討すべき余地がある。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

単位取得の面で、教養教育科目が約三分の一を占め、専門教育科目とバランスよく履修していることは優れている。

卒業・修了生の三分の一以上が教員免許を取得し、その大半が複数の科目または学校種の免許を得ていることは優れている。

【改善を要する点】

研究科博士後期課程の一部専攻において、標準修業年限内での学位取得率が低い点は改善を要する。

教育の成果・効果に関する卒業生や就職先を対象とする意見聴取については、調査の方法等を含めて検討すべき余地があるという点において改善を要する。

(3) 基準 6 の自己評価の概要

大学の基本理念や教育目標に沿った形で、教養教育、専門教育において、課程に応じて、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針は、学生に配布される冊子やホームページで明らかにされており、アンケート調査、現況報告書などによって、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われている。各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力等について、単位修得、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等、あるいは卒業(学位)論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果は上がっている。ただし、大学院博士後期課程での学位取得率については、改善の余地がある。また、全学的に工夫して実施している学生による授業評価結果が総体に高いことから判断して、教育の成果や効果は上がっている。教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路状況等の実績から定量的に判断して、教育の成果や効果は上がっている。また、卒業（修了）生や就職先へのアンケート調査の結果から判断して、全体としては教育の成果や効果は上がっているが、意見聴取については、調査の方法等を含めて検討すべき余地がある。

基準 7 学生支援等

(1) 観点ごとの分析

観点 7-1-1 : 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点到係る状況】

新入生については、入学式後のオリエンテーションで学習と学生生活全般にわたるガイダンスが行われ、日を改めて学部別の新入生向け履修ガイダンスが行われる。また、編入学生に対しても、別に学部別ガイダンスが行われている(資料 7-1-1-1)。各学部では、各学期の最初に全日をかけて行われる学科・専攻別履修ガイダンスにおいて、前学期の成績評価が学生個別に手渡され、その場で効果的な履修指導が行われる(資料 7-1-1-2、資料 7-1-1-3)。また、合宿研修を催して学生の実情把握や意見の聴取、卒業までの展望に立った履修指導を行っている(資料 7-1-1-4)。

特に文学部では、第 2 年次から学科・専攻に分属するため、1 年次生に対するガイダンスと相談がきめ細かに行われ、慎重な手続きによって学生の専攻選択を助けている(資料 7-1-1-5)。

研究科においても、各学期の初めにガイダンスが実施され、特に博士後期課程では各主任指導教員にガイダンス実施の報告書提出を義務づけている(前掲資料 5-6-1-3)。

全学的な各種ガイダンスの内容と日程などが、教育・学生支援統括室に集約され、反省事項を踏まえて、次期のガイダンスの改善に結びつけている。

資料 7-1-1-1 ガイダンス日程と内容

資料 7-1-1-2 配付資料(文学部教員用)

資料 7-1-1-3 配付資料(文学部新入生用)と満足度調査結果

資料 7-1-1-4 合宿研修

資料 7-1-1-5 文学部の分属ガイダンスと相談

【分析結果とその根拠理由】

新入生に対して、学習と学生生活全般及び履修についてのオリエンテーションが行われているほか、学期ごとの履修ガイダンスと履修指導が、学部・学科によって詳細に行われ、専攻選択の際のガイダンスや相談もきめ細かに行われている。また、研究科においても学期ごとにガイダンスが実施され、特に博士後期課程ではガイダンス実施報告書の提出を義務づけている。以上のことから、授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されていると判断される。

観点 7-1-2 : 学習相談、助言(例えば、オフィスアワーの設定、電子メールの活用、担任制等が考えられる。)が適切に行われているか。

【観点到係る状況】

学習相談については、学務課学務係、各学部係の窓口で随時受け付けるほか、担当教員がオフィスアワーや電子メールを利用して質問・相談に答えている。オフィスアワーの日程や場所、電子メールのアドレスは、各学部のシ

ラバス末尾に専用のページを設けて掲載し、周知している（前掲資料5-2-2-1、資料7-1-2-1）。また、3学部ともにクラス担任制度を設け、学習相談や助言指導を行っている（前掲資料7-1-1-5）。文学部と生活環境学部の調査では、教員の大半が月数回から週数回程度の質問や相談を受け、そのうちの7割ほどが学習に関する内容となっている（表7-1）。

特に履修に関する質問が多く、学生の将来設計にも関わる教員免許取得カリキュラムについては、学務課において「教職履修相談日」を設け、窓口だけでは十分にできない相談に対応している。

研究科においても、担当指導教員がオフィスアワーや電子メールを利用して質問や相談に答えており、オフィスアワーの日程・場所・電子メールアドレスはシラバス末尾の専用ページに掲載され周知されている（資料7-1-2-2）。また、複数の担当指導教員による指導体制のもとに研究指導が行われている。

表7-1 教員の相談・助言の頻度と内容

相談頻度				相談内容（文学部）		
文学部		生活環境学部		学習相談	授業内容	その他
頻 度	人数	頻 度	人数			
0 回	1	0 回	7	47%	25%	28%
週1～2回	19	月1～4回	26			
週3～4回	14	月5～9回	4			
週5回以上	4	10回以上	6			

資料7-1-2-1 オフィスアワーの設定（学部）

資料7-1-2-2 オフィスアワーの設定（研究科）

【分析結果とその根拠理由】

学生の学習相談・助言ニーズに対して、クラス担任の設定、オフィスアワーや電子メールを利用した相談などの制度が設けられ、多くの教員が頻繁に学生の相談に応じている。研究科においても、複数教員による指導体制の構築、オフィスアワーや電子メールを利用した相談が行われている。以上のことから、学習相談、助言が適切に行われていると判断される。

観点7-1-3： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

【観点到に係る状況】

学習支援が必要な場合は、授業に直接関係した事柄にとどまらず、学生の健康や生活面での問題と結びついていることも多い。本学では、科目担当の教員、クラス担任の連携によって、学習支援など様々な支援ニーズを学科・専攻の単位で把握し、教務委員会等や学生支援委員会などの組織に集約している（資料7-1-3-1）。さらに必要に応じて学生相談室などの全学組織とも協力し、教育・学生支援統括室において全学的な連携を図っている。また、文学部では、学生の学習過程とニーズに応じたカリキュラム開発を目的とした共同研究が進められている（資料7-1-3-2）。

資料 7-1-3-1 文学部学生支援委員会規程

資料 7-1-3-2 文学部プロジェクト報告「学部教育における学びの転換と展開」

『奈良女子大学文学部研究教育年報』第2号（2006.3）掲載 （冊子）

【分析結果とその根拠理由】

学生と教員の距離が近いという小規模大学のメリットを活かし、学科・専攻レベルでのきめ細かな学習支援ニーズの把握に基づき、全学的な集約が行われている。また、学習過程と学習支援のあり方に関する調査研究も進められている。以上のことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されていると判断される。

観点 7-1-4： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

観点 7-1-5： 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

留学生に対する学習支援として、正課の日本語教育・学習・生活支援のためのチューター配置、学習相談のための相談窓口の開設、留学支援及び国際交流担当教員等の配置、私費留学生のための民間奨学金推薦基準の策定、留学生のための日本語文章作成サポート、日本語補講、e-ラーニング教材「アルクネットアカデミー日本語コース」や図書・視聴覚資料の収集・貸与等による日本語自習の促進を図っている（資料 7-1-5-1、資料 7-1-5-2、資料 7-1-5-3）。社会人学生等に対する学習支援としては、研究科において、女性のライフスタイルに配慮して、有職に加えて育児や長期介護も申請理由として認める長期履修学生制度、サテライトキャンパスを設置している。また、障害のある学生の学習支援として、障害学生支援室を設置し、コーディネーターやノートテイクの配置やテープ起こしなどの活動を行っている（資料 7-1-5-4、資料 7-1-5-5）。

資料 7-1-5-1 留学生支援及び国際交流担当教員等の配置

資料 7-1-5-2 チューター配置状況

資料 7-1-5-3 留学生教育（日本語科目、日本語補講、日本語文章作成サポート事業）

資料 7-1-5-4 障害学生支援室設置要項

資料 7-1-5-5 障害学生支援室 HP

【分析結果とその根拠理由】

留学生に対しては、チューターの配置や日本語補講等、社会人学生等に対しては、長期履修学生制度やサテライトキャンパスの設置、障害のある学生に対しては、コーディネーターやノートテイクの配置等により、学習支援を行っている。以上のことから、特別な支援を行うことが必要と考えられる者への学習支援を適切に行うことができる状況にあり、また、必要に応じて学習支援が行われていると判断される。

観点 7-2-1： 自主的学習環境（例えば、自習室、グループ討論室、情報機器室等が考えられる。）が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

学生の自習環境は表 7-2 に示される。総合情報処理センターに 4 室の情報教育室と端末室、附属図書館ではパソコンのほか視聴覚室や AV ブースが設けられている。また、LL 教室と自習室では、AV ライブラリー教材や持込教材の視聴が可能である。各学部・学科、大学院では、共同研究室や図書室など、学生の自習に供せられる部屋が多数設けられ、パソコンなどが設置されている（表 7-2）。利用の規則と案内はまとめて『CAMPUS LIFE』に掲載されている（資料 7-2-1-1）。（利用状況については、前掲 5-2-3 参照。）

また、自主的学習環境整備の一環として、インターネット上で自習できる「24 時間学習システム」や「語学自習システム」が利用できる。さらに国立博物館・美術館キャンパスメンバーズに入会し、学生の博物館・美術館見学に便宜を図り、文化遺産の宝庫である奈良の地域を学ぶための、環境的自主学習支援を行っている（資料 7-2-1-2）。

表 7-2 自習室とパソコン台数

部局等	自習に供される室	室数	自習に供されるPC台数
総合情報処理センター	情報教育室	4	149
	LL 教室	1	45
	端末室	1	21
附属図書館			40
大学会館			20
文学部	共同研究室等	45	169
理学部	共同研究室等	23	182
生活環境学部	共同研究室等	27	304
大学院博士後期課程	共同研究室等	18	37
	計	119	967

※学部には、博士前期課程学生の使用室数を含む

資料 7-2-1-1 『CAMPUS LIFE』掲載の自習施設利用案内

資料 7-2-1-2 国立博物館・美術館キャンパスメンバーズに関する案内

【分析結果とその根拠理由】

学生の自習に供される部屋やパソコン、教材などがよく整備され、活用されている。以上のことから、自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていると判断される。

観点 7-2-2： 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

平成 16 年 7 月 4 日に教育・学生支援統括室の下に教員と事務職員で構成する学生生活支援室を設置し、課外活動支援のための企画立案等を行っている（資料 7-2-2-1）。

課外活動の登録団体及び部員数は、体育系が 20 団体・302 人、文化系が 19 団体・336 人、音楽系が 8 団体・219 人、計 47 団体・857 人となっており、学部学生の約 38%がサークル活動を行っている（資料 7-2-2-2）。

各サークルへの経費的支援としては、公認サークルへの援助として各サークルに購入希望物品の援助（3 万円以内）を実施しているほか、近畿地区国立大学体育大会参加学生の交通費の援助を行っている。なお、平成 18 年度において、近畿地区国立大学体育大会の 3 種目（テニス、弓道、卓球）を当番大学として開催するにあたり、体育館の暗幕・照明器具の修理、卓球台 5 台・弓道巻藁 3 ケ・テニスガット張り機・救急薬品・担架など関連物品の購入を行い、近畿地区国立大学体育大会に向けての準備と課外活動設備の充実を図った。

グラウンドを使用する体育系サークルの安全で快適な練習環境を確保するため、毎年 7 月に体育系サークル学生や顧問教員と共に、グラウンドの草引き等の整備を行っており、グラウンド・体育館等の課外活動で使用する施設の整備も積極的に行っている。

また、長年の懸案であった老朽化した文化系・体育系サークル棟の建替えの検討を行い、学生サークル団体等とのプランの協議などを経たのち工事に着手し、平成 18 年 8 月 1 日に新しい課外活動サークル施設が竣工し、使用を開始した。新しい建物は、2 階建て、延べ面積は 495 m²の建物で、各サークルごとの個室 45 室と共同で使用する共同更衣室、コピー室、洗面所が設置されている（資料 7-2-2-3）。

平成 16 年度から実施している学生表彰として、課外活動等において優秀な成績を修めた学生及び学生団体に対し、平成 17 年度では 7 月と 2 月に、平成 18 年度では 2 月に学長による学生表彰を実施した（資料 7-2-2-4）。

その他、学園祭開催に要する経費・物品援助、体育会系サークルのリーダーシップセミナーを開催し、その経費援助等を行っている。

資料 7-2-2-1 学生生活支援室設置要項

資料 7-2-2-2 サークル一覧（『CAMPUS LIFE』P78～82）

資料 7-2-2-3 課外活動サークル施設規程、平面図

資料 7-2-2-4 学生表彰規程、実施要項

【分析結果とその根拠理由】

学生生活支援室を設置し、全学的な支援体制を整えて学生生活全般に関する支援に取り組んでいる。建築後 20 年以上経過し老朽化した文化系・体育系サークルボックスを取り壊して新しい課外活動サークル施設を改築するなど、施設・設備等の整備・充実を図っている。以上のことから、学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われていると判断される。

観点 7-3-1： 学生の健康相談、生活相談、進路相談、各種ハラスメントの相談等のために、必要な相談・

助言体制（例えば、保健センター、学生相談室、就職支援室の設置等が考えられる。）が整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

保健管理センターでは、従来からの看護師や保健管理センター所長による心身の健康相談に加え、保健師による長期フォロー相談を充実させている。さらに学生相談室との連携についても月 1 回のミーティングへの参加、心療内科医師への相談等、連携の強化を図っている。また、月 1 回であった心療内科医師の診療を平成 17 年度から順次回数を増やし、平成 19 年度からは月 4 回とし、学生のメンタル面のサポート体制の充実を図った（資料 7-3-1-1）。

学生相談室においては、学業や進路、対人関係の悩み、心身の不調など、学生が抱える様々な問題の相談を受けており、平成 17 年度においては延べ 259 名、平成 18 年度においては延べ 317 名の相談があった。また、学生相談室のホームページの更新を行い、利用方法や開室時間等の案内・周知を図っている。組織面においては、学生生活支援室との連携を図り、相談員は学生生活支援室員から選出し、学生相談室長には学生生活支援室長である教育・学生支援担当理事（副学長）を充て、学生相談室で把握した学生の問題については役員会等に情報が伝達するよう留意している（資料 7-3-1-2）。

就職支援については、教育・学生支援統括室の下に就職支援室を設置し、教員と事務職員が連携して就職活動支援のための諸行事を企画・立案・実施するとともに、各学科・講座の就職担当教員が学生の就職相談に応じている。また、就職資料室及び就職相談室を設置して各種情報提供を行うとともに、平成 17 年 10 月からキャリアカウンセラー資格を持つキャリア・アドバイザーを配置し、週に 2 日専門的な立場から学生の就職相談に応じている。相談件数は、平成 17 年度で 90 件、平成 18 年度で 251 件となっている（資料 7-3-1-3）。

セクシュアル・ハラスメントについては、学内規程を設け全学的に対応する体制を整えるとともに、快適な教育・研究環境を築くために相談員制度を設けている（資料 7-3-1-4）。

資料 7-3-1-1 保健管理センター事業の概要

資料 7-3-1-2 学生相談室の概要

資料 7-3-1-3 就職支援室設置要項

資料 7-3-1-4 セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程

【分析結果とその根拠理由】

学生の健康相談については保健管理センターが、生活相談等については学生相談室が対応するとともに、それぞれの組織で相談体制を強化し、相互に連携してきめ細かな対応を行っている。就職支援については就職支援室が中心になり、就職担当教員やキャリアアドバイザーとの連携により相談・支援体制を整えている。

以上のことから、学生の健康相談、生活相談、進路相談、各種ハラスメントの相談等のために必要な相談・助言体制が整備され、機能していると判断される。

観点 7-3-2： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

【観点に係る状況】

学生の生活支援についてのニーズは、学生生活課あるいは大学会館 2 階の課外担当の窓口で随時受け付けている。また、年に一度定例的に学生自治会と教育・学生支援担当理事（副学長）との話し合いの場を持ち、学生や各サー

クルの要望を把握しているほか、学生生活課において随時に要望等を受け入れ、学生生活や課外活動の環境改善などに反映している。これらの要望を踏まえて、大学会館和室の整備、娯楽室の壁の補修、合宿所の清掃、学生寄宿舎の草刈り、居室等の清掃を行うとともに、洗濯機、乾燥機及び電子レンジの更新、ハト被害の防除など学生の福利厚生施設等の整備を行った。

安全面等における学生のニーズについては、平成 17 年 4 月に発生した JR 福知山線列車脱線事故により、通学が著しく困難になった学生のため、学生寄宿舎の空き室を活用して 3 名の学生を特例的に短期入寮させる措置や、ストーカー被害を受けている学生に対する緊急避難的な短期入寮措置等を実施することにより対応している。

学生寄宿舎においては、安全面へのニーズから毎年消防訓練と震災対策講座を開催している。また、ひったくりや痴漢被害に備えるため、防犯アドバイザーによる防犯教室なども適宜行っている。

奈良女子大学生生活協同組合とは、法人化に際して福利厚生に関する協定を締結し連携を深めているが、生協に寄せられた学生からの要望のうち大学に関わるものについては情報の提供を求め、また、生協からの要望も踏まえて計画的に対応を行っている。平成 17 年度においては、大学会館食堂の冷凍庫などの厨房設備の更新、電気配線設備の改修、平成 18 年度においては、大学会館の耐震改修工事に伴って食堂の環境改善及び厨房機器の整備・更新を行い、これら整備により食堂座席数を増加し昼食時の混雑解消という学生からの要望に対応するとともに、食の安全への配慮に努めた（資料 7-3-2-1）。

資料 7-3-2-1 福利厚生に関する奈良女子大学と奈良女子大学生生活協同組合との協定書

【分析結果とその根拠理由】

学生ニーズを把握するための種々の取組が進められ、また、ニーズを踏まえた諸事業が着実に行われている。以上のことから、生活支援等に関する学生ニーズが適切に把握されていると判断される。

観点 7-3-3： 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等行われているか。

【観点に係る状況】

障害のある学生を支援するため、法人化とともに教育・学生支援統括室の下に障害学生支援室を設置し、各学部等と連携した支援体制を整備した。施設面においては「奈良女子大学におけるユニバーサルデザイン導入計画」を策定し、自動ドア・エレベーター・出入りロスロープの設置、洋式便器への移行、身障者対応トイレの設置など、すべての人が安全かつ快適に利用できる建物の整備を計画的に進めている（資料 7-3-3-1）。

平成 16 年度には、障害学生支援に関する基本方針を策定し、学生ボランティアによるノートテイカーの配置、手話講習会の開催や広報ポスターの作成等、全学的な支援体制を整えた。平成 17 年度には、障害学生支援室と各学部等との連携強化を目的として、コーディネーター（学生 2 名）の配置を行い、また難聴学生支援のためのノートテイカー用機器（パソコン 3 台）の整備充実を図った。平成 18 年度には、障害学生支援に関する理解を深めるための啓発活動の一環として、障害教育の専門家を招いて講演会を実施した（資料 7-3-3-2）。

留学生への支援では、留学生用の住居として国際交流会館及び国際学生宿舎、留学生の交流を図るための場所として国際交流プラザが設置されている。また、国際交流センターの改修に伴い、同センター内に留学生が自由に利用可能となるパソコン 8 台を設置した。

留学生支援をさらに充実・拡大して国際交流を推進するため、平成 16 年 4 月に全学共通ポストを利用して、国際交流担当教授を採用するとともに、平成 17 年 2 月には国際交流センターを設置した。さらに、留学生の学習・生活両面における相談・支援体制の整備充実を図るため、平成 17 年 6 月及び平成 18 年 10 月に特任助手を配置した。

留学生のためのチューターは、学部正規生にあつては 1 年次生の 1 年間、大学院正規生及び研究生にあつては渡日後 1 年間を基準として配置しており、平成 19 年 5 月 1 日現在 30 名を配置している。

ボランティアによる留学生支援を促進するため、平成 16 年 11 月に年度毎の登録制である国際交流ボランティア制度を立ち上げ、平成 19 年 5 月 1 日現在 17 名がボランティアとして登録し各種事業の支援を行っている（資料 7-3-3-3）。

資料 7-3-3-1 奈良女子大学におけるユニバーサルデザイン導入計画

資料 7-3-3-2 障害学生支援に関する基本方針

資料 7-3-3-3 国際交流ボランティア受入れ及び活動実施要項

【分析結果とその根拠理由】

障害のある学生や留学生に対しては、施設・設備面で計画的に整備を進めるとともに、制度面や人的な面においても新たな制度や方法を導入し、支援を行っている。以上のことから、特別な支援を行うことが必要と考えられる者への生活支援等が適切に行われていると判断される。

観点 7-3-4： 学生の経済面の援助（例えば、奨学金（給付、貸与）、授業料免除等が考えられる。）が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

本学の学生に対する主な経済的支援として、各種奨学金及び学費免除制度があり、また、学部学生及び外国人留学生を対象とした学生寄宿舍（寄宿寮及び国際学生寄宿舍）が設置されている。

各種奨学金制度のうち、本学で大きなウエイトを占める日本学生支援機構奨学金制度についての近年の状況では、申請者数の増減はあるものの、採用率は大幅に増加している。

学費免除等制度、特に在学期間中の学費として負担割合の大きい授業料の免除制度については、限られた予算内で広くできるだけ多くの者が免除を受けられるように制度を見直し、半額免除を増やす方向で基準を改正し、平成 18 年度から実施している。

学生寄宿舍は、修学効果を高めると同時に経済的負担を軽減する厚生施設として大学に隣接して設置され、平成 15 年 10 月に全室プライバシーが確保された個室に改修し、常時 100%に近い利用率になっている。（資料 7-3-4-1）

なお、これらの経済的支援に関する募集時期や対象者等の制度概要については、在学生に対してわかり易く情報提供できるような一覧表を掲示し、併せて募集時期ごとにその都度掲示を行うとともに、『CAMPUS LIFE』等の印刷物においても広く周知徹底を図っている。また、新入生に対しても同様に配付される印刷物等において情報の案内を行っている。（資料 7-3-4-2）

資料 7-3-4-1 過去 5 年間ににおける日本学生支援機構奨学生の選考状況、授業料免除実施状況、学生寄宿舍利用状況、学生寄宿舍の設置状況

資料 7-3-4-2 一覧表「授業料免除・奨学金制度等について」《揭示文》

【分析結果とその根拠理由】

本学での日本学生支援機構奨学生採用率は、近年極めて高く推移し、学生の要望に応えられている。授業料免除制度においては、限られた予算内において学生への最良の支援を念頭に半額免除を増やす等、見直しを進めている。また、学生寄宿舍においては、全室がプライバシーの確保された個室となり、高い利用率となっている。以上のことから、学生の経済面の援助が適切に行われていると判断される。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

研究科において、女性のライフサイクルに配慮して、有職に加えて育児や長期介護も申請理由として認める本学独自の「長期履修学生制度」を導入していることは優れている。

障害を有する学生への支援について、大学としての基本方針を定めた上で、障害学生支援室を設置して全学的な支援体制を整備・強化するとともに、「奈良女子大学におけるユニバーサルデザイン導入計画」を策定した。その結果、平成15年度入学の重度聴覚障害を有する学生に対して、コーディネーター・ノートテイクの適切な配置を含む支援を継続的に実施するとともに、自動ドア・エレベーター・出入りロスロープ・身障者用トイレ等を設置したことは優れている。

パソコン等も設置された共同研究室や図書室等の自主的な学習に供される部屋を多数設置して、学生の自主的学習環境の整備と有効活用を図っていることは優れている。

長年の懸案だった老朽化した課外活動サークル施設を、学生サークル団体の意見も踏まえた検討・計画の上で改築し、学生のサークル活動が円滑に行われるよう適切に支援したことは優れている。

【改善を要する点】

該当なし。

(3) 基準7の自己評価の概要

学期ごとに履修ガイダンスと履修指導が、学部・学科によって詳細に行われ、授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスも適切に実施されている。クラス担任の設定、オフィスアワーや電子メール利用の相談等によって、学生に対する学習相談・助言は適切に行われている。研究科においても学部と同様の取組が行われている。科目担当教員、クラス担任、学生相談室等の連携によって学習支援に関する学生のニーズは適切に把握されている。留学生、社会人学生、障害のある学生等、特別な支援を行うことが必要と考えられる者に対しても種々の取組によって学習支援が適切に行われている。学生の自習に供される部屋、パソコン、教材等が適切に配置され、自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されている。学生生活支援室による全学的な支援体制の下、課外活動サークル施設の改築等、学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われている。保健管理センター、学生相談室、就職支援室、キャリアアドバイザー等により、学生の健康相談、生活相談、進路相談、各種ハラスメント相談等のために必要な相談・助言体制が整備され、機能している。学生のニーズを把握するための各種取組やニーズを踏まえた諸事業の実施によって、生活支援等に関する学生のニーズは適切に把握されている。特別な支援が必要な学生に対しては、施設・設備、制度等の各面で生活支援等が適切に行われている。各種

奨学金、授業料免除、学生寄宿舍への入居等によって、学生の経済面での援助が適切に行われている。

基準 8 施設・設備

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-1 : 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、講義室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館その他附属施設等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

本学は、77,655 m²の校地（校舎用地、共通施設用地及び管理施設用地）と 47,572 m²の校舎を保有する。教育研究施設として、総合研究棟（文学系 N 棟）、文学部南棟、理学部 A・B・C・G 棟、生活環境学部 A・D・E 棟、大学院 E・F 棟、総合研究棟 H 棟があり、実験施設として R・I 総合実験室がある。共通施設としては、附属図書館、総合情報処理センター、保健管理センター、コラボレーションセンター、体育館、運動場、テニスコート、文化系サークル共用施設、弓道場、音楽棟、合宿所等がある。講義室は、全学共通用として 13 室（総面積 1653 m²、収容人員 1,511 人）、学部学生用として 18 室（総面積 1,142 m²、収容人員 973 人）、大学院演習室 4 室（総面積 108 m²、収容人員 60 人）が設置されているほか、語学教室 2 室（総面積 225 m²、収容人員 104 人）、情報処理教育用教室 4 室（総面積 345 m²、収容人員 144 人）がある。また、全ての講義室、演習室には冷暖用空調設備、暗幕、スクリーン、ビデオ装置が完備され、80 人以上の収容人員の講義室にはマイクが、その他必要に応じ、液晶プロジェクター、書画カメラ、DVD 装置が設置され、良好な教育環境を確保している。施設実態調査図面の学内ウェブ登載、部局会議室共用システム・コールセンターシステムの導入などによって、施設の有効活用を図っている。各施設は、耐震改修を行うとともに、障害のある学生等の利用を考慮した、自動ドア、エレベーター、出入り口スロープ、身障者対応トイレ等の設置を行っている（前掲資料 7-3-3-1）。

表 8-1

区 分	土 地	建 物	
		建面積	延面積
文学部、理学部、生活環境学部、大学院人間文化研究科、附属図書館、保健管理センター、総合情報処理センター、共生科学研究センター、総合研究棟、事務局、大学会館、講堂	m ² 77,655	m ² 21,988	m ² 65,006
附属中等教育学校	58,521	6,934	12,315
附属小学校	17,464	3,168	4,720
附属幼稚園	7,947	1,459	1,459
寄宿寮・国際学生宿舎	10,175	3,307	8,732
国際交流会館	1,684	597	1,502
職員宿舎	3,914	891	3,983
NWU 奈良会館	256	169	169
東吉野自然環境研究施設	443	119	119
計	178,059	38,632	98,005

【分析結果とその根拠理由】

本学の校地面積は 77,655 m² で基準面積 24,900 m² の約 3 倍、校舎面積は 47,572 m² で基準面積 16,230 m² の約 3 倍あり、大学設置基準を満たしている。全ての講義室、演習室には冷暖用空調設備、暗幕、スクリーン、ビデオ装置が完備され、80 人以上の収容人員の講義室にはマイクが、その他必要に応じ、液晶プロジェクター、書画カメラ、DVD 装置が設置され、良好な教育環境を確保し、各種取組により施設の有効活用も図られている。また、各施設には、障害のある学生等の利用を考慮し、自動ドアや身障者対応トイレ等を設置している。以上のことから、大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されているとともに、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされていると判断される。

観点 8-1-2： 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備され、有効に活用されているか。

【観点到係る状況】

学内のネットワークは、基幹部分が 1 Gbps、支線部分が 100 Mbps の通信速度で構成され、学外へは同志社大学田辺キャンパスの SINET ノードに 100 Mbps で接続されている。大学の運用する Web サーバー、メールサーバー等が学生・教職員の利用に供され、144 台の端末を備えた 4 室の情報処理教育室と総合情報処理センターの端末室は、情報処理教育の授業のほか、自主学習用にも開放されている。LL 教室には CALL システムが導入され、一般教室でも LAN の接続が可能である。また、大学会館では無線 LAN が利用可能になっている。

情報セキュリティについては、大学として定めたセキュリティポリシーの下で、理事（副学長）を長とする奈良女子大学情報セキュリティ委員会を設置し、責任を負っている（資料 8-1-2-1、資料 8-1-2-2）。学内ネットワークは総合情報処理センターによって定期的にメンテナンスが行われ、故障などにも即時に対応している。また、センターのホームページに「セキュリティ情報」を掲載して注意を促し、対応方法を案内している。さらに学内 LAN ユーザーに対してウィルス対策ソフトを無償配布するなど、セキュリティの確保と啓発に努めている（資料 8-1-2-3、資料 8-1-2-4）。

資料 8-1-2-1 情報セキュリティポリシー

資料 8-1-2-2 情報セキュリティ委員会規程

資料 8-1-2-3 総合情報処理センターホームページ掲載のセキュリティ情報

(http://www.nara-wu.ac.jp/ipc/main/virus/security_list.html)

資料 8-1-2-4 同、ウィルス対策ソフトの無償配付案内

(http://www.nara-wu.ac.jp/ipc/main/virus/soft_rent.html)

【分析結果とその根拠理由】

学内の情報ネットワークは、情報処理教育室のみならず一般教室や大学会館でも利用できるよう整備されている。セキュリティ対策も、大学として責任体制が確立され、一般ユーザーへの情報提供と啓発活動が行われている。以上のことから、教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備され、有効に活用されていると判断される。

観点 8-1-3 : 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、構成員に周知されているか。**【観点到係る状況】**

本学においては、総合的かつ中長期的な視点に基づいて大学における教育研究活動を支える施設の基盤整備を行うとともに、良好なキャンパス環境の形成を目指す方策として、施設マネジメントに関する基本方針を定め、ホームページに掲載している。(資料 8-1-3-1)

全学共通の各施設等については、当該施設等の設置目的や使用手続を学内規則等で規定しているほか、大学ホームページにその内容を掲載している(資料 8-1-3-2)。また、学生には、新入生用として配付する『CAMPUS LIFE』に施設利用のための手引きを掲載するほか、入学時に施設利用のためのガイダンスを実施している(前掲資料 7-2-1-1)。ホームページにも施設の利用案内と申し込み方法を掲載している(資料 8-1-3-3)。

資料 8-1-3-1 施設マネジメントに関する基本方針

資料 8-1-3-2 学内施設の使用に関する規則

資料 8-1-3-3 ホームページの施設利用ガイド

【分析結果とその根拠理由】

総合的かつ中長期的な視点からは施設マネジメントに関する基本方針が、また、全学共通の各施設の設置目的や使用手続は関係規程が定められるとともに、ホームページへの掲載等が行われている。以上のことから、施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、構成員に周知されていると判断される。

観点 8-2-1 : 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。**【観点到係る状況】**

本学では、平成 19 年 5 月 1 日現在、総蔵書数 494,302 冊(和書 350,694 冊、洋書 143,608 冊)が系統的に保管されているほか、15,021 タイトルの雑誌、約 4,500 タイトルの電子ジャーナル、7,304 点の視聴覚資料が整備され、附属図書館と各部局の図書室等に配置されている。図書館配分予算で購入する図書、学術雑誌、視聴覚資料等は、附属図書館運営委員会の審議に基づき決定するが、学生用図書の充実を図るため各教員からの購入図書の推薦を受けるほか、視聴覚資料等の購入に関しては学生からのリクエストも受け付けている。平成 18 年度には学長裁量経費の配分を受けて、教養図書や教職関連図書の充実を図った。附属図書館の利用状況は、学内の学生、教職員のみならず、学外者の利用もあって、平成 18 年度の年間館外貸出数は約 20,000 冊となっている。図書等の有効利用については、新入生対象のガイダンスのほか、情報リテラシー教育講習会や図書館セミナーが実施されている。なお、附属図書館が進めている奈良地域や女性に関連する資料等の画像原文データベース化は、平成 12 年に第 2 回デジタルアーカイブ・アワードを受賞したほか、データベース化の一部である「岡潔文庫」が 2007 年日本数学会出版賞を受賞する等、高い評価を得ている。(資料 8-2-1-1、資料 8-2-1-2)

資料 8-2-1-1 附属図書館の施設・設備・蔵書数等

資料 8-2-1-2 閲覧・貸し出し実績

【分析結果とその根拠理由】

附属図書館においては、教育研究に必要な書籍等を系統的に保管しているほか、教員の推薦や学生のリクエストによる購入も行い、図書等を整備している。また、新入生対象のガイダンスや図書館セミナー等の実施により、図書等の有効利用を図っている。なお、奈良地域や女性に関する資料等の画像原文データベース化は各賞を受賞し、高い評価を得ている。以上のことから、図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されていると判断される。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を系統的に整備し、有効に活用することに関連して、附属図書館が所蔵する奈良地域や女性についての資料等の画像原文データベース化によって、第2回デジタルアーカイブ・アワード（平成12年）を受賞し、また、その一部である「岡潔文庫」の画像原文データベース化によって2007年日本数学会出版賞を受賞したことは優れている。

【改善を要する点】

該当なし。

(3) 基準8の自己評価の概要

本学においては、校地、運動場、体育館、講義室、情報処理教育室、研究室、附属図書館等、編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されている。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮もなされている。学内の情報ネットワークが情報処理教育室、一般教室、大学会館でも利用でき、教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備され、有効に活用されている。施設マネジメントに関する基本方針に基づき、規程等で施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、ホームページ、冊子等によって構成員に周知されている。附属図書館及び各部局図書室における所蔵、購入、利用の状況から判断して、図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他の教育研究上必要な資料は系統的に整備され、有効に活用されている。特に、奈良地域や女性に関する資料等の画像原文データベース化は各賞を受賞し、高い評価を得ている。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 観点ごとの分析

観点 9-1-1 : 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

【観点到係る状況】

教育の状況について、活動の実態を示すデータとして、学生の試験答案、レポート、卒業論文、修士論文、博士論文は担当教員、指導教員が収集、蓄積し、成績に関しては、学務課が管理し、蓄積している。また、国立大学法人化に伴い、理事（副学長、教育・学生支援担当）を室長とする教育計画室を設置し、学部・研究科における教育の基本方針や、中期目標・中期計画、年度計画の策定と実施体制の検討等を行っている（前掲資料 2-2-2-1 参照）。教育計画室には、業務を分担し検討するため、教育推進部会、キャリア教育部会、IT 教育部会、FD 部会の 4 部会を設け、外国語科目、保健体育科目、IT 関連科目を含む教養教育やキャリア教育の充実を図るとともに、学生による授業評価アンケートの実施と集計・分析、教員による授業見学、FD 研修会等の実施を通じた授業改善のためのシステムの確立を目指してきた（資料 9-1-1-1）。平成 19 年度からは、FD 活動の更なる充実を図るため、FD の基本方針を見直し、作成するとともに、教育計画室の中の部会であった FD 部会を FD 推進室に格上げして、全学的な FD 実施体制の強化を図っている（資料 9-1-1-2、資料 9-1-1-3）。

資料 9-1-1-1 各部会の活動状況

資料 9-1-1-2 ファカルティ・ディベロップメントの基本方針

資料 9-1-1-3 ファカルティ・ディベロップメント推進室設置要項

【分析結果とその根拠理由】

教育活動の実態を示すデータは、各教員及び学務課で収集、蓄積され、教育計画室及びその中に配置された 4 つの部会においては、教育の質の向上、改善に向けた組織体制が整備され、教育の質の向上、改善及び充実を図るための活動が行われている。また、FD 活動の更なる充実を図るため、FD 推進室が設置されている。以上のことから、教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積していると判断される。

観点 9-1-2 : 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

【観点到係る状況】

全ての全学共通科目に関しては、教育計画室の中の FD 部会（平成 19 年度からは FD 推進室）が、5 段階評価で回答する 10 数項目の設問と自由記述による設問からなる「学生による授業評価アンケート」を Semester 毎に実施している。5 段階評価の集計結果は、本学のホームページで公開している（前掲資料 6-1-3-1、資料 9-1-2-2）。また、自由記述部分は、授業改善に役立てるために担当教員に返却していたが、平成 18 年度より、学生の自由記述に対するコメントとして、授業改善計画等を教員側から提出している（資料 9-1-2-3）。

専門教育科目に関しては、それぞれの学部・学科でそれぞれのカリキュラムの特色に応じて工夫したアンケートを実施し、結果をまとめている（資料 9-1-2-4、資料 9-1-2-5、資料 9-1-2-6）。また、以上のアンケート調査結

果については、全学・各学部におけるFD研修会等でもテーマを設定して検討し、授業改善につなげるよう努めている。

資料 9-1-2-2 授業評価アンケート結果(本学HP)

資料 9-1-2-3 自由記述に対する教員コメント用紙

資料 9-1-2-4 平成 16、17、18 年度理学部数学科「学生による授業評価アンケート」報告書 (冊子)

資料 9-1-2-5 平成 16、17、18 年度理学部物理科学学科「学生による授業評価アンケート」報告書 (冊子)

資料 9-1-2-6 生活環境学部平成 18 年前期授業評価アンケート (冊子)

【分析結果とその根拠理由】

全学共通科目及び学部専門教育科目について、半期毎に「学生による授業評価アンケート」が実施され、集計・分析され、数値化された結果をホームページで公開するとともに、担当教員にも学生からの自由回答を返却し、また、FD研修会で検討し、授業改善に役立てられている。以上のことから、学生の意見の聴取が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断される。

観点 9-1-3： 学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

【観点に係る状況】

観点 6-1-5 でも述べたが、定例的な卒業生アンケート調査は、卒業式当日に配布して郵送回収している。平成 18 年 3 月の卒業生調査によれば、大学全体に対して大半が肯定的に評価しており、少人数教育や教員と学生の距離の近さが好感されるなど、入学時点に比べて大きく満足度が向上している（前掲資料 6-1-5-1）。平成 18 年度に就職先企業を対象に教育の成果に関するアンケート調査を実施した（前掲資料 6-1-5-3）。また、文学部で平成 16 年度に行われた、卒業後 25 年までを対象とした大規模な卒業生アンケート調査では、教養教育、専門教育に対して、全般的に高い評価が寄せられるとともに、キャリア教育の充実を望む声も多く寄せられている（前掲資料 6-1-5-2）。理学部では、受験生の確保を目的として、主に近畿圏の 30 余りの高等学校を中心に学校訪問を実施したが、この際に、各高校における、物理、化学、生物の履修状況等について把握し、大学での初年次導入教育の内容を検討する上での参考データとした（資料 9-1-3-1）。

生活環境学部住環境学科では、2005 年 6 月に本学科卒業生に、就職後、様々な経験を通じて自分の現在の能力をどのように評価しているか把握し、今後の教育改善に役立てるためアンケート調査を行った。また、同じ目的で、卒業生の勤務先上司に対して同様なアンケート調査を実施した（資料 9-1-3-2）。

資料 9-1-3-1 理学部高校訪問報告書抜粋

資料 9-1-3-2 生活環境学部住環境学科卒業生アンケート

【分析結果とその根拠理由】

各種アンケート調査により、学外関係者の意見を聴取して教育の状況を把握し、その結果を検討して、教育内容等の改善に役立てている。以上のことから、学外関係者の意見が教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断される。

観点 9-1-4 : 評価結果がフィードバックされ、教育の質の向上、改善のための取組が行われ、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

【観点に係る状況】

全学的に共通する教育の質の向上、改善に結びつくシステムの整備、教育課程の見直しに関しては、学生や学外関係者による意見を元に、必要に応じて各学部の教務委員会等と連携しながら、教育計画室が検討を行っている。また、学部固有の問題に関しては、各学部の教授会の下、それぞれの教務委員会等が学生による授業評価アンケート結果等に基づき検討と実務的な作業を行っている。具体的な事例としては、学生のニーズに基づく語学の科目増とクラス編成の充実(資料 9-1-4-1)、一般基礎英語のリレー形式授業の担当者数変更(前掲資料 6-1-3-2)、キャリアデザイン・ゼミナールの新設(前掲資料 5-1-1-1)、導入(初年次)教育の充実等が挙げられる。

資料 9-1-4-1 外国語クラス数 (H16～19)

【分析結果とその根拠理由】

学生や学外関係者の意見等を元に、教育計画室が各学部の教務委員会等と連携しながら適宜検討し、カリキュラムの見直し、科目の新設などの取組が行われている。以上のことから、評価結果がフィードバックされ、教育の質の向上、改善のための取組が行われ、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられていると判断される。

観点 9-1-5 : 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

【観点に係る状況】

全学共通科目においては、「学生による授業評価アンケート」の学生の自由記述を各担当教員に返却していたが、平成 18 年度より、これらに対する担当教員からのコメントを文書の形で提出してもらい、更なる授業改善を図っている(資料 9-1-5-1)。物理科学科では、同様な形態による授業改善を、専門教育科目においても実施している。(資料 9-1-5-2)

また、文学部では、新設科目である「基礎演習」や「学ぶことと女性のライフスタイル」の導入にあたって、ワーキンググループで検討を重ね、さらに担当者間の意見交換会、学生への授業アンケート、FD 研修会等で授業改善を図っている(資料 9-1-5-3、資料 9-1-5-4)。

資料 9-1-5-1 全学共通教員コメント 18F(L)

資料 9-1-5-2 物理 17(18)前(後)学生(教員)コメント

資料 9-1-5-3 文学部・研究教育年報・創刊号 (冊子)

資料 9-1-5-4 「学ぶことと女性のライフスタイル」研究プロジェクト・授業実践報告書 (冊子)

【分析結果とその根拠理由】

全学共通科目に関しては、各担当教員から「学生による授業評価アンケート」の自由記述に対するコメントをもらい、授業改善が図られている。また、専門教育科目においては、各学部の特徴を生かし、授業評価アンケート、FD研修会等を通じて、継続的にその授業内容の改善や教授技術の向上が図られている。以上のことから、個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っている判断される。

観点 9-2-1： ファカルティ・ディベロップメントについて、学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されているか。

【観点に係る状況】

教育計画室のFD部会、あるいは各学部教務委員会等が主催して、各局局当り年平均2回のFD講演会・FD研修会を開催している（資料9-2-1-1）。これらのFD講演会・FD研修会のテーマは、その時々問題となっているカリキュラムの改善、新科目の導入等、常にカリキュラム、授業内容及び教授技術の改善とリンクさせて決められている。また、教員による授業見学を行い、それを元に教養教育の授業のあり方等をテーマにしたFD討論会を開催し、教養教育の授業改善に努めている（資料9-2-1-2）。

大学院においては、今年度7月に新人助教を対象にした研修会を実施、今年度後期には、学内外の授業に参加し（研修）、報告書を提出してもらう予定である（資料9-2-1-3）。平成18年度「魅力ある大学院教育」イニシアティブ「生活環境の課題発見・解決型女性研究者養成」教育プログラムで学生による授業評価アンケートを行い、さらに平成19年度より、大学院博士前期及び後期課程のいずれにおいても、授業改善を目的として学生による授業評価アンケートを実施する予定である（資料9-2-1-4、資料9-2-1-5）。

なお、観点9-1-1で述べたように、平成19年度から本学のFD活動はFD推進室を中心に組織的に実施されている。

資料9-2-1-1 FD研修会・討論会一覧

資料9-2-1-2 「教員による授業見学」実施報告書（冊子）

資料9-2-1-3 研修成果報告書

資料9-2-1-4 「魅力ある大学院教育」イニシアティブに関するアンケート調査

資料9-2-1-5 大学院授業科目アンケート

【分析結果とその根拠理由】

教育計画室FD部会（平成19年度からFD推進室）を中心に、カリキュラムや授業内容の改善、教授技術の向上等と深く関係するテーマを選定して、全学レベルで、また各学部レベルで定期的にFD講演会・FD研修会が開催されている。以上のことから、ファカルティ・ディベロップメントについて、学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されていると判断される。

観点 9-2-2： ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

本学では、平成 15 年度より、全学共通科目の中から「学生による授業評価アンケート」で高い評価を受けた科目を幾つか選択し、これらの授業に対して、「教員による授業見学」を実施し、見学した教員からコメントを提出してもらっている。それらの中には、見学の対象となった授業の優れた点を述べ、自分の授業の参考にしたいというコメントが数多く寄せられ、教員の意識改革に結びついている(前掲資料 9-2-1-2)。また、平成 18 年度は、プレゼンテーション用ソフトウェア使用の授業を選んで「教員による授業見学」を実施し、見学した教員にレポートを書いてもらうとともに、「プレゼンテーション用ソフトウェアの授業への活用について」をテーマに、その功罪・有効活用について F D 討論会を実施した(資料 9-2-2-2)。これらの F D 活動を通じて、カリキュラムや授業方法は毎年改善が図られている。

資料 9-2-2-1 平成 18 年度(後期)授業見学レポート、F D 討論会の案内

【分析結果とその根拠理由】

全学 F D 部会及び各学部・学科による F D 討論会、教員による授業見学、学生による授業評価アンケートなどの積極的な F D 活動を通じ、カリキュラムや授業方法は年毎に改善されている。以上のことから、ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断される。

観点 9-2-3 : 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切になされているか。

【観点に係る状況】

大学院生に T A として教育補助業務を行わせるにあたっては、その授業を担当する教員が事前に十分なオリエンテーションを行い、業務遂行の円滑化を図っている。(前掲資料 3-4-1-2)

留学生のためのチューター制度を導入し、学部正規生にあつては 1 年次生の 1 年間、大学院正規生及び研究生にあつて渡日後 1 年間を原則として配置しているが、チューターを対象としたガイダンス及び反省会を実施し、制度の充実を図っている(資料 9-2-3-1、前掲資料 7-1-5-2)。

また、重度聴覚障害学生に対する支援体制の充実を図るためにノートテイクに加えて学生 2 名のコーディネーターの配置を行い、ノートテイク用機器の充実を図った(前掲資料 7-1-5-4)。

さらに、学務課職員の研修を行い、学生に対する窓口業務の効率化、円滑化を図っている(資料 9-2-3-2)。

資料 9-2-3-1 2007 年度外国人留学生特別指導(チューター)ガイダンス資料

資料 9-2-3-2 学務課研修参加一覧(H16~18)、学務課研修出張(学務課職員の研修に関する資料)、平成 18 年度学務課研修企画

【分析結果とその根拠理由】

学務課職員や留学生チューターに対する研修・ガイダンス、T A の事前オリエンテーション、障害のある学生支援のための体制強化が図られている。以上のことから、教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切になされていると判断される。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

これまで教育計画室FD部会で行ってきたFD活動の実績を踏まえ、教育研究評議会では本学におけるFD活動について見直し・検討を行った結果、平成19年度から新しいFD基本方針に基づき、FD推進室が統括する形で全学的なFD実施体制を強化したことは優れている。

【改善を要する点】

該当なし。

(3) 基準9の自己評価の概要

教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料は各教員や学務課において適切に収集し、蓄積している。全学共通科目・学部専門科目について、授業評価アンケート等の実施により学生の意見聴取が行われ、その結果を担当教員に返却し、FD研修会等で検討することにより、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されている。卒業（修了）生や就職先等の学外関係者の意見は、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されている。評価結果は教育計画室、各教員、各教務委員会等、各教授会等で検討の上、教育の質の向上、改善のための取組が行われ、カリキュラムの見直し、科目の新設等の具体的かつ継続的な方策が講じられている。学生による授業評価アンケート結果への対応等を通じて、個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っている。ファカルティ・ディベロップメントについては、FD推進室（平成18年度までは教育計画室FD部会）を中心に、学生による授業評価アンケート結果とそれへの担当教員のコメントやFD研究・研修会での意見交換等により、学生や教職員のニーズを反映する形で、組織的に適切に実施されている。「教員による授業見学」「学生による授業評価アンケート」とそれを踏まえたFD討論会の実施等、全学及び各部局における積極的なFD活動によって、ファカルティ・ディベロップメントはカリキュラムや授業方法の改善等、教育の質の向上や授業の改善に結び付いている。教育支援者や教育補助者に対する事前のオリエンテーション、ガイダンス、事後の反省会や各種の研修を通じて、教育活動の質の向上を図る取組が適切に行われている。

基準10 財務

(1) 観点ごとの分析

観点10-1-1：大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到係る状況】

本学の資産は、法人化以前の土地・建物等を国から出資を受けている。平成18年度末における本学の資産等の状況は、表10-1のとおりである（資料10-1-1-1、資料10-1-1-2）。

また、平成17年度に長期借入金の返済が完了している。

表10-1 平成18年度資産状況

(単位：千円)

運 用		調 達		調達余剰
固定資産	32,099,507	資本勘定	29,475,840	
		固定負債	2,511,042	
合計(A)	32,099,507	合計(B)	31,986,882	
上記合計(B)－合計(A)				△112,625
流動資産	30,577	流動負債	1,779,899	
(流動負債)－(流動資産)				1,749,322
合 計 (現金・預金)				1,636,697
未 払 金				676,083
実質現金・預金 (現金・預金)－(未払金)				960,614

資料10-1-1-1 財務諸表（平成16年度～平成18年度）

資料10-1-1-2 資産一覧表（冊子）

【分析結果とその根拠理由】

資産は、法人化以前の土地・建物等を国から出資を受けている。平成18年度貸借対照表などから資産運用分析によると、期末の現金・預金（1,636,697千円）は固定資金運用余剰（△112,625千円）と流動資金運用余剰（1,749,322千円）で構成されている。期末流動負債中の未払金（翌期初決済676,083千円）を差し引いても、現金・預金の趨勢は960,614千円あり、安定しているといえる。以上のことから、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有していると判断される。また、平成17年度に長期借入金の返済が完了しており、債務負担はない。

観点10-1-2：大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点に係る状況】

経常的収入は、文部科学省からの運営費交付金、学生納付金等の自己収入及び外部資金で構成されている（資料 10-1-2-1）。このうち外部資金については、パンフレット等を作成して外部資金の確保に努め（表 10-2）、学生納付金についてもオープンキャンパス等を実施し、志願者・入学者の確保に努めている。なお、授業料、検定料等については文部科学省令に定める「標準額」を採用している（資料 10-1-2-2）。

表 10-2 外部資金の受入状況

(単位：千円)

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
共同研究費	17,140	21,190	17,322
受託研究費	32,918	24,161	58,963
奨学寄附金	63,318	90,331	99,296
合計	113,376	133,682	175,581

資料 10-1-2-1 自己収入実績調（平成 16 年度～平成 18 年度）

資料 10-1-2-2 国立大学法人奈良女子大学における授業料その他の費用を定める規程

【分析結果とその根拠理由】

社会情勢等に影響されやすい状況の中、運営費交付金のほか、学生納付金、外部資金の確保に努め、収入額が安定していることから、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されていると判断される。

観点 10-2-1：大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

中期計画で学内諸会議の議を経て学長が決定した予算、収支計画、資金計画を文部科学大臣に申請し、認可を受けている（資料 10-2-1-1）。また、認可を受けた中期計画と当該年度の予算、収支計画、資金計画をホームページに掲載して関係者に明示している。なお、当該年度分についても中期計画と同様の過程を経て認可を受けている（資料 10-2-1-2）。

資料 10-2-1-1 中期計画（予算、収支計画、資金計画）

資料 10-2-1-2 平成 19 年度計画（予算、収支計画、資金計画）

【分析結果とその根拠理由】

学内諸会議を経て収支に係る計画等が策定されて、文部科学大臣の認可を受けているとともに、ホームページに掲載して公表されている。以上のことから、大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断される。

観点 10-2-2： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

中期計画で定められている短期借入限度額は10億円となっているが、短期借入は行わず、平成16・17・18年度決算において共に経常利益を計上している状況である。（前掲資料10-1-1-1）

【分析結果とその根拠理由】

短期借入限度額は10億円となっているが、借入は行っておらず、平成16・17・18年度決算で経常利益を計上していることから、収支の状況において、過大な支出超過となっていないと判断される。

観点 10-2-3： 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

限られた学内資源配分の有効活用を図り、教育研究機関としての機能を最大限に発揮させるため、学長を中心とするトップマネジメントを根幹として学内予算編成方針を定め、重点的かつ適正な配分を行っている（資料10-2-3-1）。

また、学内プロジェクト経費については、報告書の提出と研究成果発表会の開催により事後評価を実施し、その評価結果を参考として、より一層の教育研究活動の充実と活性化を図っている。

資料10-2-3-1 学内予算編成方針

【分析結果とその根拠理由】

学長を中心とするトップマネジメントを根幹として学内予算編成方針を定め、重点的かつ適正な配分を行っているとともに、学内プロジェクト経費において、より一層の教育研究活動の充実と活性化を図っていることから、大学の目的を達成するため、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断される。

観点 10-3-1： 大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

【観点に係る状況】

財務諸表等については、文部科学大臣の承認後、国立大学法人法の規定により、官報に公示し、かつ、財務諸表並びに事業報告書、決算報告書並びに監事及び会計監査人の意見を記載した書面を大学のホームページに掲載し公表している（資料10-3-1-1）。

資料10-3-1-1 ホームページの掲載頁

【分析結果とその根拠理由】

財務諸表等の公表については、法令に基づき官報に公示、かつ、ホームページに掲載しており、大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されていると判断される。

観点 10－3－2： 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

【観点に係る状況】

財務に対する会計監査については、内部監査、監事による監査及び会計監査人による監査が実施されている。内部監査は、本学の内部監査規程に基づき年度監査計画を策定し、監事監査については、監事監査規程に基づき年度監査計画を監事が策定し、それぞれ監査を実施している（資料 10-3-2-1、資料 10-3-2-2）。また、監査室員と監事による連絡会を年数回開催している。

資料 10-3-2-1 内部監査規程

資料 10-3-2-2 監査報告書

【分析結果とその根拠理由】

財務に対する会計監査は、内部監査、監事による監査及び会計監査人による監査がそれぞれ実施され、いずれも適正である旨の監査報告書が提出されていることから、財務に対して、会計監査等が適正に行われていると判断される。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

平成 17 年度に長期借入金すべて返済されているとともに、短期借入は行わず、平成 16・17・18 年度決算において共に経常利益を計上していることは優れている。

学長を中心とするトップマネジメントを根幹として学内予算編成方針を定め、重点的かつ適正な配分を行っているとともに、学内プロジェクト経費において、より一層の教育研究活動の充実と活性化を図っていることは優れている。

【改善を要する点】

該当なし。

(3) 基準 10 の自己評価の概要

本学の資産は、法人化以前の土地・建物等を国から出資を受けていることから、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているとともに、平成 17 年度に長期借入金はすべて返済されている。

経常的収入は、文部科学省からの運営費交付金、学生納付金等の自己収入及び外部資金で構成されている。このうち外部資金については、パンフレット等を作成して外部資金の確保に努め、学生納付金についてもオープン

キャンパス等を実施し、志願者・入学者の確保に努めており、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための経済的収入は継続的に確保されている。

学内諸会議を経て策定された収支に係る計画等は、文部科学大臣の認可を受けるとともにホームページに掲載して公表されており、大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等は策定され、関係者に明示されている。

借入は行っておらず、平成16～18年度決算で経常利益を計上しており、収支の状況において、過大な支出超過となっていない。

資源配分は、学内予算編成方針を定め、重点的かつ適正な配分が行われているとともに、学内プロジェクト経費において、より一層の教育研究活動の充実と活性化が図られており、大学の目的を達成するため、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされている。

財務諸表等の公表については、法令に基づき官報に公示、かつ、ホームページに掲載されており、大学を設置する法人の財務諸表等は適切な形で公表されている。

財務に対する会計監査は、内部監査、監事による監査及び会計監査人による監査がそれぞれ適正に実施されており、財務に対して、会計監査等は適正に行われている。

基準11 管理運営

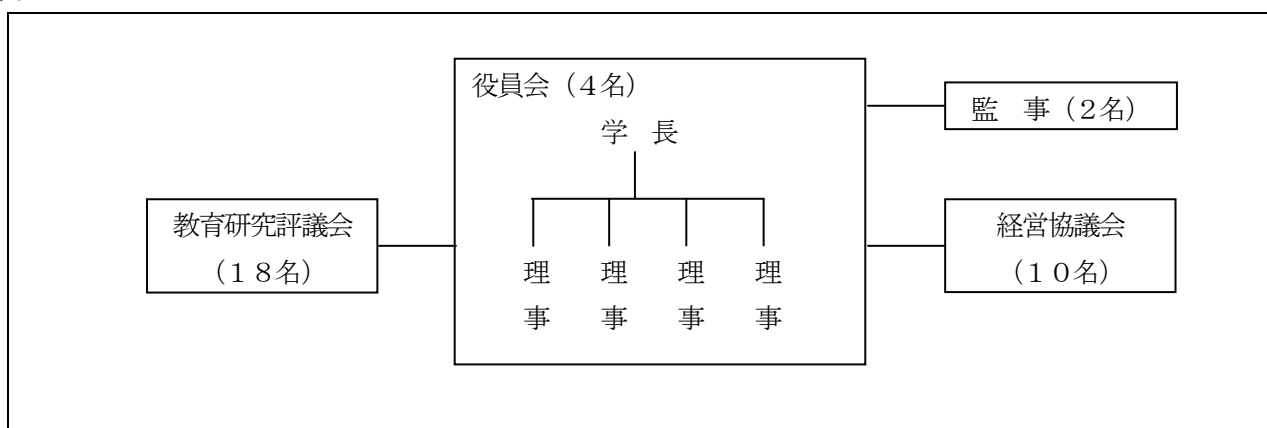
(1) 観点ごとの分析

観点11-1-1： 管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、必要な職員が配置されているか。

【観点到係る状況】

本学の管理運営組織として、学長・理事を構成員とした役員会、教育研究評議会、経営協議会を設置している。ここでは、中期目標・中期計画に沿いながら大学の管理運営及び教育研究に係る重要事項の審議や方針の決定が状況に応じて迅速に、柔軟に行われている（表11-1、資料11-1-1-1、資料11-1-1-2、前掲資料2-2-1-1）。また、事務組織は、法人化に伴い人員や予算が限られた中での効率化、合理化を目指し事務機構を再編し、各事務業務の遂行に応じた人員規模をもって職員を配置している（資料11-1-1-3、資料11-1-1-4、前掲資料3-4-1-1）。

表11-1



資料11-1-1-1 役員会規程

資料11-1-1-2 経営協議会規程

資料11-1-1-3 事務組織図

資料11-1-1-4 事務組織規程

【分析結果とその根拠理由】

本学の重要事項の審議及び基本方針の決定を行う管理運営執行組織として役員会、教育研究評議会、経営協議会が設置され、中期目標・中期計画に沿いながら大学の管理運営及び教育研究に係る重要事項の審議や方針の決定が状況に応じて迅速に、柔軟に行われている。また、これらと有機的な連携をもって、事務組織が適切な人員数をもって設置されている。

以上のことから、管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持ち、必要な職員が配置されていると判断される。

観点11-1-2： 大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える

組織形態となっているか。

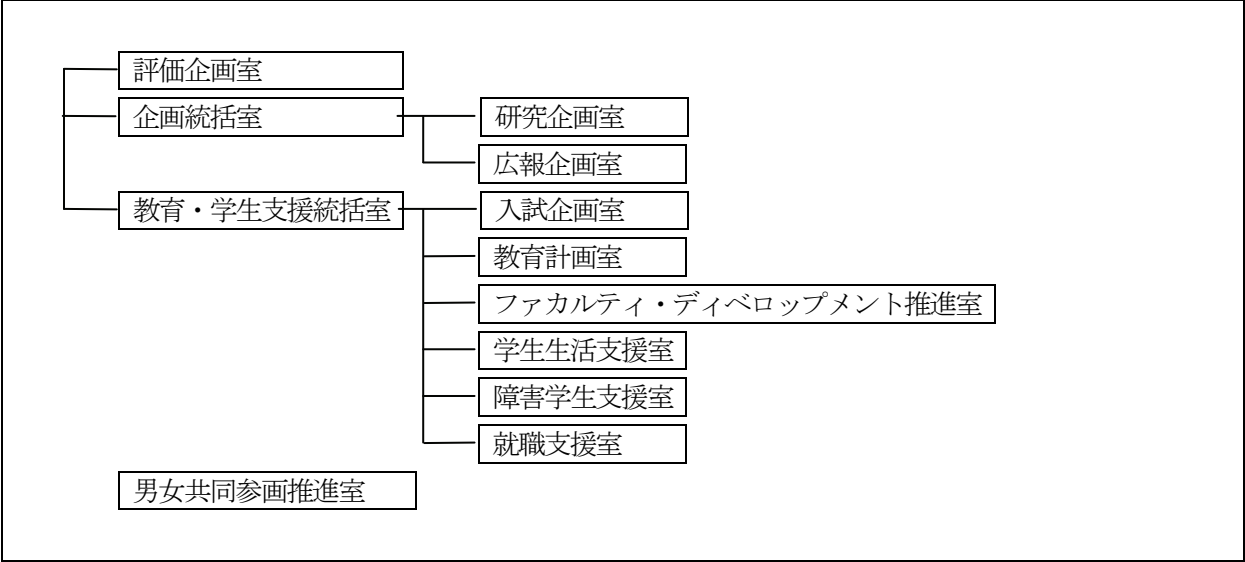
【観点に係る状況】

学長を中心とする運営体制の強化及び全学的な経営戦略の観点から、「室」を設置し、理事（副学長）が室長となり、各学部等から選出された教員、事務職員が連携して企画・立案・実施にあたり、各室が持つ年度計画遂行に係る諸課題について積極的に意見交換を行い、各学部等の意見を企画・立案に生かしつつ、効率的に組織運営を行っている。（表 1 1－2）

さらに、学長及び専任の各理事が運営上の諸課題を共有するとともにトップマネジメント機能を強化するため、学長及び専任理事による打合せを「業務統括会議」として位置づけ、週 1 回及び臨時の会議を開催している。業務統括会議では、理事から所掌の室会議等の報告を行い、情報の共有化を図るとともに、学長の運営方針に基づく具体的な実施方策の検討や、教育研究、学生支援、国際交流、地域連携、業務運営に関連して担当理事が抱える諸課題について実施のための方針等を策定している。策定された方針は、学内手順に従って審議の後、具体的実施に移されることとなり、教育研究改革に対する取組や大学運営面での取組を進めるための学長を中心とした運営体制強化につながっている。

また、学長、理事、部局長等で構成する「企画推進会議」を実施し、役員と部局長との積極的な意見交換を行い、部局の意向も踏まえた円滑な大学運営を目指している。企画推進会議で検討された案、年度計画の策定等の各部局あるいは全学に関わる事項については、教育研究評議会、経営協議会、役員会での審議に先立ち部局長会議で各部局の意見聴取を行っており、承認を得た後、議題の内容等により教育研究評議会、経営協議会、役員会での審議を経て、具体的実施に移されている。

表 1 1－2



【分析結果とその根拠理由】

学長のリーダーシップの下に、理事（副学長）、教員、事務職員からなる「室」を設け、企画・立案・実施にあたり、効率的に組織運営が行われている。また、業務統括会議において各室の審議状況及び学長・専任理事が抱える諸課題を共有することができ、効果的に意思決定がなされるとともに、企画推進会議において各部局の意見を踏まえた案を検討することで、部局長会議、教育研究評議会等での審議の時間短縮等効果的な意思決定を行うことができ、順調に機能している。

以上のことから、大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっていると判断される。

観点 11－1－3： 学生、教員、事務職員等、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

経営協議会の学外委員である有識者5名から学外関係者のニーズを把握し、予算編成方針の見直し、女性研究者育成の強化、地域連携の強化、目的積立金の使途計画、助教への任期制等の提案を受けて管理運営に反映させた（資料 11-1-3-1）。この他、学外関係者からは、講演会や公開講座等で実施したアンケート調査を通じて地域社会の生涯学習ニーズ等を把握し（資料 11-1-3-2、資料 11-1-3-3）、高等学校訪問や奈良県高大連携・連絡協議会等を通じて入試に係る高等学校側の要望等を聴取している（資料 11-1-3-4、資料 11-1-3-5）。また、学内の学生（留学生を含む）、教員等からも授業評価アンケート調査等、各種の取組を通じてニーズの把握に努めている。こうした取組を通じて把握したニーズを踏まえて管理運営の企画・改善に反映した主な事例に、講義室の空調・AV機器の設置、トイレの改修、授乳・搾乳室の新設、課外活動サークル施設の改築、留学生への経済的支援強化、出前講義の充実、公開講座の奈良県南部地域での実施、記念館の一般公開等がある（資料 11-1-3-6）。

資料 11-1-3-1 経営協議会学外委員からの提案等に対する対応事項

資料 11-1-3-2 地域貢献特別支援事業講演会「明日の奈良を目指して」アンケート集計結果（16. 12. 11 開催）
研究フォーラム「アパレルの産学官連携」アンケート集計結果（18. 2. 7 開催）

資料 11-1-3-3 公開講座に関するアンケート調査結果（平成 17 年度実施）

資料 11-1-3-4 理学部高校訪問先一覧

資料 11-1-3-5 奈良県高大連携・連絡協議会入試専門部会高大連携入試懇談会（18. 12. 21 開催）

資料 11-1-3-6 国際交流基金外国人留学生奨学金支給要項

【分析結果とその根拠理由】

経営協議会の学外委員から学外関係者のニーズを把握して管理運営に反映させている。また、各種取組を通じて学生、教員、事務職員、学外関係者等から様々な意見・要望の聴取に努めて、大学の管理運営や諸施策に反映させている。以上のことから、学生、教員、事務職員等、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されていると判断される。

観点 11－1－4： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点に係る状況】

監事は、国立大学法人法及び大学で定めた監査規程、監事が定めた監事監査計画等により、業務監査を適切に実施するとともに、会計監査にあつては、監査の実施とともに会計監査人からの報告を受け、財務諸表、決算報告書の監査を行っている（資料 11-1-4-1、資料 11-1-4-2）。

また、役員会、経営協議会及び教育研究評議会等の重要会議に出席するほか、各組織等からのヒアリングによ

る業務内容及びその実施状況の調査・確認を行っている。

さらに、国立大学法人監事協議会総会や近畿支部会議、関連するセミナー等に参加し、監査業務に関する情報の収集にも努めている。

資料 11-1-4-1 監事監査規程、監事監査実施細則

資料 11-1-4-2 平成 18 年度監事監査計画書

【分析結果とその根拠理由】

監事は、監事監査計画等による業務監査を適切に実施するとともに、会計監査人と連携して、財務諸表及び決算報告書の監査を適切に行っている。また、月に 1 度開催される役員会においては、業務運営及び会計事項に関する監事からの意見を得て、管理運営業務や会計処理に反映している。さらに、監事は、経営協議会や教育研究評議会等の重要な会議に出席するとともに、ヒアリング等を通じ、業務運営状況の調査・確認を行っている。以上のことから、監事が適切な役割を果たしていると判断される。

観点 11-1-5： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点到係る状況】

職員研修規程（資料 11-1-5-1）に基づき、資料 11-1-5-2 のとおり管理運営に関わる職員等を研修に参加させ、管理運営に関する資質の向上を図っている。

資料 11-1-5-1 職員研修規程

資料 11-1-5-2 研修等受講状況

【分析結果とその根拠理由】

管理運営に関わる職員等に対しては、資質向上に関する研修や職務内容に応じた研修等へ積極的に参加させており、管理運営のための事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われていると判断される。

観点 11-2-1： 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規定が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規定や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

【観点到係る状況】

中期目標に定める組織運営に関する基本方針に基づき、学長を中心とする運営体制の強化・整備、及び基本理念実現のための企画・立案を行い、効果的、機動的な組織運営を図っており、そのための学内諸規程を整備している（資料 11-2-1-1）。

管理運営に関わる学長、理事等の職務権限、選考については、資料 11-2-1-2、資料 11-2-1-3、資料 11-2-1-4

のとおり規定している。

- | | |
|-------------|-------------------|
| 資料 11-2-1-1 | 組織及び運営機構に関する規則等一覧 |
| 資料 11-2-1-2 | 学長選考及び解任手続きに関する規程 |
| 資料 11-2-1-3 | 理事の任期に関する規程 |
| 資料 11-2-1-4 | 理事の職務に関する規程 |

【分析結果とその根拠理由】

管理運営に関する方針は、中期目標に明確に定められ、その方針に基づき学内の諸規程が整備されているとともに、管理運営に関わる学長、理事の選考、採用に関する規定や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されていると判断される。

観点 11-2-2： 適切な意思決定を行うために使用される大学の目的、計画、活動状況に関するデータや情報が、蓄積されているとともに、大学の構成員が必要に応じてアクセスできるようなシステムが構築され、機能しているか。

【観点到係る状況】

大学の目的や計画は、基本理念、教育目標、研究目標、中期目標、中期計画、年度計画として大学のホームページに掲載し、また、大学の活動状況に関するデータや情報についてもホームページに掲載しており、大学の構成員をはじめ、学外一般からも必要に応じてアクセスできるようになっている（資料 11-2-2-1）。これらの情報は更新されると、速やかにホームページにも反映させており、データの迅速性、正確性を図っている。

また、研究者の諸活動については、「研究者情報システム」にウェブ上から各研究者が直接アクセスし、逐次データを蓄積できるシステムを整備している。平成 17 年度には、データ内容を更に充実するためにバージョンアップし、より詳細にデータを把握できる体制を整備した。「研究者情報システム」で蓄積されたデータのうち、公開を可とするものについては、大学ホームページから「研究者総覧」として閲覧可能である。システムの運用については、「奈良女子大学研究者情報管理システム取扱規則」を定め、適正に管理運用されている。

- | | |
|-------------|--|
| 資料 11-2-2-1 | 大学ホームページ「大学の紹介」(http://www.nara-wu.ac.jp/intro.html) |
|-------------|--|

【分析結果とその根拠理由】

大学の目的、計画、活動状況に関するデータ等は、大学のホームページから随時入手することができ、研究者の活動状況についても、「研究者情報システム」により着実にデータが蓄積されている。以上のことから、大学の目的等に関するデータや情報が蓄積されているとともに、大学の構成員が必要に応じてアクセスできるようなシステムが構築され、機能していると判断される。

観点 11-3-1： 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

【観点に係る状況】

平成16年度から、全学の自己点検・評価をはじめ各種評価について企画、立案、実施する組織として、評価企画室を設置している。室長は理事（副学長、企画・研究担当）とし、室員は、各学部・研究科選出の評議員及び、総務・企画課職員からなっている（資料11-3-1-1）。

平成18年度の自己点検・評価実施に際しては、各評価項目について必須と想定される根拠資料をあらかじめ評価企画室で示し、自己点検・評価作業の効率化を図っている。また、自己点検・評価の基礎資料とすべく、平成18年6月末時点までで研究者情報システムに入力されたデータを集計し、自己点検・評価実施の各部局へフィードバックしている（資料11-3-1-2）。

資料11-3-1-1 評価企画室設置要項

資料11-3-1-2 フィードバック項目一覧

【分析結果とその根拠理由】

評価企画室は、室長である理事（副学長、企画・研究担当）のほか、各学部・研究科から選出された評議員と、総務・企画課職員とで構成されていて、審議事項が着実に全学に周知できる体制の下、研究者情報システムのデータをフィードバックし、自己点検・評価の基礎資料の効率的な収集を図っている。以上のことから、大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われていると判断される。

観点11-3-2： 自己点検・評価の結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

【観点に係る状況】

平成12年度に全学の自己点検・評価を実施し、報告書として学内及び学外へ向けて広く公開した。その他、各学部・研究科や各センターなどでも自己点検・評価を実施しており、学内及び学外へ広く公開している。平成18年度実施の自己点検・評価についても、ホームページにも掲載し、より広く学内及び学外へ公開している。

また、独立行政法人通則法32条第1項の規定に基づく評価として、平成16年度及び17年度に係る業務の実績に関する報告書をホームページで公開している（前掲資料10-3-1-1）。

【分析結果とその根拠理由】

全学・各学部等の自己点検・評価及び、業務の実績報告書については、社会に広く公開されている。また、平成18年度実施の自己点検・評価をはじめ、各年度に係る業務実績報告も、ホームページから学内外に対して広く公開している。以上のことから、自己点検・評価の結果が大学内及び社会に対して広く公開されている判断される。

観点11-3-3： 自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。

【観点に係る状況】

平成12年度に実施した全学の自己点検・評価については外部者による評価を受けていないが、続く平成12年度～14年度には、大学評価・学位授与機構の試行的評価（「教育サービス面における社会貢献」、「教養教育」、「研究活動面における社会との連携及び協力」、「国際的な連携及び交流活動」）を受けている。また、理学部（平成13年度）、大学院人間文化研究科（平成13年度）、文学部（平成15年度）、生活環境学部（平成15年度）はそれぞれ外部評価を実施している。

平成18年度にも自己点検・評価を実施したが、項目を平成19年度に受審する認証評価に合わせて設定しており、認証評価のための自己評価書は、この自己点検・評価を元に作成している。そして現在、平成19年度の大学評価・学位授与機構による認証評価を受けているところである（資料11-3-3-1）。

資料11-3-3-1 自己点検・評価項目

【分析結果とその根拠理由】

本学では、平成12～14年度に大学評価・学位授与機構の試行的評価を受け、各部局が外部評価を実施したほか、現在、大学評価・学位授与機構による認証評価を受けているところである。以上のことから、自己点検・評価の結果について、外部者による検証が実施されていると判断される。

観点11-3-4： 評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているか。

【観点到に係る状況】

大学評価・学位授与機構の試行的評価（「教育サービス面における社会貢献」、「教養教育」、「研究活動面における社会との連携及び協力」、「国際的な連携及び交流活動」）で指摘された事項について検証することを平成16年度計画に掲げ、検証を実施した。具体的には、改善点として提起されているものに対する改善状況を評価企画室で調査・確認し、学長と、各関係「室」の活動を統括している理事（副学長、企画・研究担当）及び理事（副学長、教育・学生支援担当）へ報告し、改善達成事項の確認を行った。なお、指摘された事項については、改善が図られている（資料11-3-4-1）。

また、平成18年度実施の自己点検・評価についても評価企画室でとりまとめ、評価結果をホームページに掲載する他、学内の諸会議等でも各部局へフィードバックし、大学運営に役立てていくこととしている。

資料11-3-4-1 大学評価への対応

【分析結果とその根拠理由】

大学評価・学位授与機構の試行的評価については、評価企画室で評価結果を調査・確認した上で、学長・理事が対応方針を決定するとともに、各部局へフィードバックし、大学の目的の達成のための改善に資するシステムが整えられている。また、平成18年度実施の自己点検・評価についても評価企画室でとりまとめ、自己点検・評価実施の各担当部局へフィードバックするシステムが整えられている。以上のことから、評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われていると判断される。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

学長のリーダーシップの下に、理事（副学長）、教員、事務職員からなる「室」を設け、企画・立案・実施にあたり、効率的に組織運営を行っていること、並びに、業務統括会議及び企画推進会議を実施することによって効果的な意思決定を行っていることは、優れている。

【改善を要する点】

該当なし。

(3) 基準 11 の自己評価の概要

管理運営執行組織として役員会、教育研究評議会、経営協議会が設置され、中期目標・中期計画に沿いながら大学の管理運営及び教育研究に係る重要事項の審議や方針の決定が状況に応じて迅速・柔軟に行われ事務組織に必要な職員が配置されている。

学長のリーダーシップの下に、理事（副学長）、教員、事務職員からなる「室」を設けるとともに、業務統括会議、企画推進会議を実施することによって効果的な意思決定を行うことができる組織形態となっている。

学生・教職員・学外者等のニーズを経営協議会の学外委員による提案や各種アンケート調査等により把握し、予算編成方針の見直し等、適切な形で管理運営に反映されている。

監事は、監事監査計画等による業務監査を適切に実施し、会計監査人と連携して、財務諸表及び決算報告書の監査を行うとともに、役員会、経営協議会、教育研究評議会等において業務運営状況の調査・確認を行って適切な役割を果たしている。

管理運営のための事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、職員等に対し、資質向上に関する研修や職務内容に応じた研修等が組織的に行われている。

管理運営に関する方針は、中期目標に明確に定められ、その方針に基づき学内諸規程が整備され、管理運営に関わる学長、理事の選考、採用に関する規程や方針、及び各構成員の責務と権限が文章として明確に示されている。

適切な意思決定を行うために使用される大学の目的、計画、活動状況に関するデータや情報は、大学のホームページから入手可能で「研究者情報システム」にデータ蓄積され、大学の構成員が必要に応じてアクセスできるシステムが構築され、機能している。

全学の自己点検・評価をはじめ各種評価について企画、立案、実施する組織として、評価企画室が設置され、平成 18 年度に大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われた。その結果及び各年度の業務の実績報告書と評価結果については、ホームページで社会に広く公開されている。

自己点検・評価の結果について、大学評価・学位授与機構による試行的評価や各部局における外部評価によって、外部者による検証が実施されている。また、評価結果は、評価企画室で調査・確認された上で、学長・理事が対応方針を決定するとともに、各部局へフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われている。